

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【事業年度】	第144期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	味の素株式会社
【英訳名】	Ajinomoto Co., Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 藤江 太郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目15番1号
【電話番号】	03(5250)8111
【事務連絡者氏名】	グローバル財務部 シニアマネージャー 白井 克英
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目15番1号
【電話番号】	03(5250)8111
【事務連絡者氏名】	グローバル財務部 シニアマネージャー 白井 克英
【縦覧に供する場所】	味の素株式会社本社 （東京都中央区京橋一丁目15番1号） 味の素株式会社大阪支社 （大阪市北区中之島六丁目2番57号） 味の素株式会社名古屋支社 （名古屋市昭和区阿由知通二丁目3番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	1,114,784	1,114,308	1,100,039	1,071,453	1,149,370
事業利益 (百万円)	95,672	93,237	99,236	113,136	120,915
税引前当期利益 (百万円)	80,819	54,698	48,795	98,320	122,472
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	60,124	29,698	18,837	59,416	75,725
当期包括利益 (百万円)	56,921	36,259	17,604	117,762	143,398
資本合計 (百万円)	720,613	685,960	592,070	667,846	739,744
資産合計 (百万円)	1,426,230	1,393,869	1,353,616	1,431,289	1,457,060
1株当たり親会社所有者帰属 持分 (円)	1,128.44	1,113.93	983.19	1,130.82	1,280.50
基本的1株当たり当期利益 (円)	105.76	53.62	34.37	108.36	139.42
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	-	34.35	108.32	139.42
親会社所有者帰属持分比率 (%)	44.9	43.8	39.8	43.3	47.1
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	9.6	4.7	3.3	10.3	11.6
株価収益率 (倍)	18.0	33.0	58.5	20.9	24.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	126,655	123,256	114,856	165,650	145,576
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	99,104	72,923	66,651	66,247	61,567
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,951	78,923	52,306	60,387	123,055
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	187,869	153,725	141,701	181,609	151,454
従業員数 (名)	34,452	34,504	32,509	33,461	34,198
(外、平均臨時雇用者数)	(10,149)	(9,682)	(9,019)	(9,074)	(8,749)

(注) 1. 国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

(注) 2. 百万円未満を切り捨てて記載しております。

(注) 3. 当社グループは、IFRSの適用に当たり、投資家、取締役会及び経営会議が各事業の恒常的な業績や将来の見通しを把握すること、取締役会及び経営会議が継続的に事業ポートフォリオを評価することを目的として、「事業利益」という段階利益を導入しております。当該「事業利益」は、「売上高」から「売上原価」、「販売費」、「研究開発費」及び「一般管理費」を控除し、「持分法による損益」を加えたものであり、「その他の営業収益」及び「その他の営業費用」を含まない段階利益です。

(注) 4. 第141期より、物流事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、第140期の関連する各数値については、非継続事業をのぞいた継続事業の金額を表示しております。当社は2019年4月1日にF-LINE株式会社(旧味の素物流株式会社)に対する支配を喪失し、第142期よりF-LINE株式会社は当社の持分法適用関連会社となりました。第142期において、支配の喪失に係る損益は非継続事業に含め、持分法による損益は継続事業に含めております。

(注) 5. 第141期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第140期の関連する各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(注) 6. 第142期より、包材事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、第141期の関連する各数値については、非継続事業をのぞいた継続事業の金額を表示しております。

(注)7. 第140期から第141期において、希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	254,935	261,372	261,582	250,350	271,542
経常利益 (百万円)	35,275	36,631	36,573	36,253	83,439
当期純利益 (百万円)	32,368	23,849	8,491	37,622	89,168
資本金 (百万円)	79,863	79,863	79,863	79,863	79,863
発行済株式総数 (株)	571,863,354	549,163,354	549,163,354	549,163,354	536,996,254
純資産 (百万円)	365,099	328,221	300,210	323,918	347,229
総資産 (百万円)	985,555	978,882	975,844	984,374	961,002
1株当たり純資産 (円)	642.90	598.84	547.64	590.55	647.29
1株当たり配当額 (円)	32.00	32.00	32.00	42.00	52.00
(内1株当たり中間配当額)	(15.00)	(16.00)	(16.00)	(16.00)	(24.00)
1株当たり当期純利益 (円)	56.94	43.06	15.49	68.61	164.18
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	15.48	68.59	164.17
自己資本比率 (%)	36.9	33.5	30.8	32.9	36.1
自己資本利益率 (%)	9.1	6.9	2.7	12.1	26.6
株価収益率 (倍)	33.8	41.1	129.8	33.0	21.2
配当性向 (%)	56.2	74.3	206.6	61.2	31.7
従業員数 (名)	3,464	3,494	3,401	3,184	3,252
(外、平均臨時雇用者数)	(427)	(421)	(201)	(213)	(222)
株主総利回り (%)	89.1	83.5	95.9	109.4	166.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	2,543.50	2,188.00	2,088.00	2,527.50	3,656.00
最低株価 (円)	1,853.00	1,624.50	1,626.00	1,694.00	2,135.00

(注)1. 第140期から第141期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(注)3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第144期の期首から適用しており、第144期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1907年 5月	合資会社鈴木製菓所設立。
1908年 7月	池田菊苗博士が調味料グルタミン酸ソーダの製造法特許取得。同年9月鈴木三郎助（二代）がその商品化を引受。
1909年 5月	うま味調味料「味の素®」一般販売開始。
1912年 4月	鈴木個人の事業として営んでいた「味の素®」の事業を合資会社鈴木製菓所が継承し、同時に同社は合資会社鈴木商店に商号変更。
1914年 9月	川崎工場完成、操業開始（現 川崎事業所）。
1917年 6月	(株)鈴木商店を設立し、これに合資会社鈴木商店の営業の一切を譲渡し、合資会社鈴木商店は目的を「有価証券及び不動産の取得売買」と変更。
1925年12月	(株)鈴木商店を新設し、これにそれまでの合資会社鈴木商店及び(株)鈴木商店の営業の一切を譲渡し、両社とも解散（現 味の素(株)設立）。
1932年10月	味の素本舗株式会社鈴木商店に商号変更。
1935年 3月	宝製油(株)を設立。油脂事業に着手。
1940年12月	鈴木食料工業(株)に商号変更。
1943年 5月	大日本化学工業(株)に商号変更。
12月	佐賀県に佐賀工場を設置（現 九州事業所）。
1944年 5月	宝製油(株)を合併。
1946年 2月	味の素(株)に商号変更。
1949年 5月	株式上場。
1956年 1月	必須アミノ酸（輸液用）発売。アミノ酸事業に着手。
7月	ニューヨーク味の素社を設立（現 味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ノースアメリカ社）。
12月	神奈川県に中央研究所を設置。
1958年 5月	ユニオンケミカルズ社を設立（現 フィリピン味の素社）。
1960年 4月	タイ味の素社を設立。
1961年 3月	三重県に四日市工場を設置（現 東海事業所）。
7月	マラヤ味の素社を設立（現 マレーシア味の素社）。
1963年 3月	米国のコーンプロダクツ社（現 コノプロ社）と提携（合弁会社 クノール食品(株)発足）。
1967年10月	本社に化成品部を設置。化成品事業に本格着手。
1968年 2月	ペルー味の素社を設立。
1969年 7月	インドネシア味の素社を設立。
1970年11月	「ほんだし®」発売。
12月	味の素レストラン食品(株)を設立（現 味の素冷凍食品(株)）。冷凍食品事業に着手。
1973年 8月	米国のゼネラルフーズ社と提携（合弁会社 現 味の素AGF(株)発足）。
1974年12月	味の素インテルアメリカーナ社を設立（現 ブラジル味の素社）。
1981年 9月	「エレンタール®」発売。医薬品事業に着手。
1982年 5月	アスパルテーム輸出開始。甘味料事業に着手。
1987年 6月	クノール食品(株)を子会社とする。

年月	概要
1989年 9月	ベルギーの化学会社オムニケム社（現 味の素オムニケム社）の全株式を取得。
1996年12月	味の素（中国）社を設立。
2000年10月	冷凍食品事業を分社化し、味の素冷凍食品(株)に統合。
2001年 4月	油脂事業を分社化し、味の素製油(株)に統合（現 (株)J-オイルミルズ）。
2003年 2月	日本酸素(株)から味の素冷凍食品(株)が(株)フレックの全株式を取得。2003年4月に味の素冷凍食品(株)は(株)フレックを合併。
7月	アミラム・フランス社保有のうま味調味料の生産・販売会社であるオルサン社（現 欧州味の素食品社）の全株式を取得。
2007年 2月	ヤマキ(株)の株式を一部取得し、資本・業務提携。
2011年11月	味の素アニマル・ニュートリション・グループ(株)（2011年9月設立）に飼料用アミノ酸事業運営を移管。
2013年 4月	米国のバイオ医薬品の開発・製造受託会社であるアルテア・テクノロジーズ社（現 味の素アルテア社）の全株式を取得。
2014年11月	味の素ノースアメリカ社（現 味の素北米ホールディングス社）が米国の冷凍食品の製造・販売会社であるウィンザー・クオリティ・ホールディングス社の全持分を取得。
2015年 4月	アメリカ味の素冷凍食品社がウィンザー・クオリティ・ホールディングス社を吸収合併し、味の素ウィンザー社に商号変更（現 味の素フーズ・ノースアメリカ社）。
4月	味の素ゼネラルフーズ(株)（現 味の素AGF(株)）を子会社とする。
2016年 4月	医薬事業を行う味の素製薬(株)が、エーザイ(株)の消化器疾患領域に関する事業の一部を吸収分割により承継したことにより、当社の持分法適用会社となり、EAファーマ(株)に商号変更。
11月	アフリカ諸国で事業展開する大手加工食品メーカーであるプロマシドール・ホールディングス社の株式33.33%を取得し、同社を持分法適用会社とする。
2019年 4月	川崎事業所・東海事業所の一部及び味の素パッケージング(株)の生産体制をクノール食品(株)に集約・再編し、同社の商号を味の素食品(株)に変更。
2021年 7月	味の素アニマル・ニュートリション・グループ(株)を合併。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社112社及び持分法適用会社14社より構成され、調味料、栄養・加工食品、ソリューション&イングリディエント、冷凍食品、医薬用・食品用アミノ酸、バイオフィーマサービス、ファンクショナルマテリアルズ、更にその他の事業活動を行っております。

当社グループの当該事業における位置づけは次のとおりです(印は持分法適用会社)。

報告セグメント	製品区分	主要な会社
調味料・食品	調味料	味の素食品(株) 味の素AGF(株) タイ味の素社 タイ味の素販売社 ワнтаイフーズ社 インドネシア味の素社 インドネシア味の素販売社 アジネックス・インターナショナル社
	栄養・加工食品	ベトナム味の素社 フィリピン味の素社 マレーシア味の素社 ナイジェリア味の素食品社 (注)5 ブラジル味の素社 ペルー味の素社 プロマシドール・ホールディングス社
	ソリューション&イングリディエント	欧州味の素食品社 味の素ベーカリー(株) デリカエース(株) ヤマキ(株)
冷凍食品	冷凍食品	味の素冷凍食品(株) 味の素フーズ・ノースアメリカ社
ヘルスケア等	医薬用・食品用アミノ酸	味の素ヘルシーサプライ(株) 味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ノースアメリカ社 上海味の素アミノ酸社
	バイオフィーマサービス	味の素オムニケム社 味の素アルテア社
	ファンクショナルマテリアルズ	味の素ファインテクノ(株)
	その他	味の素ダイレクト(株)
その他	製造受託	EAファーマ(株)
	油脂	(株)J-オイルミルズ (注)1
	物流	F-LINE(株)
	サービス他	味の素エンジニアリング(株) (株)味の素コミュニケーションズ NRIシステムテクノ(株)

(注)1. 当社グループの中で、国内の証券市場に上場している会社は次のとおりです。

東証プライム市場(提出日現在)：(株)J-オイルミルズ

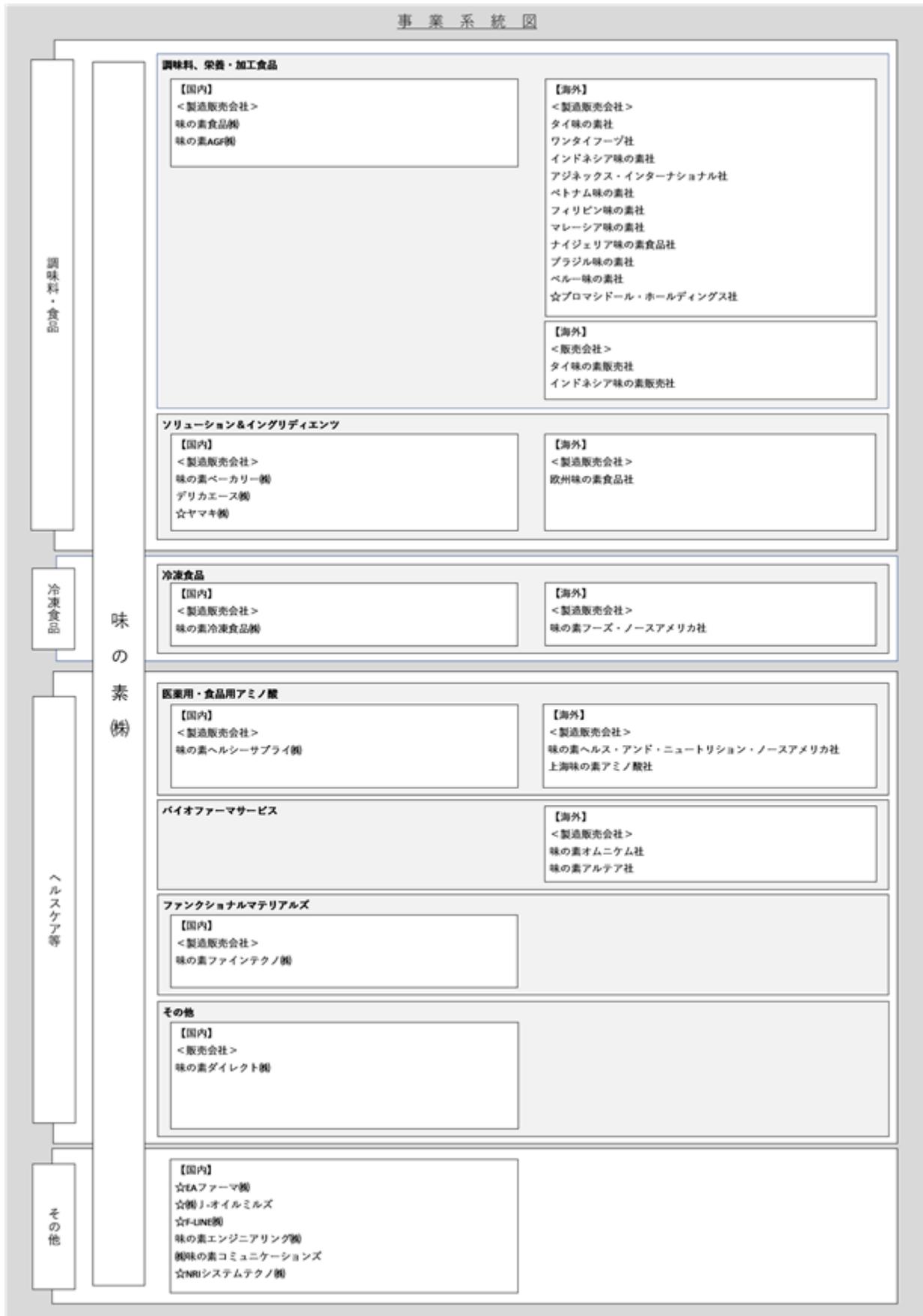
(注)2. 味の素アニマル・ニュートリション・ヨーロッパ社は、味の素アニマル・ニュートリション・グループ(株)が保有する味の素アニマル・ニュートリション・ヨーロッパ社の全株式を、フランスのMETabolic EXplorer社に譲渡する契約を2021年4月14日に締結し、2021年4月28日に譲渡を完了したため、表から削除しております。

(注)3. 味の素アニマル・ニュートリション・グループ(株)は、2021年7月1日を合併効力発生日として味の素(株)に吸収合併されたため、表から削除しております。

(注)4. 味の素アニマル・ニュートリション・シンガポール社は、当連結会計年度に清算が終了したため、表から削除しております。

(注)5. ウエスト・アフリカン・シーズニング社は、2021年11月25日付で、その商号をナイジェリア味の素食品社に変更しております。

なお、事業系統図は次のとおりです(印は持分法適用会社)。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当ありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%) (注)1	関係内容		
					役員の兼任	営業上の取引	設備の賃貸借
味の素冷凍食品(株) (特定子会社)	東京都 中央区	百万円 9,537	冷凍食品	100.0	あり	同社の製品を当社が 購入及び販売、同社 の原材料を当社が共 同購入し供給	当社が建物等を賃貸
味の素食品(株) (特定子会社)	神奈川県 川崎市 川崎区	百万円 4,000	調味料、栄 養・加工食品	100.0	なし	同社の製品を当社が 購入及び販売、同社 の原材料を当社が共 同購入し供給	当社が土地・建物を 賃貸、及び当社が土 地を賃借
味の素AGF(株) (特定子会社)	東京都 渋谷区	百万円 3,862	栄養・加工食 品	100.0	あり	同社の製品を当社が 購入及び販売	当社が建物等を賃貸
味の素ヘルシーサプライ (株)	東京都 中央区	百万円 380	その他(ヘル スケア)	100.0	なし	同社の製品を当社が 購入及び販売、当社 の製品を同社が購入 及び販売	なし
味の素エンジニアリング (株)	東京都 大田区	百万円 324	その他	100.0	なし	当社の業務を同社が 請負	当社が建物等を賃借
味の素ファインテクノ(株)	神奈川県 川崎市 川崎区	百万円 315	ファンクショ ナルマテリア ルズ	100.0	なし	同社の製品を当社が 購入、同社の業務を 当社が請負	なし
(株)味の素コミュニケー ションズ	東京都 中央区	百万円 295	その他	100.0	なし	当社の業務を同社が 請負、当社の製品を 同社が購入及び販売	当社が建物等を賃貸 及び賃借
デリカエース(株)	埼玉県 上尾市	百万円 200	ソリューション &イングリ ディエンツ	100.0	なし	なし	当社が土地・建物等 を賃貸
味の素フィナンシャル・ ソリューションズ(株)	東京都 中央区	百万円 100	その他	100.0	なし	当社の業務を同社が 請負	なし
味の素ベーカリー(株)	東京都 中央区	百万円 100	ソリューショ ン&イングリ ディエンツ	100.0	なし	当社の原材料を同社 が購入	なし
(株)ジーンデザイン	大阪府 茨木市	百万円 59	バイオフィー マサービス& イングリディ エンツ	100.0	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし
サップス(株)	東京都 中央区	百万円 50	ソリューショ ン&イングリ ディエンツ	100.0	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし
味の素ダイレクト(株)	東京都 中央区	百万円 10	その他(ヘル スケア)	100.0	なし	同社の製品を当社が 購入及び販売	なし
味の素トレーディング(株)	東京都 港区	百万円 200	その他(ヘル スケア)	96.7	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売、当社 の原材料を同社が購 入し供給	なし

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%) (注)1	関係内容		
					役員の兼任	営業上の取引	設備の賃貸借
味の素デジタルビジネス パートナー(株)	東京都 中央区	百万円 51	その他	66.7	なし	当社の業務を同社が 受託し代行	当社が建物等を賃借
味の素アセアン地域統括 社	タイ	千タイバーツ 2,125,000	調味料・食 品、冷凍食品	100.0	あり	当社の業務を同社が 請負	なし
タイ味の素社 (特定子会社)	タイ	千タイバーツ 796,362	調味料	99.7	あり	同社の製品を当社が 購入及び販売、当社 の製品を同社が購入 及び販売	なし
タイ味の素販売社	タイ	千タイバーツ 50,000	調味料、栄 養・加工食品	100.0 (100.0)	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし
アジトレード・タイラン ド社	タイ	千タイバーツ 10,000	その他(ヘル スケア)	100.0 (100.0)	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし
ワンタイフーズ社	タイ	千タイバーツ 60,000	栄養・加工食 品	60.0 (35.0)	あり	同社の製品を当社が 購入及び販売	なし
タイ味の素ベタグロ冷凍 食品社	タイ	千タイバーツ 764,000	冷凍食品	50.0 (50.0)	なし	なし	なし
インドネシア味の素社	インドネシア	千米ドル 8,000	調味料	51.0	なし	当社の製品を同社が 購入	なし
インドネシア味の素販売 社	インドネシア	千米ドル 250	調味料	100.0 (80.0)	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし
ベトナム味の素社	ベトナム	千米ドル 50,255	調味料	100.0	あり	当社の製品を同社が 購入	なし
マレーシア味の素社	マレーシア	千マレーシア リンギット 65,102	調味料	50.4	なし	同社の製品を当社が 購入及び販売、当社 の製品を同社が購入 及び販売	なし
フィリピン味の素社	フィリピン	千フィリピン ペソ 665,444	調味料	95.0	あり	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし
味の素(中国)社 (特定子会社)	中国	千米ドル 104,108	その他(ヘル スケア)	100.0	なし	なし	なし
上海味の素調味料社	中国	千米ドル 27,827	調味料、ソ リユーション &イングリ ディエンツ	100.0 (99.0)	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし
上海味の素貿易社	中国	千中国元 10,000	バイオフィー マサービス& イングリディ エンツ	100.0 (100.0)	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし
味の素(香港)社	香港	千香港ドル 5,799	ソリユーション &イングリ ディエンツ	100.0	なし	当社の製品を同社が 購入及び販売	なし
シンガポール味の素社	シンガポール	千シンガポール ドル 1,999	ソリユーション &イングリ ディエンツ	100.0	あり	同社の製品を当社が 購入及び販売、当社 の製品を同社が購入 及び販売	なし

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%) (注)1	関係内容		
					役員の兼任	営業上の取引	設備の賃貸借
カンボジア味の素社	カンボジア	千米ドル 11,000	調味料	100.0	なし	なし	なし
韓国味の素社	韓国	千韓国ウォン 1,000,000	調味料、栄 養・加工食品	70.0	なし	当社の製品を当社が 購入及び販売	なし
台湾味の素社	台湾	千台湾ドル 250,000	調味料、栄 養・加工食品	100.0	なし	当社の製品を当社が 購入及び販売	なし
味の素北米ホールディン グス社(特定子会社)	アメリカ	-	持株会社	100.0	なし	なし	なし
味の素フーズ・ノースア メリカ社 (注)3	アメリカ	千米ドル 15,030	冷凍食品	100.0 (100.0)	なし	当社の製品を当社が 購入及び販売	なし
味の素ヘルス・アンド・ ニュートリション・ノー スアメリカ社	アメリカ	米ドル 0	バイオフィー マサービス& イングリディ エンツ	100.0 (100.0)	なし	同社の製品を当社が 購入及び販売、当社 の製品を当社が購入 及び販売	なし
味の素アルテア社	アメリカ	米ドル 0	バイオフィー マサービス& イングリディ エンツ	100.0	なし	当社の業務を当社が 請負	なし
味の素キャンブルック社	アメリカ	千米ドル 34,280	その他(ヘル スケア)	100.0 (100.0)	なし	なし	なし
モア・ザン・グルメ社	アメリカ	千米ドル 21,908	ソリューション &イングリ ディエンツ	50.1 (50.1)	なし	なし	なし
ブラジル味の素社 (特定子会社)	ブラジル	千ブラジル レアル 913,298	調味料、ソ リューション &イングリ ディエンツ、 バイオフィー マサービス& イングリディ エンツ	100.0	なし	同社の製品を当社が 購入及び販売、当社 の製品を当社が購入 及び販売	なし
ペルー味の素社	ペルー	千ヌエボソル 45,282	調味料、栄 養・加工食品	99.6	あり	当社の製品を当社が 購入及び販売	なし
欧州味の素食品社	フランス	千ユーロ 35,000	ソリューション &イングリ ディエンツ	100.0 (0.0)	あり	当社の製品を当社が 購入及び販売	なし
味の素オムニケム社	ベルギー	千ユーロ 21,320	バイオフィー マサービス& イングリディ エンツ	100.0 (0.0)	あり	同社の製品を当社が 購入及び販売、当社 の製品を当社が購入 及び販売	なし
ナイジェリア味の素食品 社 (注)2	ナイジェリア	千ナイジェリア ナイラ 2,623,714	調味料	100.0	あり	なし	なし
イスタンブール味の素食 品社	トルコ	千トルコリラ 51,949	調味料、栄 養・加工食品	100.0	あり	同社の製品を当社が 購入及び販売	なし

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%) (注)1	関係内容		
					役員の兼任	営業上の取引	設備の賃貸借
ポーランド味の素社	ポーランド	千ズロチ 39,510	栄養・加工食 品	100.0	あり	なし	なし
アグロ2アグリ社	スペイン	千ユーロ 2,027	その他(ヘル スケア)	85.0 (85.0)	なし	なし	なし
その他 64社	-	-	-	-	-	-	-

(注)1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

(注)2. ウエスト・アフリカン・シーズニング社は、2021年11月25日付で、その商号をナイジェリア味の素食品社に変更しております。

(注)3. 味の素フーズ・ノースアメリカ社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)売上高	117,711百万円
(2)営業利益	260
()は損失)	
(3)当期利益	573
()は損失)	
(4)資産合計	141,270
(5)純資産合計	94,316

(3) 持分法適用会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任	営業上の取引	設備の賃貸借
EAファーマ(株) (関連会社)	東京都 中央区	百万円 9,145	その他	40.0	なし	同社の製品・原薬を 当社が受託製造	当社が建物等を賃借
(株)J-オイルミルズ (関連会社)(注)1	東京都 中央区	百万円 10,000	その他	27.2	あり	同社の製品を当社が 購入及び販売	当社が建物等を賃貸
プロマシドール・ホール ディングス社 (共同支配企業)	英領ジャ ージー島	千米ドル 0	栄養・加工食 品	33.3	なし	なし	なし
その他 11社 (注)2	-	-	-	-	-	-	-

(注)1.(株)J-オイルミルズは有価証券報告書を提出しております。

(注)2. 「その他」には共同支配企業2社を含んでおります。

(4) その他の関係会社

該当ありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
調味料・食品	22,130	(4,111)
冷凍食品	5,476	(3,762)
ヘルスケア等	4,844	(307)
その他	1,090	(569)
全社(共通)	658	(-)
合計	34,198	(8,749)

(注)1. 従業員数は、就業従業員数です。

(注)2. 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,252 (222)	44.4	20.2	10,465,012

セグメントの名称	従業員数(人)	
調味料・食品	1,599	(55)
冷凍食品	25	(-)
ヘルスケア等	892	(123)
その他	78	(44)
全社(共通)	658	(-)
合計	3,252	(222)

(注)1. 従業員数は、就業従業員数です。

(注)2. 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

(注)3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

ASV経営を進化させていきます

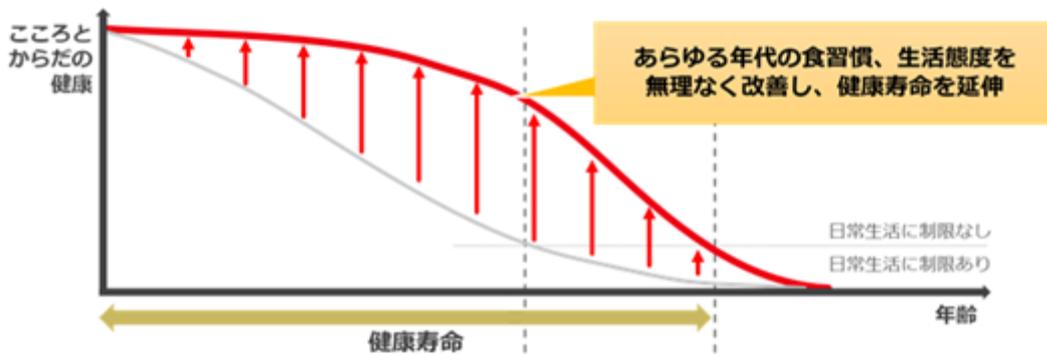
味の素グループは、事業を通じて社会価値と経済価値の共創を目指すASV (Ajinomoto Group Shared Value) 経営を、経営の基本方針としています。また、2030年に目指す姿として「『食と健康の課題解決企業』に生まれ変わる」ことを宣言し、併せて、2030年までの2つのアウトカムとして「10億人の健康寿命の延伸」と「環境負荷の50%削減」を掲げています。

味の素グループビジョン

アミノ酸のはたらきで食習慣や高齢化に伴う食と健康の課題を解決し、
人びとのウェルネスを共創します

2030年までに、

- ・ 10億人の健康寿命を延伸します
- ・ 事業を成長させながら、環境負荷を50%削減します



中期経営計画の進捗

2030年の目指す姿から現在を振り返って定めた「2020-2025中期経営計画」では、資本効率の改善とオーガニック成長への回帰に取り組んでいます。また、ROIC、オーガニック成長率、重点事業売上高比率、単価成長率、従業員エンゲージメントスコア等の財務・未財務の重点KPIを公表しています。これらのKPIについての2021年度実績と2022年度目標は次のとおりです。

		20-22 フェーズ1 構造改革				23-25 フェーズ2 再成長		2030年の ゴール	
		FY19 実績	FY20 実績	FY21 実績	FY22 予想	FY22 中計時目標	FY25 中計時目標		
財務指標	効率性	ROIC(1) (>資本コスト) 括弧内：除く構造改革費用	3.0% (約6%)	6.9% (約8%)	7.9% (約8.5%)	8.0% (約9%)	8%	10-11%	13%
	成長性	オーガニック成長率(2) (前年比)	0.3%	▲0.6%	6.8%	約11%	4%	5%	5%
	重点 KPI	重点事業売上高比率(3)	66.5%	66.6%	68.7%	約71%	70%	80%	80%~
	重点 KPI	単価成長率(4) (前年比) (海外コンシューマー製品)	約5%	2.8%	4.8%	約8%	2.5%	3%	3%
未財務指標	重点 KPI	従業員エンゲージメントスコア ("ASVの自分ごと化") (5)	55%	64%	61%	-	70%	80%	85%~
	ブランド 強化	ブランド価値 (百万米ドル) (InterBrand社調べ)	780	926	1,208 (対前年+30%)	CAGR(6)7%を目途とする			
	ブランド 強化	ブランド強度スコア	56	58	59	主要12カ国毎のスコアアップ			

- (1) “Return on Invested Capital”（投下資本利益率）：企業が事業活動のために投じた資金を使って、どれだけ利益を生み出したかを示す指標
- (2) 為替、会計処理の変更及びM&A / 事業売却等の非連続成長の影響を除いた売上高成長率
- (3) 重点事業：調味料、栄養・加工食品、ソリューション&イングリディエンツ（外食・加工用調味料）、冷凍食品、ヘルスケア、電子材料
- (4) 海外コンシューマー製品について、国、カテゴリー毎の前年度からの単価伸び率を売上高による加重平均で示した指標
- (5) ビジョン実現に向け、主体的に日々の業務の中でASVを実践している従業員の比率
- (6) 年平均成長率

中期指標経営に進化させます

2022年4月からの新体制（代表執行役社長を含む一部執行役の交代）は、2025年度に向けた中期経営計画の途中でのバトンタッチであるため、既に定めている2022年度・2025年度の経営指標の実現に対する責任を引き継ぎ、その早期達成を目指します。

その上で、日本企業に多いと言われる「中期計画（中計）病」、すなわち先行きが不透明で、将来の予測が困難な時代に、3年程度先の計画の精緻な数値を作り込みすぎ現場が疲弊してしまったり、計画そのものの意味が薄れたりする弊害に対処します。当社では、2025年度の数値目標は受け継ぎながら、今後の中期計画策定プロセスを見直し、2030年の「ありたい姿」と中期経営指標を定め、それらを実現する道筋を未来から現在へと遡る中期指標経営に進化させていくことにしました。そして、激変する事業環境に合わせて、常に素早く機敏に計画を見直すことができるよう準備を進めています。

(1) 「スピードアップ×スケールアップ」

味の素グループの課題は力強い成長力の回復です

味の素グループの最大の課題は、成長力の回復です。この課題を克服することなくして、企業価値の向上は実現できません。経営の意思決定や実行を「スピードアップ」し、食品とアミノサイエンスの融合を軸とした成長戦略及び味の素グループの暗黙知を形式知化する成功事例の「型化」とその横展開による「スケールアップ」で成長力の回復を実現します。

企業文化の変革によって「スピードアップ」を進めます

味の素グループの経営課題は、全体最適を見据えたダイナミックな経営判断や実行が遅くなりがちであったことだと考えています。一方で、世界のリーディング企業は、トップダウンでスピード感のある変革を進めており、企業価値の格差は少なからず広がってしまいました。

こうした認識のもと、当社は、2021年に指名委員会等設置会社に移行し、取締役会から執行側（経営会議）に大幅な権限委譲をすることにより、迅速な意思決定を推進してきました。次に変えるのは、経営会議です。予定調和型の意思決定の場ではなく、事実やデータに基づく率直かつ真剣な議論を行う場にして、執行の更なるスピードアップを図ります。また、新執行体制で2022年4月1日からの100日間の具体的実行計画である「100日プラン」を作成しました。経営会議はまだ進化途上ですが、これまでにないスピードで、従来の方針を覆すような経営の意思決定も行われてきており、結果的にギアチェンジがなされ意思決定のスピードが上がってきている実感があります。この流れを全社に広げていきます。幸いなことに、味の素グループの従業員一人ひとりには真面目で優秀であると自負しており、現場単位での自主的な改善活動を得意としています。適切なトップダウンとボトムアップのハイブリッド型で変革を進め、将来的には会社全体を自発型かつスピード重視の企業文化に進化していきます。

食品とアミノサイエンスの融合を軸とした成長戦略と成功の「型化」で「スケールアップ」を実現します

「スケールアップ」は、食品とアミノサイエンスの融合を軸とした成長戦略及び味の素グループの成功事例における暗黙知（例えば、海外での製品カテゴリー拡大、R&Dにおけるポートフォリオマネジメント、アミノサイエンスにおける新規事業の立ち上げ等）を形式知化や「型化」して、全社に展開すること等で実現したいと考えています。大きなスケールアップにはDXとイノベーションが不可欠であることは言うまでもありません。

例えば、調味料分野では、うま味調味料「味の素®」、風味調味料（「ほんだし®」等）メニュー用調味料（「Cook Do®」等）と、マーケティングの好事例を型化し、新しいカテゴリーを生み出し続けながら国内・海外に展開してきました。東海地区での「ラブベジ®」、東北地区での「Smart Salt（スマ塩）」、青森県弘前市の「岩木健康増進プロジェクト」における弘前大学との共同研究といった行政やアカデミアとのエコシステム構築を通じた取り組みを、野菜摂取不足や塩分過多に悩む世界各国・地域で展開する等、今後も「型化」を進めていきます。

最適な投資や事業の配分のための「ポートフォリオマネジメント」も強化します。例えば、2010年頃の低資源発酵技術への重点投資はアミノ酸の生産コストの大幅削減につながり、2015年頃からの電子材料、医薬用・食品用アミノ酸、バイオファーマ分野へのR&Dの重点投資は現在のアミノサイエンス事業の事業モデル変革につながり、着実に成果を上げてきたと自負しています。これらのR&D投資の知見を「型化」して、マーケティング、人財、DX、地域等の投資

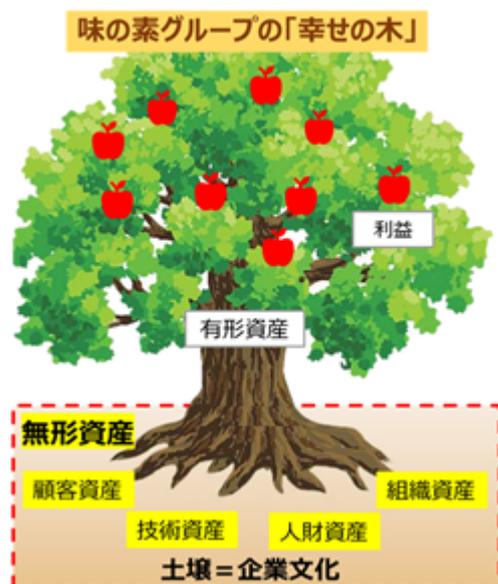
にも応用し、継続的に磨きこんでいきます。また、2030年以降の未来からバックキャストして設定した、味の素グループが貢献できる4つの領域（ヘルスケア・フード&ウェルネス・ICT（情報通信技術）・グリーン）におけるイノベーションを促進し、次世代の事業や市場を創造していきます。

なお、「スピードアップ×スケールアップ」を掲げるのは、意思決定と執行のスピードが速まるほどスケールアップが一気に全社に広がるためです。この相乗効果で企業価値が向上するものと考えています。

(2)無形資産の強化

組織資産、人財資産、技術資産、顧客資産の投資を進めます

「スピードアップ」にも「スケールアップ」にも重要なのは、無形資産です。大きな木を育て、果実を得るには、土壌をしっかりと耕し、種を蒔き、水や肥料を与え、剪定していく必要があります。企業価値も同じです。特に、根っこをどっしりと張りめぐらせることが大切であり、その根っこが無形資産だと考えています。



その中でも当社が重視している4つの無形資産について、考え方や増強策を説明します。

まず、「組織資産」です。これは、企業で共有されている組織全体としての力を指しますが、味の素グループの「組織資産」は、「アミノ酸のはたらきで食と健康の課題解決」という「志」とそれへの「熱意」、ビジョン、ASV経営、コーポレートブランド、ガバナンスをはじめとする経営の仕組み、各種データベース、知的財産等、会社全体の力であり根幹となるものです。これらの「組織資産」と他の無形資産を継続的に磨き込むことで無形資産が蓄積され、「組織資産」は更に大きくなっていきます。

「人財資産」は、全ての無形資産の価値を高める原動力となります。「志」への従業員一人ひとりの「熱意」と、「志」を共有していただける多様な関係者の皆様からの共感を更に結集して、「人財資産」の総和を高めていきます。そのために、これまで進めてきた「働き方改革」を「働きがい改革」にステージアップします。また、DX人財の育成に力を注ぐとともに、先進的な外部プロ人財の登用や味の素グループの人財の兼業・副業も推奨しつつ、社会の最先端の学びを通じて「人財資産」をより豊かにしていきます。人事制度やその運用についても抜本的に見直します。職能資格等級（人財につく等級）に、ジョブ型（職務・職責につく等級）を組み合わせたハイブリッドな人事制度を導入することにより「適所適財と実力本位の徹底」を一層推進し、実力発揮や貢献度合いに応じた処遇の実現を目指します。

「技術資産」は、全ての無形資産において味の素グループ「ならでは」の源泉です。「アミノ酸のはたらき」を徹底的に追求した研究開発から生産そして事業まで、イノベーションにより社会価値を創造し続けるために欠かすことのできない無形資産です。食品事業では、「おいしさ設計技術®」を進化させて、世界の各地域で付加価値と機能を強化した製品展開を進め、ヘルスケア、電子材料等アミノサイエンス事業では、市場のイノベーションを見通し「先端バイオ・ファイン技術」を進化させることにより、参入障壁の高い製品やサービスを展開しています。更に、食品とアミノサイエンスの融合による事業モデル変革や次世代事業の創造に向けて「技術資産」を磨き込んでいきます。

「顧客資産」は、あらゆる無形資産と将来財務価値を繋ぐ資産です。現在のおお客様だけでなく、潜在的なおお客様、生活者の方々を含み、現在有する約7億人のおお客様との接点を2030年までに10億人に拡大し、健康寿命の延伸に貢献することを目指しています。味の素グループのおお客様は、アジア、米国、中南米、欧州、アフリカ等グローバルに広がっています。また、一般生活者だけでなく、外食業界や食品会社、医薬、半導体関連業界の企業のおお客様も重要です。製品やサービスを通じてお客様の課題解決に貢献した事例や、お客様の顕在・潜在ニーズを的確にとらえる知見を「型化」して、顧客価値、ブランド価値を高め、単価向上や購入者数・購入回数増につなげます。

そして、これらの無形資産を豊かにする土壌ともいえるのが企業文化です。「志」の実現のために従業員一人ひとりが自分ごととして取り組む「自発型企業文化」は、他の無形資産を豊かにします。企業文化変革を経営の一丁目一番地として、最優先で進めていきます。

(3)サステナビリティの推進

ステークホルダーの声を聴き、ASVを実践します

サステナビリティ推進は、持続的な社会の実現だけでなく、味の素グループ自身の資本コストの低減と成長率の向上に資すると考えています。取締役会の下部機構であるサステナビリティ諮問会議は、設置から約1年強が経ちましたが、味の素グループならではのサステナビリティについて、各専門性の観点からも先進的で有意義な議論と検討が進んでおり、ASVの実現につながっているという確信があります。今後、多様性に富むステークホルダーの声を取り入れながら、中長期視点に立ったマテリアリティ（当社にとっての重要課題）やマテリアリティに紐づく環境変化への対応方針等を検討し、取締役会へ答申します。併せて、経営会議の下部機構であるサステナビリティ委員会は、取締役会が示す戦略的方向性に基づき、全社経営レベルのリスクと機会の特定や事業戦略への反映を行います。世界中のステークホルダーの皆様から「志」への共感をいただきながら「トレード・オフ」（何かを達成するためには何かを犠牲にしなければならない関係）になりがちなサステナビリティに関する取り組みを「トレード・オン」（二律背反を超え、両立させること）にすることを目指します。

味の素グループが取り組むべき社会・環境課題は数多くありますが、とりわけ環境面については、2030年度までの「環境負荷の50%削減」に加え、2050年度までにカーボンニュートラルを実現することを2022年3月に宣言しました。カーボンニュートラルを目指しながら、社会課題の解決によって経済価値を生み出すASVを実践し、強靱かつ持続可能なフードシステムの構築に貢献します。

(気候変動リスクへの対応)

サマリー

世界的な喫緊の課題である気候変動は、味の素グループの事業・戦略に多大な影響を及ぼすため、重要課題の一つです。気候変動の進行により、原材料の調達不全をはじめとするリスクが予想されます。味の素グループは気候変動を全社重要リスクかつ機会と捉え、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標の4つの観点から対応策を検討しています。ライフサイクル全体での負荷低減を目指し、省エネ活動や再生可能エネルギー電力の利用を進めるほか、国際イニシアチブに参加し、社内外の連携を図りながら課題解決を目指します。

項目	内容
ガバナンス	<p>味の素グループでは、グループ各社及びその役員・従業員が順守すべき考え方と行動の在り方を示した味の素グループポリシー（AGP）を誠実に守り、内部統制システムの整備とその適正な運用に継続して取り組むとともに、気候変動への対応をはじめとするサステナビリティを積極的なリスクテイクと捉える体制を強化し、持続的に企業価値を高めています。</p> <p>取締役会は、サステナビリティ諮問会議を設置する等、マルチステークホルダーの視点でサステナビリティとESGに係る当社グループの在り方を提言する体制を構築し、気候変動に関する項目をはじめ、ASV経営の指針となるサステナビリティに関するマテリアリティ項目を決定しています。</p> <p>経営会議は、サステナビリティ委員会を設置し、気候変動に関するものをはじめ、「全社経営レベルのリスクと機会」を選定・抽出し、その影響度合いの評価、施策の立案、進捗管理を行う体制を構築しています。</p>
戦略	<p>味の素グループの事業は、調味料・食品、冷凍食品からヘルスケアまで多岐にわたります。また、その活動地域は全世界に広がっています。したがって、気候変動による影響も大きな自然災害による事業活動の停滞、原燃料の調達に関わる事項、消費行動に関わる事項等、多方面にわたります。</p> <p>味の素グループでは、短中長期における生産に関わる事項として、気候変動の影響のうち、渇水、洪水、海面上昇、主原料収量の変化等を物理的リスクとして、炭素税の導入やその他の法規制の強化及びエネルギー単価の上昇、消費者嗜好の変化等を移行リスクとして捉えています。</p>
リスク管理	<p>サステナビリティ委員会にて、政治、経済、社会情勢、気候変動等、味の素グループを取り巻く環境を踏まえ、事業への影響度、発生可能性からリスクレベルを総合的に判断し、「全社重要リスク」を選定し、その対応策を検討しています。</p> <p>気候変動に関するリスクは「全社重要リスク」の一つと位置付けており、物理的リスク、法規制・市場等の移行リスクについて、公表されている報告書や専門家のアドバイス等をもとに影響度の評価を行っています。当該委員会の検討・対応内容は、21年度は年4回経営会議及び取締役会に報告しています。</p>
指標と目標	<p>味の素グループは20-25中計において、2030年度までに温室効果ガス(GHG)の排出量を2018年度比で50%削減することを目標としています。</p> <p>2021年度のGHG排出量は、スコープ1・2総量では、前年度比およそ300,000t-CO₂e減、基準年である2018年度に対して27%減となり、2021年度の目標を大きく上回りました。ブラジルにおける再エネ電力発電所との直接契約やタイにおける再エネ証書調達及び国内においてCO₂排出係数が低い電力会社との契約が、削減が進んだ主な要因です。一方、スコープ3のGHG排出原単位では、前年度比5%減少したものの、基準年である2018年度に対し2%増加となりました。前年度より減少した主な原因は、味の素アニマル・ニュートリション・ヨーロッパ社（以下、「AANE社」という。）が当社グループ対象外となったことです。</p>

(1)ガバナンス

味の素株式会社は、持続可能性の観点から企業価値を継続的に向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しております。2021年4月1日付で、取締役会の下部機構としてサステナビリティ諮問会議を、経営会議の下部機構としてサステナビリティ委員会を設置しました。

当社の、気候変動対応を含むサステナビリティ推進体制は以下のとおりです。



<各組織体の役割と責任>

取締役 代表執行役社長 最高経営責任者	気候変動を含む環境問題に責任を持ち、気候関連リスクと機会の評価と管理の両方に責任を持っています。
取締役会	下部機構としてサステナビリティ諮問会議を設置する等、マルチステークホルダーの視点でサステナビリティに係る当社グループの在り方を提言する体制を構築し、気候変動に関する項目をはじめ、ASV経営の指針となるサステナビリティに関するマテリアリティ項目を決定しています。2021年度はサステナビリティ諮問会議から2回の報告を受けています。
サステナビリティ諮問会議	サステナビリティの観点で味の素グループの企業価値向上を追求するため、マルチステークホルダーの視点でサステナビリティに係る当社の在り方を提言することを目的として、同諮問会議は取締役会の諮問に基づき以下の検討を行い、取締役会に答申します。 長期的な視点（2050年まで）に立ち、中期経営計画のマテリアリティ・戦略に反映させるためのマテリアリティ マルチステークホルダーの視点でマテリアリティを検討し、マテリアリティに関連する環境変化（リスクと機会）への対応方針 2030年以降に企業に期待・要請されるポイントや、社会的ルール作りへの適切な関与 環境負荷低減、健康寿命延伸の姿等、社会価値創出に関する2030年以降の目標設定 サステナビリティ諮問会議は半年に1回開催され、当社HPへの議事録の掲載やプレスリリースなどを通じ、議論の内容を積極的に公開しています。
経営会議	下部機構としてサステナビリティ委員会を設置し、気候変動に関するものをはじめ、「全社重要リスクと機会」を選定・抽出し、その影響度合いの評価、施策の立案、進捗管理を行う体制を構築しています。なお、2021年度はサステナビリティ委員会から4回の報告を受けています。
サステナビリティ委員会	サステナビリティ経営を推進するため、同委員会は、マテリアリティに則して、施策の立案、経営会議への提案、進捗管理を行います。また、全社経営課題のリスクの対策立案、その進捗管理、内部統制強化に資するリスクマネジメントプロセスの整備及び推進並びに味の素グループ危機管理規程に基づく危機（セーフティ及びセキュリティ）管理に関する事項を行います。

(2) リスク管理

当社グループでは、リスク管理を内部統制のための重要な手段として認識しており、経営責任の一端を担っています。当社グループは、グループ経営戦略及び個別事業戦略と連動して、重大なリスクに対する対応力を高めるために必要な措置を講じています。当社グループは、世界各地の事業環境や政治・経済・社会情勢を考慮し、組織横断的な管理が必要なグループ全体のリスクを特定してまとめています。リスクの中でも、地球規模の気候変動リスクや、水に依存する作物を主原料としているため、水リスクも重視しています。戦略的なリスクマネジメントを推進することで、リスクに強くなり、グループの価値を高めることに寄与しているものと考えています。

サステナビリティ委員会は、グループ全体のリスクとして認識されたマテリアリティ課題については、グループ全体の対応策を策定、実行するとともに、リスクへの対応状況を定期的に監視・管理しています。当社グループの気候関連のリスクと機会、シナリオ分析により評価しています。事業所ごとにECP（事業継続計画）を策定し、気候変動を含む各事業所特有のリスクを掘り起こし、対策を検討しています。また、持続的な事業活動に向けて原料となる天然資源の減少に対する研究開発を加速させています。

気候変動に関するリスクは「全社重要リスク」の一つと位置付けており、物理的リスク、法規制・市場等の移行リスクについて、公表されている報告書や専門家のアドバイス等をもとに影響度の評価を行っています。当該委員会の検討・対応内容は、年に1回以上経営会議及び取締役会に報告しています。

(3) 戦略

当社グループは、食品事業について調味料・食品から冷凍食品まで幅広い商品領域を持ち、またヘルスケア等の分野にも事業を展開しています。気候変動は、大規模な自然災害による事業活動の停止、農作物や燃料などの原材料調達への影響、製品の消費の変化など、さまざまな形でグループの事業に影響を与えます。

シナリオ分析の前提

2021年度は、2100年に地球の平均気温が産業革命後より2 又は4 上昇するというシナリオで、グローバルのうま味調味料、及び国内の主要な製品に関する2030年時点と2050年時点の気候変動による影響に関するシナリオ分析を実施しました。

中長期における生産に関する事項として、気候変動の影響のうち、渇水、洪水、海面上昇、原料の収量変化等を物理的リスクとして、炭素税の導入やその他の法規制の強化及びエネルギー単価の上昇、消費者嗜好の変化等を移行リスクとして捉え分析しました。

2 と4 シナリオにおける2030年時点の平均気温差は0.2 程度であり物理的リスクに大きな差が見られないと考え、平均気温差が1 程度と予想され物理的リスクに差があると考えられる2050年時点のシナリオ分析のリスクと機会を次の表に示します。

以上を要約すると、以下の通りです。

	2020年度（ ）	2021年度	2022年度（予定）
事業	うま味調味料（グローバル）、国内の主要な製品	うま味調味料（グローバル）、国内の主要な製品	うま味調味料（グローバル）、国内・海外の主要な製品
発現の時期	2030年	2030年 / 2050年	2030年 / 2050年
シナリオ	2 / 4	2 / 4	2 / 4

2020年度に実施したシナリオ分析の結果については、サステナビリティデータブック2021をご参照ください。

<https://www.ajinomoto.co.jp/company/jp/ir/library/databook.html>

シナリオ分析：リスク

2 シナリオ（2050年）：GHG排出量削減に向けた一定の政策的対応が行われ、化石燃料の消費が減少する場合						
リスク	平均気温上昇	洪水・濁水の重大性と頻度の上昇	製品に対する命令及び規制	消費者嗜好の移り変わり	右の対象は当社グループ全体	カーボンプライシングメカニズム
リスクの分類	物理的リスク	物理的リスク	移行リスク	移行リスク		移行リスク
事業インパクト	農畜水産物の生産性低下（想定1：養殖の生育環境悪化、想定2：家畜の増体率低下、想定3：乳牛の乳量低下、想定4：家畜の感染症流行）	原料調達のコストアップ（想定：タイの洪水）	使用する原料に関する法規制の強化によるコストアップ（想定：原料のトレーサビリティやリサイクル使用の法規制）	気温上昇による需要減（想定：クノール®カップスープ、ホットコーヒー）		炭素税の導入・増税や排出権取引により、使用する原料・燃料のコストアップ
潜在的財務影響	15億円/年	算定中	算定中	算定中		2030年：200億円/年* 2050年：300億円/年*
対応策	<ul style="list-style-type: none"> 調達地域の多様化 代替原料の研究開発 環境配慮型の製法開発 	<ul style="list-style-type: none"> 調達地域の多様化 代替原料の研究開発 	<ul style="list-style-type: none"> サプライヤーの情報収集と協働 	<ul style="list-style-type: none"> 栄養価値訴求を通じた喫食の習慣化を図るコミュニケーション アイス飲用に適したマーケティング活動 		<ul style="list-style-type: none"> 内部カーボンプライシング制度による財務影響の見える化 燃料転換 再生可能エネルギー利用 環境配慮型の製法開発

4 シナリオ（2050年）：GHG排出量削減に向けた政策的対応を行わない、成り行きの場合				
リスク	平均気温上昇	洪水・濁水の重大性と頻度の上昇	消費者嗜好の移り変わり	燃料のコスト増加
リスクの分類	物理的リスク	物理的リスク	移行リスク	移行リスク
事業インパクト	農畜水産物の生産性低下（想定1：養殖の生育環境悪化、想定2：家畜の増体率低下、想定3：乳牛の乳量低下、想定4：家畜の感染症流行、想定5：農産物の生育不良や病害虫流行）	原料調達のコストアップ、操業停止、納期遅延による売り上げ減少（想定1：タイの洪水、想定2：ブラジルの濁水、想定3：日本の局地豪雨による冠水）	気温上昇による需要減（想定：クノール®カップスープ、ホットコーヒー）	使用する燃料の価格上昇
潜在的財務影響	20億円/年	1億円/年	算定中	10億円/年
対応策	<ul style="list-style-type: none"> 調達地域の多様化 代替原料の研究開発 高温耐性品種の導入 販売価格への反映 環境配慮型の製法開発 	<ul style="list-style-type: none"> 調達地域の多様化 代替原料の研究開発 	<ul style="list-style-type: none"> 栄養価値訴求を通じた喫食の習慣化を図るコミュニケーション アイス飲用に適したマーケティング活動 	<ul style="list-style-type: none"> 燃料転換 再生可能エネルギー利用 環境配慮型の製法開発

* SBT (Science Based Targets) イニシアチブに認定された当社グループの2018年度の基準GHG排出量に、IEA：International Energy Agency（国際エネルギー機関）の2 シナリオに相当する2030年炭素税・排出権取引の予測：新興国 = 75\$ / t-CO2、先進国 = 100\$ / t-CO2、2040年炭素税・排出権取引の予測：新興国 = 125\$ / t-CO2、先進国 = 140\$ / t-CO2を乗じて算出。4 シナリオは現状の成り行きであり炭素税・排出権取引の追加・増税は想定しておりません。

シナリオ分析：機会

2 シナリオ（2050年）：GHG排出量削減に向けた一定の政策的対応が行われ、化石燃料の消費が減少する場合		
機会	低排出量商品及びサービス	消費者嗜好の移り変わり
機会の分類	製品及びサービス	製品及びサービス
事業インパクト	エシカル思考の拡大により環境負荷が低い製品として売上増加	・健康志向によるニーズ拡大 = 売上増加 ・気温上昇による飲料などのニーズ拡大 = 売上増加
対応策	・環境配慮型の製法や製品の開発 ・ESGの好評価を取得する取り組み推進 ・低環境負荷を証明するエビデンス強化	・栄養価値が向上する製品開発 ・栄養価値訴求を通じた喫食の習慣化を図るコミュニケーション ・環境配慮型の製法や製品の開発

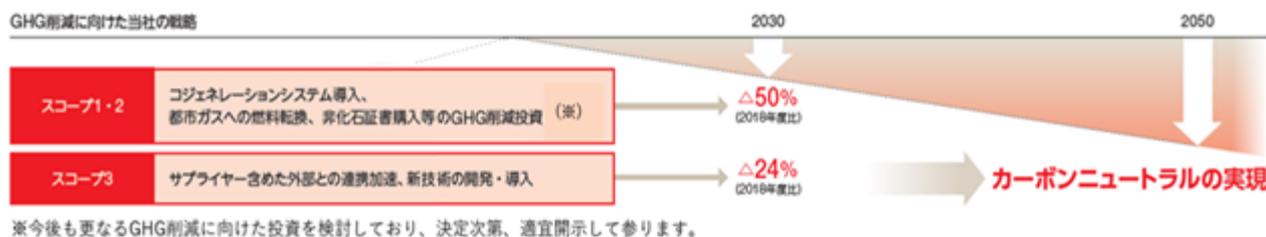
4 シナリオ（2050年）：GHG排出量削減に向けた政策的対応を行わない、成り行きの場合		
機会	低排出量商品及びサービス	消費者嗜好の移り変わり
機会の分類	製品及びサービス	製品及びサービス
事業インパクト	エシカル思考の拡大により環境負荷が低い製品として売上増加	・健康志向によるニーズ拡大 = 売上増加 ・気温上昇による飲料などのニーズ拡大 = 売上増加
対応策	・環境配慮型の製法や製品の開発 ・低環境負荷を証明するエビデンス強化	・栄養価値が向上する製品開発 ・栄養価値訴求を通じた喫食の習慣化を図るコミュニケーション ・環境配慮型の製法や製品の開発

シナリオ分析結果の戦略への反映

() 事業戦略への影響

シナリオ分析における事業への影響を踏まえ、今後一層のGHG排出量削減に向け、燃料転換・再生可能エネルギー利用・環境配慮型の製法に関する投資を計画して参ります。また、サステナビリティに対する取組みが製品の付加価値向上につながる「トレード・オン」の実現に向けて、新たな事業戦略の策定に取り組んで参ります。

また、2022年度以降のシナリオ分析においては、対象製品をより広げ、原料の水リスクもさらに重視することにより、リスク・機会の分析を高度化して参ります。



() 資金調達戦略への影響

各種取組みに対して必要な資金については、サステナビリティファイナンスを基本と致します。これにより、当社グループが掲げる2030年までの2つのアウトカム「10億人の健康寿命の延伸」と「環境負荷の50%削減」の実現、及び持続可能な社会の実現に向けた取組みをより一層加速させていきます。

このような考えのもと、当社は2021年10月にグループ初となるSDGs債を発行 (*1) し、続いて、2022年1月に「ポジティブ・インパクトファイナンス」によるコミットメントライン契約 (*2) を締結致しました。今後も引き続きサステナブルファイナンスを拡充して参ります。

*1 SDGs債発行に関しては、以下の「サステナブルファイナンス」サイトをご参照ください。

<https://www.ajinomoto.co.jp/company/jp/activity/csr/finance/index.html>

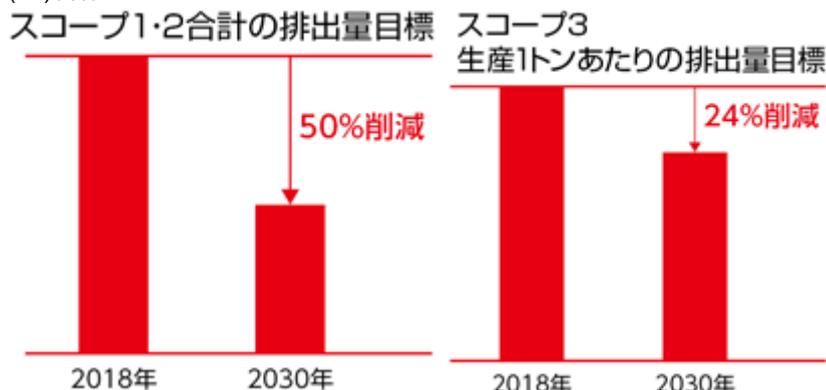
*2 「ポジティブ・インパクトファイナンス」によるコミットメントライン契約に関しては、以下のプレスリリースをご参照ください。

https://www.ajinomoto.co.jp/company/jp/presscenter/press/detail/2022_01_28.html

(4)指標と目標

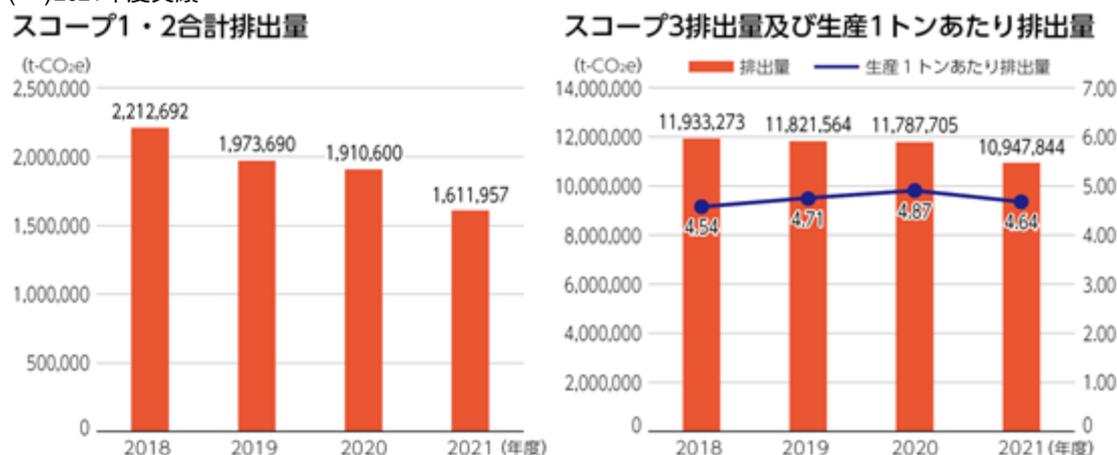
当社グループは、SBT (Science Based Targets) イニシアチブによるNet Zeroを含む新たなGHG排出削減目標への適合を宣言するコミットメントレターを提出しました。これにより、当社グループはSBTイニシアチブより認定を受けている気温上昇を1.5℃に抑えるGHG排出削減目標の取り組みをさらに加速させるため、Net Zero基準に沿って目標の見直しを行います。

()目標



スコープ1及びスコープ2のGHG排出量については、2030年度に2018年度比で50%削減を目標（総量目標）としています。スコープ3の生産1トンあたりのGHG排出量（GHG排出原単位）については、2030年度に2018年度比で24%削減としている目標（原単位目標）の見直しを行います。

()2021年度実績



スコープ1・2のGHG排出量では、前年度比およそ300,000t-CO₂e減、基準年である2018年度に対して27%減となり、2021年度の目標を大きく上回りました。ブラジルにおける再生電力発電所との直接契約やタイにおける再生証書調達及び国内においてCO₂排出係数が低い電力会社との契約が、削減が進んだ主な要因です。また、2030年度のGHG排出量目標（2018年比 50%）に対しては、現時点で計画済の投資によりおよそ8割の達成目途が見えておりますが、一層の排出量削減に向け、更なる投資を検討して参ります。

スコープ3のGHG排出原単位では、前年度比5%減少したものの、基準年である2018年度に対し2%増加となりました。AANE社が当社グループ対象外となったことが削減の主な原因です。2022年度は、スコープ3の原料サプライヤーとの協働のトライアルを行う予定です。サプライヤー含めた外部との連携を今後加速し、GHG排出量の削減に向けて取り組みを進めて参ります。

()目標達成に向けた取組み

スコープ1及びスコープ2の目標を達成するための施策として、省エネルギー活動やGHG発生量の少ない燃料への転換、バイオマスや太陽光等の再生可能エネルギー利用、エネルギー使用量を削減するプロセスの導入を進めています（当社・九州工場における、重油から天然ガスへの燃料転換、タイ・カンペンベット工場におけるコジェネレーション設備導入など）。

スコープ3については、製品ライフサイクル全体のGHG総排出量の約60%を原材料が占めていることから、原料サプライヤーへのGHG削減の働きかけや、アンモニアのオンサイト生産等の新技術導入に向けた検討を進めています。

2【事業等のリスク】

当社グループは、マクロの環境変化や、影響の大きさ（大・中・小）、発現の蓋然性や時期（高・中・低）などを総合的に勘案して、組織横断的な管理が必要なグループ全体のリスクを特定しており、その内容は以下のとおりです。

当社グループではこのような経営及び事業リスクを最小化するとともに、これらを機会として活かすための様々な対応及び仕組み作りを行っておりますが、以下はすべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では予見出来ない又は重要と見なされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 財務に関わる機会とリスク

財務リスク	関連する機会とリスク（機会 リスク）	味の素グループの主要な取り組み
減損	買収した子会社等の事業計画未達 金利の急激な上昇	<ul style="list-style-type: none"> ・企業提携等審議会や経営会議等における買収価格の適切性に関する審議 ・買収後のシナジー実現に向けたフォローアップやマクロ経済環境の定期的なモニタリング
資金調達	金融危機による資金の枯渇 格付けの低下 各種リスク要因により計画を達成できないことで生じる追加の資金調達などのリスク発生、格付けの悪化	<ul style="list-style-type: none"> ・資金調達方法先及び期間の適度な分散 ・財務体質の維持・強化 ・各種リスク要因の適時の分析と対応 ・最新の情報に基づく適時の計画の見直し ・グループ各社での流動化等活用促進 ・グローバル・プーリングの導入（ノーショナルプーリング） ・USD建コミットメントラインの新設 ・運転資金に限定している北米・欧州CMSの資金使途範囲変更（「グループ資金調達基本方針」）
得意先の経営破綻	海外を含めた予期せぬ得意先の経営破綻の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集、与信管理等（グループ全体に適用する与信管理ガイドライン作成及びモニタリング）、債権保全
為替・金利変動	為替・金利の急激な変動による事業収益への影響（海外での事業活動の停滞、海外子会社業績の円貨への換算影響）	<ul style="list-style-type: none"> ・（予定取引における）為替予約の検討 ・借入資金の長期化及び社債の発行、サステナブルファイナンスの活用 ・長期資金については親会社での調達集中 ・外貨調達の多様化
インフレーション	原燃料コストの上昇による収益の悪化 製品価格の適正化を通じた収益の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・主要原燃料のモニタリング ・製品価格への適時の反映 ・製品改定 ・コストダウン
カントリーリスク	収用リスク 戦争や紛争などの発生リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・進出国の適度な分散
租税制度・繰延税金資産/負債の変動	租税制度・繰延税金資産/負債の変動による税負担変動	<ul style="list-style-type: none"> ・各国における税制や税務行政の変更への対応策を実施 ・税金及び税務関連費用を最小化する方策又はスキームを立案実行

財務リスク	貢献するSDGsのゴール	中計で掲げる戦略への影響	影響の大きさ	発現の蓋然性、時期	評価	前年比較
減損	-	財務目標の未達、金利上昇により生活者への新たな価値提案に向けた成長投資が遅れ、オーガニック成長が減速。	小	高	注視	
資金調達	-	資金の不足による成長投資の遅延に伴う顧客への新たな価値提案の遅れ、オーガニック成長の減速。	中	中	重要	
得意先の経営破綻	-	-	小	高	注視	
為替・金利変動	-	-	小	高	注視	(一部の新興国)
インフレーション	-	-	大	中	極めて重要	新規
カントリーリスク	-	-	中	中	重要	
租税制度・繰延税金資産/負債の変動	-	-	小	高	注視	

(2) マテリアリティ

マテリアリティ項目	関連する機会とリスク（機会 リスク）	味の素グループの主要な取り組み
食と健康の課題解決への貢献	<p>健康・栄養関連の法制化・ルール強化によるコスト上昇（砂糖税・栄養表示等）</p> <p>グローバルトップ10をはじめ競合他社も注力する健康・栄養分野における競争激化・劣後リスク</p> <p>健康課題の深刻化による食事・運動などの生活習慣の見直しに基づく新たなビジネス機会の創出</p> <p>調理や栄養バランス、免疫強化への関心や生活習慣病に対する予防意識の高まりに基づく新たなビジネス機会の創出</p> <p>グローバルでの高齢化に基づく新たなビジネス機会の創出</p> <p>生活者の栄養課題の多様化に基づく新たなビジネス機会の創出</p> <p>減塩に対する意識の高まりに伴うビジネス機会の増加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・おいしく摂取し、心身のすやかさに繋がる食品・アミノ酸製品及びメニューの提供 ・うま味によるおいしい減塩 ・たんぱく質摂取の推進 ・減糖、減脂 ・「アミノインデックス技術」による予防医療への貢献 ・当社グループ製品が満たす栄養基準の整備 ・生活者一人一人への栄養改善の個別提案（パーソナル栄養）
生活者のライフスタイルの変化に対する迅速な提案	<p>生活者のライフスタイルの変化、価値観の多様化への対応遅れによる成長機会の損失と既存事業の競争力低下</p> <p>新興企業参入による競争激化</p> <p>顧客のデジタルシフト加速や購買行動の変化に対する対応遅れによる機会損失、ECなどD2C市場の成長に伴う事業機会の増加</p> <p>消費者の新たな健康ニーズ等に迅速に対応することによるブランド価値や企業イメージアップ</p> <p>家庭で喫食機会増加に伴う機会と、外食産業の回復による手作り機会減少リスク</p> <p>食の多様化（ベジタリアン、ビーガン）に基づく新たなビジネス機会の創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ビッグデータ・生活者データの活用によるマーケティングの高度化 ・スモールマス（都市化等）への対応強化 ・スマートな調理等、簡便ニーズに対応した製品・サービスの拡充 ・食を通じた人と人とのつながり・コミュニティの創出 ・製品・サービス・情報のお客様への適切な届け方の実践
製品の安全・安心の確保	<p>テクノロジーを活用した食のトレーサビリティの確保による新たな顧客層の獲得</p> <p>アミノ酸含有食品、栄養ケア食品における競争激化リスク</p> <p>うま味・MSGに対するネガティブな風評の拡大による調味料事業への影響</p> <p>製品の品質クレーム・トラブルによるお客様からの信頼低下</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「お客様の声」の製品・サービスの開発・改善への反映 ・製品パッケージやWEBでの適切な情報共有 ・味の素グループ品質保証システム「ASQUA（アスカ）」に基づく品質保証活動の徹底と人材育成
多様な人材の活躍	<p>人材獲得競争の激化によるコスト上昇</p> <p>様々なバックグラウンドを持つ人材登用による人材の獲得ルートの増加と新たなビジネス機会の創出</p> <p>多様な人材の獲得が進まない場合の企業イメージ低下</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康経営の推進 ・従業員の「ASV自分事ごと化」促進 ・エンゲージメントサーベイを活用したPDCAサイクルの推進 ・ダイバーシティ推進に向けた組織風土改革 ・女性人材の育成・登用 ・人権教育・啓発活動 ・イノベーション創出のための企業文化醸成（統合型アクセラレータープログラム）

マテリアリティ項目	関連する機会とリスク（機会 リスク）	味の素グループの主要な取り組み
気候変動への適応とその緩和	<p>気候変動による原材料の調達リスクの増大・生産活動の停滞 脱炭素への取り組み遅延、排出権取引制度の導入や炭素税の負担増加による生産コスト上昇 メタンなどのCO₂以外のGHG削減への取り組み遅延による生産コスト上昇 再生可能エネルギーの導入により、炭素税の導入後あるいは課税強化後のコスト競争力確保 1.5 目標基準に則しない企業活動に対する企業価値毀損・企業イメージ低下 気候変動への対応遅れと事業影響の開示不足による企業価値毀損・企業イメージ低下</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・製品ライフサイクル全体でのカーボンニュートラルに向けた長期的な取り組み ・生産時・輸送時のエネルギー削減の取り組み ・再生可能エネルギーへのシフト ・TCFDに対応した情報開示（シナリオ分析等）
資源循環型社会実現への貢献	<p>循環型サプライチェーンを実現するためのトレーサビリティシステムの活用 化学メーカー等との連携によるリサイクル素材の開発 欧州等で進むプラスチック廃棄物規制やタクソノミーへの対応遅延による事業機会損失 廃棄物削減、リサイクルへの取り組み遅延による企業価値毀損・企業イメージ低下 サステナビリティに関する取り組み加速による企業価値の向上 人口増加に伴う需要の高まり（動物原料フリー、培養肉など）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・容器包装の3R推進（プラスチック廃棄物の削減等） ・環境対応型包装資材（単層材/生分解性プラスチック/植物由来原料/認証紙）の使用 ・生分解性が高いアミノ酸系洗浄剤の供給 ・環境ラベルの普及 ・製品パッケージを活用したプラスチック廃棄削減訴求
フードロスの低減	<p>食資源の枯渇による原材料調達不全 製造工程での歩留まり向上、返品・製品廃棄の削減の取り組みによるコスト削減 フードロス半減に向けた取り組み遅延による企業価値毀損・企業イメージ低下、及び食資源の枯渇の助長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原料をムダなく活かすモノづくりの実践 ・デジタルを活用したSCMの高度化・効率化 ・賞味期限延長等による返品・製品廃棄の削減 ・お客様の使用時のロス削減 ・美味しく残さず食べ切る「食エコ」提案
持続可能な原材料調達	<p>サプライチェーンにおける社会・環境問題への対応遅れによる原料調達リスクの増大 特定地域の輸出規制への対応遅れによるサプライチェーンへの断絶 パンデミック等発生時のグローバルサプライチェーン断絶に備えたサプライチェーンの強化 サプライチェーンにおける環境問題への対応遅延による企業価値毀損・企業イメージ低下</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重要原材料の特定と責任ある調達（紙、パーム油、かつお等） ・コプロ活用による持続可能な農業への貢献 ・公正な事業慣行マネジメントの実践（トレーサビリティ等） ・サプライヤーのサステナビリティ推進 ・人権デュー・ディリジェンス ・公正な競争の確保と従業員教育の徹底
水資源の保全	<p>渇水・洪水・水質悪化による生産停滞や原料調達リスクの増大 水リスク低減による原料安定調達、製品安定供給の実現 水資源保全への対応遅れによる企業価値毀損・企業イメージ低下</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水源の森林整備 ・排水処理技術の開発

マテリアリティ項目	関連する機会とリスク（機会 リスク）	味の素グループの主要な取り組み
ガバナンスの強化	<p>コーポレート・ガバナンスに関する取組</p> <p>コーポレート・ガバナンスの組織・体制整備の遅れによる機能不全</p> <p>コーポレート・ガバナンス、内部統制の機能不全に伴う事業継続リスク、予期せぬ損失の発生</p> <p>投資家等への情報開示に関する取組</p> <p>目的に応じた適切な情報開示の不足による投資家などステークホルダーからの評価の低下</p> <p>投資家が求める価値の高い情報の開示による評価の高まり（事業活動が社会・環境へ与える影響の定量評価、COVID-19による事業への具体的な影響など主要な環境変化に対する影響の詳細明示、など）</p> <p>非財務情報の開示に対する取り組み強化による投資家等ステークホルダーからの信頼性向上</p> <p>生活者への信頼性確保への取組</p> <p>トレーサビリティ・マッピングの確立による信頼性向上</p> <p>会社・従業員への事業継続のための環境改善対応への取組</p> <p>サプライチェーン上流への労働安全衛生の強化</p> <p>こころとからだの健康を維持・増進できる職場環境づくり（環境経営）</p> <p>ダイバーシティ&インクルージョンの推進</p> <p>知的財産リスクによる事業への影響（知財侵害・模倣リスク）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生マネジメント ・グループ従業員全員への味の素グループポリシーの浸透 ・ホットライン（内部通報制度）の整備 ・コーポレート・ガバナンス体制の強化 ・「全社重要リスク」の選定とその対応策の検討 ・知的財産リスクマネジメント ・IT管理運用規程の制定による情報セキュリティの強化
グローバルな競争激化への備え	<p>デジタル技術等の発展に伴う新規参入者の増加</p> <p>強固な参入障壁を構築しきれないことによる多数の競合企業（グローバル・ローカル）の出現</p> <p>マクロ情勢(地政学リスク)の顕在化</p> <p>グローバルでの金融危機、貿易摩擦等の不安定な政治・経済・社会情勢による組織運営への混乱や事業採算性低下</p> <p>中東・アフリカの重点国における政治・経済不安定化によるリスク</p> <p>米中スーパーパワーの政治方針・通商政策の変化が、各国法人業績を左右するリスク</p> <p>特定国への依存度が高いサプライチェーン（調達・生産）構造による、有事の事業停滞リスク、原燃料費高騰リスク</p> <p>グローバル市場の変化</p> <p>ASEAN・南米の重点国における中産階級の伸び悩みによる市場成長鈍化リスク</p> <p>コロナ禍における消費者行動の変化を受けた、グローバル競合の商品ポートフォリオ戦略見直しによる競争激化リスク（冷凍食品など当社注力領域をwith/afterコロナにおける成長分野とみて競合が強化、など）</p> <p>同様の背景から、当社注力領域において廉価品を出すローカル競合との競争激化</p> <p>SDGsの認知率の高まり等を受けたエシカル消費に対応した新たなビジネス機会の創出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食品とアミノサイエンスの部門間連携強化 ・サプライチェーンマネジメントの進化（デジタル活用、エコシステム確立等） ・デジタルトランスフォーメーションの推進 ・課題解決型R&D体制の確立 ・本社主導によるコンシューマー食品3事業（調味料/栄養・加工食品/冷凍食品）のグローバル戦略推進 ・コンペティティブ・インテリジェンス（中長期の取り組み） ・オープン&リンクイノベーションの推進 ・グローバル生産体制、物流体制、雇用制度の見直し ・顧客セグメントの見直し（自宅需要の拡大、ケータリング事業者需要の拡大など）

マテリアリティ項目	貢献するSDGsのゴール	中計で掲げる戦略への影響	影響の大きさ	発現の蓋然性、時期	評価	前年比較
食と健康の課題解決への貢献		健康を軸とした生活者への価値提案力の低下、及び提案の競争力低下による生活者需要の低下。	大	中	極めて重要	
生活者のライフスタイルの変化に対する迅速な提案			中	高	極めて重要	
製品の安全・安心の確保		-	小	高	注視	
多様な人財の活躍		多様な人材が活躍できないことによる計画の実行力、及び食と健康の課題解決力の低下。	中	中	重要	
気候変動への適応とその緩和		コスト上昇による、食と健康の課題解決を通じて効率性高く成長できる収益構造実現（ROIC向上）の遅れ。 環境対応の不足によりブランド価値が毀損することによって、提供価値が低下、又は提供価値への信頼が低下する。	大	中	極めて重要	
資源循環型社会実現への貢献			中	高	極めて重要	
フードロスの低減			小	中	注視	
持続可能な原材料調達			中	高	極めて重要	
水資源の保全			中	中	重要	
ガバナンスの強化		ガバナンス強化に向けたマネジメント変革の遅れによる組織の機能低下、機能不全による、計画実行力の低下。	中	中	重要	
グローバルな競争激化への備え		主要事業への重点化の遅れにより、重点事業における新たな付加価値の提供が遅れ、効率性、オーガニック成長が低下。	中	高	極めて重要	

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

当社グループは、IFRSの適用に当たり、投資家、取締役会及び経営会議が各事業の恒常的な業績や将来の見通しを把握すること、取締役会及び経営会議が継続的に事業ポートフォリオを評価することを目的として、「事業利益」という段階利益を導入しております。当該「事業利益」は、「売上高」から「売上原価」、「販売費」、「研究開発費」及び「一般管理費」を控除し、「持分法による損益」を加えたものであり、「その他の営業収益」及び「その他の営業費用」を含まない段階利益です。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

企業価値向上を加速

味の素グループは、2030年の目指す姿に向けて構造改革と重点事業への投資の集中を進めており、2021年度は新型コロナウイルス感染拡大による事業の影響を受けたものの、ROIC7.9%、オーガニック成長率6.8%を実現しました。2022年度は、原燃料価格高騰の影響を全体では打ち返し、ROIC8%、オーガニック成長率11%と、中期経営計画で掲げた構造目標の達成を目指します。さらに、新体制において、力強い成長力の回復に向け、事業ポートフォリオの強化と成長率を上げるための無形資産への投資を「スピードアップ×スケールアップ」して取り組むために、中期指標経営への転換と財務資本戦略の進化を図っていきます。

ROICとオーガニック成長率の推移

	2020-2022年度 フェーズ1 構造改革			2023-2025年度 フェーズ2 再成長		2030年度の ゴール	
	FY19(実績)	FY20(実績)	FY21(実績)	FY22(予想)	FY22(目標*)	FY25(目標*)	
ROIC ():除く構造改革費用	3.0% (約6%)	6.9% (約8%)	7.9% (約8.5%)	8.0% (約9%)	8%	10-11%	13%
オーガニック成長率(前年比)	0.3%	▲0.6%	6.8%	約11%	4%	5%	5%

* 中期経営計画における目標

<2021年度業績サマリー>

売上高：11,493億円（対前年+7.3%）

調味料・食品および冷凍食品において、主に海外における家庭用製品の好調や前期に新型コロナウイルス感染症の蔓延で影響を受けた外食・業務用製品の販売が一部復調したことに加え、ヘルスケア等における電子材料およびバイオファーマサービスの販売好調により、増収。

事業利益：1,209億円（対前年+6.9%）

調味料・食品および冷凍食品において原燃料価格の上昇等の影響を受けたものの、ヘルスケア等の増収に伴う大幅増益により、全体で増益。

親会社の所有者に帰属する当期利益：757億円（対前年+27.4%）

事業利益の増加等により、増益。

<2022年度業績予想>

売上高：13,100億円

コストインフレに対応するための機敏かつ適切な価格改定や付加価値製品の販売増等を通じ、全てのセグメントで増収。

事業利益：1,240億円

調味料・食品は原燃料価格高騰の影響を受けるも、ヘルスケア等の重点事業や冷凍食品の増収効果等で、全体で増益。

親会社の所有者に帰属する当期利益：770億円

事業利益増により、増益。

・2023年3月期：重点KPI(セグメント別予想)

2022年度重点KPI(セグメント別予想)

セグメント	オーガニック成長率			単価成長率			ROIC				
	FY20 (実績)	FY21 (実績)	FY22 (予想)	FY20 (実績)	FY21 (実績)	FY22 (予想)	FY20*1 (実績)	FY21*1 (実績)	FY22*1 (予想)	FY22 (目標*2)	FY25 (目標*2)
調味料・食品	▲0.3%	4.9%	約9%	2.8%	3.5%	約6%	12.4%	10.9%	約12%	12%～	17%～
							WACC 6%				
冷凍食品	▲5.0%	9.8%	約11%	2.8%	7.8%	約12%	0.6%	▲1.5%	約1%	1%～	5%
							WACC 5%				
ヘルスケア等	3.5%	10.8%	約13%	-	-	-	1.2%	10.7%	約12%	10%～	12%～
							WACC 8%				

*1 除く構造改革費用 *2 中期経営計画における目標

・「ROICを重視する経営」に向けた取り組み

味の素グループでは、資本コスト(WACC)を上回るROICの維持・改善に向けて、経営と現場が一体となって継続的に取り組んでいます。経営は、「成長性」と「効率性」の2つの軸で経営資源の最適配分を行うことによって、継続的な投下資本効率の向上を目指し、現場は、ROICを頂点とするKPIツリー(ROICツリー)を用いた自律的なマネジメントに基づき、中長期視点でのROIC向上に努めています。

ROICを重視する経営



・事業ポートフォリオマネジメント

2021年度に経営会議の下部機構として設けた「重点事業グランドデザイン会議」では、成長性や効率性に課題のある事業における構造改善の可能性や施策について検討してきました。また、2030年の目指す姿からバックキャストしたときに、重点6事業がそれぞれいつまでに何を達成すべきか、環境負荷に起因するコスト(温室効果ガス排出に伴い課される炭素税等)の観点も加えつつ、検討を行ってきました。

2020-2021年度の2年間で、欧州の動物栄養事業や国内冷凍食品事業の一部の工場等、構造改革を着実に進めていますが、今後は2023年度以降に予定していた構造改革の2022年度への前倒し着手も含め、資本効率の改善に関する検討を積極的に進め、中期経営計画で掲げた構造目標の実現を目指します。

・ROICツリー展開を活用した価値向上

ROICツリーを当社グループ全体に展開することで、現場主体の自律的なマネジメントに基づき、中長期でのROIC改善を目指す基盤づくりに取り組んでいます。業績への影響が大きい重要なKPIが、経営者・現場の双方から可視化されているだけでなく、それらの変化に基づき、業績変動の兆しを早期に把握できる状態を目指しています。

2022年度の予算編成より、事業ごとに重要なKPIを特定し、ROICツリーへの組み込みを始めており、ここから同業他社分析や時系列分析、事業内における事業ポートフォリオの経営判断につなげていきます。そして、現場主体の自律的なマネジメントに基づくROICの改善活動が、当社グループ全体の企業価値向上へとつながっている状態を実現させます。

・ローリングフォーキャスト実施に向けた取り組み

ウクライナ情勢等により原燃料価格が高騰し、グローバルにインフレーションが進行する等、経営環境の不確実性が急速に高まる中、業績の動向を素早く把握し、打ち手につなげていくことが益々重要になっています。

このような状況下、業績の見通しをタイムリーに更新することで、業績動向の把握から打ち手の検討、その効果の確認に至る一連のプロセスのスピードアップにつなげる、ローリングフォーキャストの取り組みを、2021年度より一部の事業・グループ会社で開始しました。2022年度は、これを他の事業・グループ会社にも展開することにより、経営の「スピードアップ×スケールアップ」を支える基盤としての取り組みへと進化させていきます。

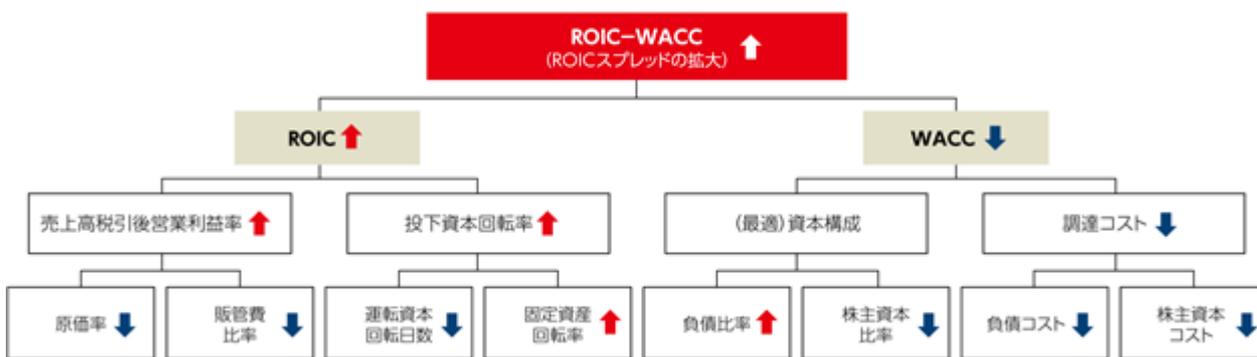
・ROICスプレッドの拡大に向けた取り組み

企業価値を高めるためには、ROICの向上に加え、WACCの低減を図り、両者のスプレッド（ROICスプレッド）を拡大することが重要となります。財務資本戦略においても、サステナビリティファイナンスを活用することでWACCの低減に取り組んでいます。2021年度は当社グループ初となるSDGs債を発行するとともに、ポジティブ・インパクトファイナンス*によるコミットメントライン契約を締結しました。

今後も、必要な資金調達を行う際にはサステナビリティファイナンスを積極的に活用し、ファイナンス分野においても持続可能な社会の実現に向けた取り組みをより一層加速するとともに、資本コストの低減を図ります。

*サステナビリティファイナンスの一つで、企業活動の社会的インパクトを評価し、「ポジティブ・インパクトの創出が認められる」と確認された場合、その企業の継続的な支援を目的として融資が行われるもの。

ROICスプレッド拡大に関するドライバー



・バランスシートの目指す姿

「ROICを重視する経営」を進めるべく、高い投資効率を確保できる健全なバランスシートを維持していきます。2021年度においては、事業資産圧縮により約430億円、リソースアロケーションおよび政策保有株式の売却により約340億円、合計約770億円のASETライト化施策を実施しました。換算為替影響により総資産が増加しましたが、2020-2022年度においては、約1,000億円のASETライト化施策を進め、総資産の増加を抑えていきます。負債・資本サイドは、2021年度末のネットD/Eレシオは0.36倍となり、中期的にネットD/Eレシオ0.5倍以下にコントロールしていきます。

総資産の推移



・キャッシュ・フロー計画

2021年度の営業キャッシュ・フローは1,455億円となりました。2020-2022年度の期間の合計で目標の4,000億円を上回る見込みであり、2022年度以降についてもキャッシュ・フロー創出力を高めていくことを経営の重点課題としていきます。2020-2022年度の株主還元は1,000億円超を計画しています。

2020-2022年度のキャッシュ・フロー計画



・予測できない急激な環境変化への対応

原燃料価格や為替レートの急激な変化、また金利や資金調達環境等の金融環境変化に対応し、安定的に事業継続していくために財務資本戦略を強化しています。

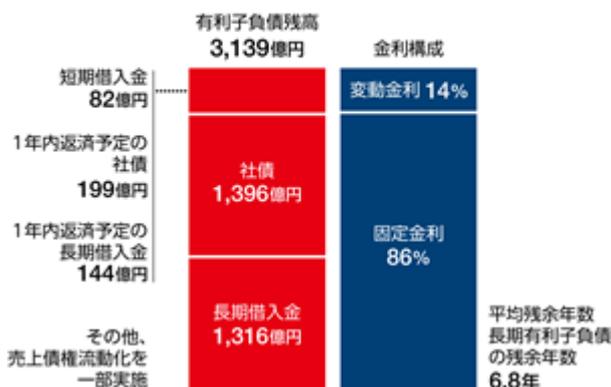
原燃料価格の影響や為替レートを適時反映させ業績予想をアップデートできる管理会計の体制・仕組みの構築

グローバルでの各地域内、地域間で資金を有効活用するためのキャッシュマネジメントの仕組みの整備

社債、コマーシャル・ペーパー、金融機関借入、売上債権流動化等調達手段の多様化と期日の分散、およびこれをバックアップする円貨、外貨のコミットメントラインの整備

適切な為替ヘッジ等を実施するためのグループポリシー、ガイドラインの整備

調達種類別有利子負債残高(リース負債除く)の内訳(2022年3月末)



・株主還元方針

長期的には、企業価値の最大化を目指す中でキャッシュ・フローの成長投資と株主還元への配分を決定し、株主還元については安定的・継続的に拡充していくことを目指しています。2020-2022年度においては、収益拡大と資産圧縮を通じて創出するキャッシュ・フローを成長への投資に充当するとともに、1,000億円超の株主還元を行います。また、配当性向を従来の30%から40%を目途に引き上げ、総還元性向が50%以上となるよう計画しており、長期的かつ安定的・継続的に株主還元を拡充していく予定です。

1株当たり当期利益 (EPS) の向上と、中長期的に株主資本コストを上回るROICの実現によって企業価値を向上させ、配当込みTOPIXを上回るトータル株主リターン (TSR) を目指します

配当金・配当性向の推移



(2) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その形態、単位等は必ずしも一様ではなく、また製品のグループ内使用（製品を他のセグメントの原材料として使用）や、受注生産形態をとる製品が少ないため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の実績は、「(4) 当連結会計年度の経営成績の分析」における各セグメント業績に関連付けて示しております。

(3) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」に記載しております。この連結財務諸表の作成に当たって必要な見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3.重要な会計方針」及び同「5.重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しております。

(4) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、調味料・食品セグメント及び冷凍食品セグメントにおいて、主に海外における家庭用製品の好調や前期新型コロナウイルス感染症の蔓延で影響を受けた外食用・業務用製品の販売が一部復調したことに加え、ヘルスケア等セグメントにおいて、主に電子材料及びバイオフィーマサービスの販売好調により増収となった結果、前期を779億円上回る1兆1,493億円（前期比107.3%）となりました。

事業利益は、調味料・食品セグメント及び冷凍食品セグメントにおいて、原燃料価格等の上昇等の影響を受けたものの、ヘルスケア等セグメントの増収に伴う大幅増益により、前期を77億円上回る1,209億円（前期比106.9%）となりました。

営業利益はその他の営業費用で北米の調味料事業等における減損損失の計上があったものの、前期は欧州及び北米の動物栄養事業の構造改革に伴い当期を大幅に上回る減損損失等の計上があったことから、前期を234億円上回る1,245億円（前期比123.2%）となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期を163億円上回る757億円（前期比127.4%）となりました。

当連結会計年度のセグメント別の概況

セグメントごとの業績は、次のとおりです。

対前期実績	売上高（億円）			事業利益（億円）		
	第144期	前期増減	前期比	第144期	前期増減	前期比
調味料・食品	6,642	437	107.0%	812	55	93.6%
冷凍食品	2,217	234	111.8%	6	29	-
ヘルスケア等	2,512	117	104.9%	433	170	165.1%
その他	121	10	92.4%	30	7	-
合計	11,493	779	107.3%	1,209	77	106.9%

(注) 各セグメントの主要製品につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 7.セグメント情報 (1) 報告セグメントの概要」をご参照ください。

調味料・食品セグメント

調味料・食品セグメントの売上高は、主に、海外における家庭用製品の好調や前期新型コロナウイルス感染症の蔓延で影響を受けた外食・業務用製品の販売が一部復調したことにより、前期を437億円上回る6,642億円（前期比107.0%）となりました。事業利益は、海外の増収効果や換算為替影響があったものの、原燃料価格等の上昇等により、前期を55億円下回る812億円（前期比93.6%）となりました。



< 主要な変動要因 >

- ・調味料は、日本は減収も、海外が増収となり、全体で増収。
日本は、前期の内食需要拡大の反動等により、減収。
海外は、内食需要拡大に伴う家庭用製品の好調や外食向け製品の一部復調、為替影響、単価上昇等により、増収。
- ・栄養・加工食品は、日本、海外ともに増収となり、全体で増収。
日本は、スープの販売増等により、増収。
海外は、即席麺の販売増や単価上昇等により増収。
- ・ソリューション&イングリディエントは、加工用うま味調味料の販売増等により、増収。



< 主要な変動要因 >

- ・調味料は、日本は減益も、海外が増益となり、全体で前期並み。
日本は、原材料等のコスト増や減収影響等により、減益。
海外は、原材料等のコスト増影響あるも、増収効果や為替影響により、増益。
- ・栄養・加工食品は、海外は増益も、日本が大幅減益となり、全体で減益。
日本は、スープ新工場立ち上げや原材料等のコスト増の影響等により、大幅減益。
海外は、原材料等のコスト増影響あるも、増収効果等により、増益。
- ・ソリューション&イングリディエントは、増収も、加工用うま味調味料が原燃料価格上昇の影響を受け、全体で減益。

冷凍食品セグメント

冷凍食品セグメントの売上高は、主に、海外における販売が増加したことや換算為替影響等により、前期を234億円上回る2,217億円（前期比111.8%）となりました。事業利益は、北米における原材料等のコストの上昇等により、前期を29億円下回る6億円の損失となりました。



< 主要な変動要因 >

- ・日本は減収も、海外が大幅増収となり、全体で増収。
日本は、高付加価値製品の販売増も、構造改革に伴う終売影響等により、減収。
- ・海外は、北米や欧州における堅調な需要継続や、北米の単価上昇と為替影響等により、大幅増収。



< 主要な変動要因 >

- ・日本は前期並みも、海外が大幅減益となり、全体で大幅減益。
日本は、減収も、構造改革効果等により、前期並み。
- ・海外は、北米において、単価上昇効果あるも、原材料等のコスト増影響等により、大幅減益。

ヘルスケア等セグメント

ヘルスケア等セグメントの売上高は、動物栄養は構造改革の影響により減収となったものの、バイオフィーマサービス&イングリディエンツ及びファンクショナルマテリアルズの増収により、前期を117億円上回る2,512億円（前期比104.9%）となりました。事業利益は、増収効果により、前期を170億円上回る433億円（前期比165.1%）となりました。

なお、当連結会計年度より一部の製品区分の名称及び製品分類を変更しております。詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 7.セグメント情報」をご参照ください。また、当連結会計年度より「医薬用・食品用アミノ酸」と「バイオフィーマサービス」をまとめて「バイオフィーマサービス&イングリディエンツ」と表示しております。



< 主要な変動要因 >

- ・バイオフィーマサービス&イングリディエンツは、バイオフィーマサービス、医薬用・食品用アミノ酸の販売増により、増収。
- ・ファンクショナルマテリアルズは、主に電子材料の販売好調により、大幅増収。
- ・その他は、動物栄養の構造改革影響等により、大幅減収。



< 主要な変動要因 >

- ・バイオフィーマサービス&イングリディエンツは、増収に伴い大幅増益。
- ・ファンクショナルマテリアルズは、大幅増収に伴い大幅増益。
- ・その他は、動物栄養の構造改革による費用減等により、大幅増益。

その他

その他の事業の売上高は、前期を10億円下回る121億円（前期比92.4%）となり、事業利益は、構造改革に伴う損失の計上により、前期を7億円下回る30億円の損失となりました。

当連結会計年度の連結損益計算書の段階ごとの概況

売上高

売上高は前期を779億円上回る1兆1,493億円（前期比107.3%）となりました。地域別に見ますと、日本では、前期を149億円上回る4,858億円（前期比103.2%）となりました。海外では、前期を629億円上回る6,635億円（前期比110.5%）となりました。海外の地域別では、アジア、米州及び欧州でそれぞれ2,852億円（前期比108.2%）、2,625億円（前期比119.8%）及び1,156億円（前期比98.3%）となりました。なお、売上高海外比率は57.7%（前期は56.1%）となりました。

売上原価、販売費、研究開発費及び一般管理費、持分法による損益

売上原価は、売上高の増加に伴い、前期から582億円増加し、7,234億円（前期比108.8%）となりました。売上原価の売上高に対する比率は、0.9ポイント悪化し、62.9%となりました。販売費は、主として為替影響や海上輸送費の高騰による物流費の増加等により、前期から82億円増加し、1,688億円（前期比105.1%）となりました。研究開発費は、前期から10億円減少し、248億円（前期比95.9%）となりました。一般管理費は、為替影響や減価償却費の増加等により、前期から44億円増加し、1,122億円（前期比104.1%）となりました。持分法による損益は、9億円の利益（前期は13億円の利益）となりました。

事業利益

事業利益は、前期を77億円上回る1,209億円（前期比106.9%）となりました。地域別に見ますと、日本では545億円（前期比112.5%）、海外では663億円（前期比102.7%）となりました。海外の地域別では、アジア、米州及び欧州でそれぞれ474億円（前期比104.7%）、116億円（前期比83.8%）及び72億円（前期比134.6%）となりました。なお、事業利益海外比率は54.9%（前期は57.1%）となりました。

セグメント別の事業利益の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 7. セグメント情報」をご参照ください。

その他の営業収益（費用）

その他の営業収益は、前期から23億円増加し、267億円（前期比109.6%）となりました。その他の営業費用は、北米の調味料事業等における減損損失の計上があったものの、前期は欧州及び北米の動物栄養事業の構造改革に伴い当期を大幅に上回る減損損失等の計上があったこと等により、前期から133億円減少し、231億円（前期比63.5%）となりました。

営業利益

営業利益は、前期を234億円上回る1,245億円（前期比123.2%）となりました。

金融収益（費用）

金融収益は、前期から29億円増加し、68億円（前期比176.1%）となりました。金融費用は、前期から22億円増加し、89億円（前期比133.8%）となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益は前期を163億円上回る757億円（前期比127.4%）となり、1株当たり当期利益は139円42銭（前期は108円36銭）となりました。

(5) 当連結会計年度の連結財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末の1兆4,312億円に対して257億円増加し、1兆4,570億円となりました。これは主として、自己株式の取得及び借入金の返済に伴う現金及び現金同等物等の減少や、動物栄養事業の構造改革に伴う欧州の動物栄養事業の売却等、資産の効率化を進めたものの、有形固定資産等が為替影響により増加したことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末の7,634億円に対して461億円減少し、7,173億円となりました。これは主として、有利子負債の減少や欧州の動物栄養事業の売却によるものです。なお、有利子負債残高は、コマーシャル・ペーパーの償還や借入金の返済等により、前連結会計年度末に対して428億円減少し、3,639億円となりました。

資本合計は、主に円安の進行に伴う在外営業活動体の換算差額の増加により、前連結会計年度末に対して718億円増加しました。資本合計から非支配持分を引いた親会社の所有者に帰属する持分は、6,869億円となり、親会社所有者帰属持分比率は47.1%となりました。

セグメントごとの概況は、次のとおりです。

調味料・食品セグメント

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末の5,629億円に対して431億円増加し、6,060億円となりました。これは主として為替影響による有形固定資産等の増加によるものです。

冷凍食品セグメント

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末の1,825億円に対して190億円増加し、2,015億円となりました。

ヘルスケア等セグメント

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末の2,906億円に対して205億円増加し、3,111億円となりました。

(6) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況

(億円)

	2021年3月期	2022年3月期	差額
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,656	1,455	200
投資活動によるキャッシュ・フロー	662	615	46
財務活動によるキャッシュ・フロー	603	1,230	626
現金及び現金同等物に係る換算差額	38	88	49
現金及び現金同等物の増減額	429	301	730
売却目的保有に分類される処分グループに係る 資産に含まれる現金及び現金同等物	29	-	29
現金及び現金同等物の期末残高	1,816	1,514	301

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,455億円の収入（前期は1,656億円の収入）となりました。税引前当期利益が1,224億円であり、減価償却費及び償却費662億円と、法人所得税の支払額316億円があったこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、615億円の支出（前期は662億円の支出）となりました。有形固定資産の取得による支出738億円と、無形資産の取得による支出68億円があったこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,230億円の支出（前期は603億円の支出）となりました。自己株式の取得による支出400億円、配当金の支払額272億円、コマーシャル・ペーパーの減少300億円があったこと等によるものです。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、1,514億円となりました。

(7) 当連結会計年度の資金の流動性及び資金の調達、使途

資金の流動性について

当連結会計年度は短期流動性に関し、手元流動性確保のために、コミットメントライン、当座貸越枠、コマースャル・ペーパー発行枠等の調達手段を備えております。

新型コロナウイルス感染症に関するリスクの認識にもとづく資金面での取り組みとして、十分な手元流動性比率の維持と既に設定している主要取引銀行との間のコミットメントラインにより資金の安全性を確保し、加えて、資金流動性リスク等が発生する可能性のある海外連結子会社に対して、当社が緊急貸付枠を設定し、一時的な資金繰りの支援体制を整備しております。

資金の調達

当連結会計年度の資金調達は、調達コストとリスク分散の観点による直接金融と間接金融のバランス及び長期と短期の資金調達のバランスを勘案し、金融機関からの借入等による資金調達活動を行いました。また、サステナビリティファイナンス・フレームワークを策定し、これに基づき2021年10月にSDGs債を発行しております。

資金の使途

当連結会計年度の資金の使途は、主として事業資金です。

(8) 経営上の目標の達成状況について

経営上の目標の達成状況につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

技術援助を受ける契約等

契約会社名	契約締結先	国名	契約内容	対価	契約期間
味の素(株) 味の素食 品(株)	コノプロ社	アメリカ	日本国内におけるスープ、ブイヨンその他の食品に係る独占的商標使用権の許諾	左記製品 販売高の 一定率	対象商標が日本で 有効に登録されて いる限り

完全子会社の吸収合併契約

当社は、2021年4月26日開催の取締役会において、2021年7月1日を合併効力発生日として、当社の完全子会社である味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社を吸収合併（以下「本吸収合併」）することを決議いたしました。

(1)本吸収合併の目的

2011年に設立された味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社は、その設立趣旨であるグローバル事業一体運営による体制強化をアセットライト及び事業スペシャルティ化への事業構造改革をもって完了いたしました。従いまして、今後、法人格を存続する必然性はなくなり、当社への吸収合併を実施することといたしました。

(2)本吸収合併の方法

当社を吸収合併存続会社とし、味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社は解散いたしました。

(3)本吸収合併の日程

合併契約締結日	2021年4月26日
効力発生日	2021年7月1日

なお、本吸収合併は、当社においては会社法第796条第2項に基づく簡易吸収合併であり、味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、いずれも合併契約に関する株主総会の承認を得ずに実施いたしました。

(4)当社が承継する権利義務

当社は、本吸収合併契約の内容に従って本吸収合併対象事業に関する資産、負債、契約その他の権利義務を承継いたしました。

(5)本吸収合併対象事業の概要

本吸収合併対象事業の経営成績

(2021年3月期(単体・日本基準))

営業収益	2,352百万円
営業利益	153百万円
経常利益	165百万円
当期純損失	11,166百万円
1株当たり当期純損失	2,728,950.79円

本吸収合併対象事業に関する資産・負債の金額

(2021年3月31日現在)

資産	帳簿価額	負債	帳簿価額
流動資産	3,039百万円	流動負債	583百万円
固定資産	4,914百万円	固定負債	4百万円
合計	7,953百万円	合計	588百万円

(6)本吸収合併に係る割当ての内容

本吸収合併は、完全親子会社間において行われるため、本吸収合併による新株の発行及び合併交付金の支払いはありません。

(7)本吸収合併存続会社の状況

(2021年3月31日現在)

名称	味の素株式会社
所在地	東京都中央区京橋一丁目15番1号
代表者の役職・氏名	取締役社長 西井 孝明
資本金の額	79,863百万円
事業の内容	調味料・加工食品、冷凍食品、コーヒー類、加工用うま味調味料・甘味料、動物栄養、化成品、アミノ酸、その他の事業活動
発行済株式数	549,163,354株

(8)本吸収合併消滅会社の状況

名称	味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社
所在地	東京都中央区八丁堀三丁目4番8号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 柏倉 正巳
資本金の額	1,334百万円
事業の内容	動物栄養事業
発行済株式数	4,092株

5【研究開発活動】

味の素グループは食と健康の課題解決企業となることを目指します。研究開発に関しては、“Agile R&D”への変革に向け、2019年からバイオ・ファイン研究所、食品研究所、情報企画部（現DX推進部）などへ役割・機能毎に再編して推進しています。また2021年4月に連結子会社である味の素冷凍食品㈱、味の素AGF㈱と連携した、グループ3社の食品に関わる国内R&D拠点を集約しました。事業に紐づくR&D体制のもと、基礎研究から製品開発、工業化までを一気通貫とし、当社グループの技術融合を加速させ、製品のさらなる高付加価値化と事業の構造強化に貢献し、持続的な成長を目指しています。特に2030年や2050年の未来に向けた地球環境のためのグリーンイノベーションにおいては、将来の天然資源の減少に対する研究開発を精力的に進めています。また、人の生活のためのフード&ウェルネスイノベーション、ヘルスケアイノベーション、社会システム改善のためのICTイノベーション、テクノロジーの基盤構築なども次世代のコアとして各事業の発展に取り組んでいます。

当連結会計年度における味の素グループの研究開発費は24,842百万円です。

また、当社グループが保有している特許は国内外合わせて約4,000件です。

当連結会計年度の各事業区分における研究開発活動の概要とその成果は次のとおりです。

(1) 調味料・食品セグメント

味の素㈱食品研究所が中心となり、味の素AGF㈱、味の素冷凍食品㈱、上海味の素食品研究開発センター社（中国）をはじめとする国内外のグループ会社の研究開発部門とも密接に連携し、味、香り・風味、食感など、「おいしさを構成するすべての要素」を俯瞰した技術開発、製品開発、及びそのアプリケーション開発を行っています。また、日本国内の少子化・高齢化、世帯人数の減少、健康志向といった課題に対し、「おいしさ」、「食へのアクセス（あらゆる人に栄養を届ける）」、「地域や個人の食生活」の3つを妥協しない基本姿勢とし、課題解決先進国の日本で磨いたモデルをグローバルに展開しています。グローバルな製品開発体制のもと、マーケティング力、ブランド力を強みに、各国生活者の嗜好とニーズに適応した調味料、加工食品の開発に継続して取り組んでいます。

調味料、栄養・加工食品

< 調味料（日本） >

2021年度の調味料事業商品は、家庭の味を支える風味調味料、スマートな調理をサポートするメニュー用調味料等、生活者の嗜好に合うおいしさや健康課題に応える新製品を開発・発売しました。

洋風合わせ調味料においては、お店で食べるようなメニューを、肉や野菜と炒めるだけで簡単につくれるソース「Bistro Do®」< 鶏のボルチーニクリーム煮込み用 >、< 豚のバルサミコソース炒め煮用 >を開発・発売しました。また、お肉をやわらかく仕上げる技術の入ったソースと圧力スチーム調理パウチで、簡単かつ短時間で肉メニューが楽しめる「スチーマー®」に< スペアリブ用 >を、「鍋キューブ® おでん本舗®」では少量の食材と組み合わせるだけで、本格的な美味しいおでんが1人前から簡単に楽しめる< あごだし醤油 >を、「Cook Do® きょうの大皿®」では< うま塩海老ブロックリー用 >を開発し、ラインアップを拡充・発売しました。

< 調味料（海外） >

事業展開している各国・地域の健康志向やライフスタイルの変化に対応した高付加価値製品のラインアップ拡充、統計解析技術を活用した生活者意識・行動解析による商品開発の高度化を推進しています。都市化やライフスタイルの変化が進む中、簡便で加工度の高い製品や健康価値を有する製品への需要も増加しています。味の素グループの減塩技術、新規独自素材の導入により、メニュー用調味料製品（ペルー「Aji-no-mix®」）では、塩分値を従来製品より下げながらおいしさを向上させる製品を開発しました。

今後も当社グループの独自素材の活用や独自技術に裏打ちされたおいしさの追求とともに健康価値領域での製品開発を継続強化し、現地の生活者の嗜好に合うおいしさや栄養改善に貢献していきます。

< 栄養・加工食品（日本） >

2021年度の栄養・加工食品事業商品は、個食・即食・簡便ニーズに加え、ライフスタイルの変化に対応した新製品を開発・発売しました。スープ市場においては、牛乳を入れて混ぜるだけで簡単に作れる「クノール® カップスープ」<牛乳でつくるコーンポタージュ>、<牛乳でつくるじゃがいものポタージュ>、<牛乳でつくるえだ豆のポタージュ>、<牛乳でつくる栗かぼちゃのポタージュ>、野菜の栄養とおいしさが溶け込んだ濃厚スープにチーズを練りこんだサクサク食感の自家製パンが入った容器入りスープ「クノール® スープDELI®」<北海道とうもろこしの濃厚ポタージュ パン入り>、<完熟栗かぼちゃの濃厚ポタージュ パン入り>、<ほうれん草とえだ豆の濃厚ポタージュ パン入り>を発売しました。さらに、袋のまま電子レンジで温めるだけで、豆や野菜の栄養が摂れて身体に優しく、食べ応えのあるスープが楽しめるストレートタイプスープ「クノール®」ポタージュで食べる豆と野菜<北海道コーン 豆粒仕立て>を、また、「クノール® スープグランデ®」では、<海老のビスク>を開発し、ラインアップ拡充を行いました。更に、たっぷりのフリーズドライ具材とサッと溶ける風味豊かな“だし味噌”が入った即席味噌汁「具たっぷり味噌汁」<ごぼうとお麩>を開発し、自社通販及びECチャネルを中心に販売しました。

< 栄養・加工食品（海外） >

加工食品では、事業を展開する各ローカル市場の慣習や食の嗜好、資源、原料、ステーキホルダーを尊重し、アミノ酸のはたらきを活かして、おいしく減塩したり、たんぱく質等の栄養素を摂取したりできる製品を提供し、子供から大人まで、食とライフスタイルに起因する健康課題の解決に向けた取り組みを進めています。

ブラジルでは「VONO®」Low sodium、トルコでは「Bizim Mutfak®」Salt reduced (25%) Classic Soup、ペルーでは「Aji-no-men®」Tallarín焼きそばタイプ減塩改訂といった減塩製品を発売しました。また、タイでは「Birdy®」Latte 微糖レシピへの改訂やBarista Espresso、Robustaのレシピ変更による“Healthier Choice Logo”付与、「Yum Yum®」Sood Ded Seafood Pad-char “Healthier Choice Logo”付与を発売しました。

今後も当社グループの独自素材の活用や独自技術に裏打ちされたおいしさの追求とともに健康価値領域での製品開発を継続強化し、現地の生活者の嗜好に合うおいしさや栄養改善に貢献していきます。

< コーヒー類 >

コーヒーのありとあらゆる可能性を“挽き出す”コンセプトのもと、生活者に寄り添った製品開発を進めました。インスタントコーヒーでは、コーヒー豆由来の成分により、おいしさはそのままに、日々の健康を支える機能性表示食品として「ブレンディ® 毎日の腸活コーヒー」を発売しました。「ブレンディ®」スティックでは、栄養機能食品として健康価値を付加した<牛乳で飲むPlus>シリーズの導入とともに、「ブレンディ® カフェラトリー®」シリーズの泡立ちを強化し、“泡がうれしいご褒美カフェメニュー”としての価値向上に向けた製品改訂をおこないました。レギュラーコーヒーでは、豆の香りを引き出す焙煎技術を活かし、エリアごとの嗜好や特性に寄り添った開発を進め、北海道及び関西エリア向け商品を新たにラインアップしました。

「ブレンディ®」ザリットルや「ブレンディ®」<ナチューム>に使われているスティック包材については、昨年より一部紙素材を活用してきましたが、更に紙の割合を高めることに成功し、これによって容器包装リサイクルマークをプラマークから紙マークへ変更でき、さらにプラスチック量を40%減、年間2tの削減を達成しました。

< ソリューション&イングリディエンツ >

業務用については、「食と健康の課題解決企業」を目指して、減塩の取組みを加速させるべく、「お塩控えめのほんだし®」、「丸鶏がらスープ」塩分ひかえめ、「味の素KKコンソメ」塩分ひかえめの3品をそれぞれ500gジッパー付き袋にて新発売いたしました。

また、外食や給食での献立メニュー拡大に貢献するべく、メニュー用調味料「Cook Do®」麻婆豆腐用500mLを1品追加いたしました。

工場系ユーザー向けでは、需要家が抱える畜肉や大豆たんぱくの異風味への対応として、「風味クリアアップ調味料(肉・豆用)」を新発売いたしました。

さらに、プラスチック廃棄削減取組の一環として、リサイクル率向上を目的に、業務用ドレッシングに分別可能キャップを導入したことに加え、「ほんだし®」類の包材のプラスチック使用量削減等を行いました。

2020年より海外拠点間に跨がる開発体制を構築し、環境負荷低減の取組みやプロセス改良による生産性の向上、更にはグローバルサプライチェーン適正化を継続しています。今後もグローバルな連携を加速し、味の素グループ一丸となって、うま味事業を通じた社会価値と経済価値の共創に貢献していきます。

<ベーカリー類>

ベーカリーでは、生活者の健康志向に合わせた商品開発として、「味の素(株)独自開発酵素」と「難消化性デンプン」を配合した、適度な低糖質でありパンらしい食感を維持した冷凍生地を開発し、コンビニエンス市場に導入、また、ファストフード市場においては、棒状クッキー生地にフィリングを包餡したこれまでの市場には無かった商品を開発し好評を得ました。

更には、野菜ペーストを直接生地に練りこんだクロワッサン冷凍生地を開発し、ドラッグストア業態への販路拡大を果たしました。今後も独自技術の開発を通じて、新たな価値の創造と新規顧客獲得・拡大に向けて積極的に取り組んでいきます。

<甘味料>

新型コロナに由来する健康意識の高まりと、砂糖の過剰摂取による健康課題が引き続き多くの国で注目される中、高甘味度甘味料市場はグローバルで伸張を継続しています。

当社は、加工用事業において、20年度にアメリカで上市したステビア甘味料の顧客提案を継続すると共に、当社のおいしさ設計技術を組み合わせた付加価値型製品の早期発売に向けた準備も進めています。

日本国内のコンシューマー事業においては、伸張する液体品種の新製品として「パルスweet® 液体タイプ」を21年秋に発売。また22年春には「パルスweet® スリムアップシュガー®」スティック20本入りの外袋をプラスチックから紙に変更。今後も健康と環境への更なる貢献を推進します。

調味料・食品セグメントに係わる研究開発費は、6,385百万円です。

(2) 冷凍食品セグメント

味の素冷凍食品(株)研究・開発センターと海外グループ会社の開発部門を中心に、各国の嗜好とニーズに適応した商品開発に取り組んでいます。更に味の素(株)食品研究所との連携により、減塩等の健康価値の向上に取り組んでいます。

<冷凍食品(日本)>

リテール製品では、外食店品質を実現した、「ザ®」シリーズ第四弾の「ザ®ハンバーグ」、鹿児島産黒豚を使用し、もっちり厚皮でプレミアムな「黒豚大餃子」、ピールと相性抜群な「黒胡椒にんにく餃子」等を開発・発売しました。健康価値の分野では減塩タイプの「エビピラフ」を拡充し、また3大アレルゲン「小麦・卵・乳」不使用の「米粉でつくったギョーザ」は、焼き目がより綺麗につくように開発・リニューアルしました。また、「地鶏釜めし」は日本の冷凍食品業界では初となる、一部紙を使用した袋パッケージを開発・リニューアルしました。

フードサービス製品では、専用調理器具を使用して電子レンジ調理をするだけで、パリっとした焼き目に仕上がる「レンジで焼き目パリっと餃子」、電子レンジ調理でロスなく提供可能で、お店だけでなくテイクアウトやデリバリーでも使用できる「レンジでロスなし濃厚ショコラテリーヌ」等を開発・発売しました。

<冷凍食品(海外)>

北米や欧州では、日本食人気の高まりやコロナ禍における新しい生活様式により、特にリテール製品におけるアジア冷凍食品市場が成長しています。

北米では需要の旺盛な餃子、米飯、高付加価値メキシカンが増産を行い、供給体制を整えた上で二桁成長を実現しました。また、付加価値の高い電子レンジ対応餃子を開発・発売し、麺カテゴリーでも減塩に取り組みました。欧州では、テイクアウト向けの焼き済み餃子が浸透し、店内飲食需要も回復しました。また、リテール向けのアジアオンラインアップを拡大しました。さらにアジアでは、タイで羽根つき餃子を開発・発売しました。

今後も日本で培われた生産技術で簡便な調理、かつ美味しさを提供していくと共に、健康機能を付与した製品を市場投入する等、製品の付加価値を常に向上させながら、更なる事業拡大に貢献していきます。

冷凍食品セグメントに係わる研究開発費は、1,234百万円です。

(3) ヘルスケア等セグメント

味の素(株)バイオ・ファイン研究所、食品研究所、味の素バイオファーマサービス、味の素 - ジェネチカ・リサーチ・インスティテュート社、味の素ファインテクノ(株)等の国内外の各グループ会社及びその技術開発部門とも連携し、世界中の人々の健康や生活に貢献するための商品及びソリューションを提供しております。

バイオの分野では、先端バイオ・ファイン技術を活かしたアミノ酸・培地・化粧品素材等の生産力、レギュレーション対応力、サービス提供力を強みに、世界中の医薬企業等への多様で特徴ある素材・原薬・技術の提供に取り組んでいます。また、アミノ酸の研究により7種必須アミノ酸「Amino LP7」が認知機能の一部をサポートすることや、6種アミノ酸ミックスが関節の違和感や腱の状態を改善することなどの知見を得て、新規用途探索力をアミノ酸サプリメントの開発等に応用することで、生活者のQOL向上、快適な生活のサポートに貢献しています。

さらに、世界トップレベルのアミノ酸に関する知見、安全性の高い素材開発力や配合評価技術、グローバルネットワークを強みとし、電子材料、動物栄養などの幅広い事業領域における研究開発に取り組んでいます。当社ならではのスペシャリティによる顧客価値を創出し、事業拡大を図っています。

< 医薬用・食品用アミノ酸 >

医薬用・食品用アミノ酸市場の伸びに対応するために、生産性の向上とコスト競争力の強化を目的とした発酵・精製プロセス開発と導入を継続して進めています。また、動物細胞培養用の培地事業は味の素ジェネクス社をプラットフォームとし、国内外のバイオ医薬品メーカーとの開発を継続、拡大しています。

再生医療用培地では、iPS/ES細胞の汎用培地として「StemFit® Basic04」を、米国・欧州・中国・韓国他、海外向け製品として2019年5月より発売し、順調に拡大しています。また2019年11月には、間葉系幹細胞用培地「StemFit® For Mesenchymal Stem Cell」、分化誘導用サプリメント「StemFit® For Differentiation」の販売を開始しました。今後、再生医療に求められる、高性能かつ動物・ヒト由来原料不含の安全性の高い培地の製造・開発を推進していきます。

< バイオファーマサービス >

製薬メーカーからの原薬受託製造について、低分子医薬品原薬、高活性原薬（HAPI）、ペプチド/オリゴ核酸、タンパク医薬、抗体薬物複合体（Antibody Drug Conjugate：ADC）などの幅広い開発・供給体制の充実を図り、継続的な案件の受注に繋がっています。

低分子医薬品原薬製造においては、バイオ技術との融合による効率的かつ環境配慮型のプロセスの研究を進めています。タンパク質発現技術（「CORYNEX」技術）においては、味の素アルテア社と連携して、グローバル大手製薬企業とバイオ医薬品の開発・製造支援事業「CORYNEX®」を推進しています。オリゴ核酸の受託製造においては、(株)ジーンデザインと連携して固相合成を活用した少量多品種製造から「AJIPHASE®」の液相合成技術による大量製造までの開発体制を構築し、味の素アルテア社、味の素オムニケム社との連携も深めながら、味の素バイオファーマサービス事業全体としてオリゴ核酸製造受託事業を推進しています。次世代ADC創出・製造技術（「AJICAP」技術）においては、味の素アルテア社と連携して、製薬企業と新規ADCの創出・開発・製造を支援する事業「AJICAP®」を推進しています。

< ファンクショナルマテリアルズ >

電子材料につきましては、味の素ファインテクノ(株)と共同で、次世代PC、データセンター向けサーバー、5G通信ネットワーク用途向けに「味の素ビルドアップフィルム®（ABF）」の開発を推進しています。また、国内外の主要ICT関連企業が設立したIOWN（Innovative Optical and Wireless Network）Global Forumに参画し、未来の高速大容量通信社会の実現を目指し研究開発に取り組んでいます。

< その他 >

- 機能性栄養食品 -

スポーツ栄養科学研究に基づき、アミノ酸の独自配合によるスポーツサプリメントの開発に取り組んでいます。こうした活動を通じて、トップアスリートの栄養課題を解決するために開発した「アミノバイタル®」<東京2020日本代表選手団SPECIAL>2品種（非売品）をはじめとして、「アミノバイタル® GOLD」、「アミノバイタル® PRO」等のアミノ酸ベース顆粒製品を東京2020オリンピック・パラリンピック日本代表選手団に提供し、多くの選手のコンディショニングを支援しました。また、提供品の一つである「アミノバイタル® 東京2020日本代表選手団SPECIAL CONNECT（コネクト）」（非売品）については、「アミノバイタル® CONNECT（コネクト）」として、2021年10月8日より限定販売を開始しました。

さらに、スポーツに取り組む多くの人々に向けて、「アミノバイタル®」に配合するアミノ酸の有用性に関する科学情報を届けるために、『アミノ酸スポーツ栄養科学ラボ』を2020年10月に開設し、本オウンドメディアを通じて、分かり易い科学情報の継続的な提供を実践してきています。今後も社外の研究機関等とのオープン＆リンクイノベーションを積極的に推進しながら、アスリートやスポーツを愛する顧客のQOL向上に向けて取り組んでいきます。

スポーツ実施層の悩み解決によるユーザー拡大に向け、2022年3月に 高度運動実施層の運動時の水分補給に「アミノバイタル® BCAAチャージ」ウォーター、 コロナ禍で急増する軽運動層の需要開拓に向け「アミノバイタル®」レギュラーゼリー全面改訂、 女性向けのプロテイン製品「アミノバイタル® アミノプロテイン」<for Woman> の発売を行いました。

持続可能なサプライチェーン実現に向けて、トラックドライバーの人材不足にも対応するため、ゼリー全製品の 外箱サイズを変更いたしました。この取り組みにより、パレットあたりの積載率が向上しただけでなく、従来のパレット1段から2段積みに変更することでトラック輸送効率が大幅に向上し、従来比で物流負荷が約40%削減できる見込みです。

- 健康基盤食品 -

2021年度は機能性表示食品「脳活セブンアミノ®」を5月に新発売しました。本製品に含まれる7種必須アミノ酸の働きにより、加齢とともに低下する認知機能の一部である注意力と認知的柔軟性を維持し、前向きな気持ちをサポートします。認知機能サポートサプリメントの国内市場規模は約170億円あり、今後の高齢化の進展によりさらに拡大していくことが見込まれております。

また、主力製品の「グリナ®」は長らく自社通信販売で販売しておりましたが、よりお客様に手軽にお買い求めいただけるよう3本入の店頭用品種をドラッグストア・コンビニエンスストア向けに発売しました。今後、全国に向けて販売エリアを拡大いたします。

今後も当社独自の健康・美容価値を有する製品や情報の提供を通じて、顧客のQOL向上に向けて取り組んでいきます。

- アミノインデックス® -

「アミノインデックス® リスクスクリーニング(AIRS®)」は、血液中のアミノ酸濃度のバランスから、三大疾病(がん、脳卒中、心疾患)や認知機能低下等のリスクを一度に評価する当社独自の技術です。2021年4月に、生活改善サポートアプリ「aminoステップ®」を上市し、AIRS®結果の登録や、ウォークラリーや簡単食事ログなど、日々の健康管理に役立つ機能やソリューションを提供しています。また、弘前大学COIに参画し、「岩木健康増進プロジェクト」のデータを活用して、血液中のアミノ酸濃度と栄養状態との関連について解析を進めています。今後もアカデミアと協働でAIRS®のエビデンスを強化するとともに、社内外のサービスや商品と連携し、新たなソリューション提案の実現を目指します。

- パーソナルケア素材 -

アミノ酸由来の洗浄剤、湿潤剤、メイクアップ素材を中心に研究開発を行っています。2021年度は、味の素グループのバイオ・ファイン技術を活用し、メイクアップ化粧品用に開発したアミノ酸系湿潤剤の新製品を上市しました。また、環境への負荷が低いマイクロプラスチック代替原料の工業化に成功し、2022年度上期に上市します。顧客ニーズに応えた、サステナビリティに貢献するアミノ酸系化粧品素材の開発を引き続き進めていきます。

- 飼料用アミノ酸 -

乳牛用アミノ酸製剤「AjiPro®-L」などスペシャリティ事業にフォーカスした研究開発を推進しています。

ヘルスケア等セグメントに係わる研究開発費は、8,400百万円です。

(4) その他

その他セグメントに係わる研究開発費は、331百万円です。

(5) 全社

当社が想定する2030~50年の未来図からバックキャストし、グループの将来を担うと期待される領域での事業展開を見据え、関係する研究テーマを全社研究とし、資源を集中的に投資し、開発を進めています。

全社研究では、味の素(株)食品研究所、バイオ・ファイン研究所が中心となり、国内外の研究機関と連携して進めている先端研究・技術を活用し、グループ内の各研究所とともに様々な事業に向けた新技術・独自素材の開発や、各事業分野に共通した基盤技術の強化に取り組んでいます。

< 食品研究開発拠点 >

食品・栄養領域では、味の素グループ、日本食品のR&D拠点集約の考えのもと、4月に味の素(株)、味の素冷凍食品(株)、味の素AGF(株)の3社の研究拠点を川崎に集約しました。これによりグループの技術融合を加速させ、製品のさらなる高付加価値化と食品事業の構造強化を図ります。

< 栄養関連 >

栄養関連においては、当社の取り組みについて東京栄養サミットへの参加を通じての発信や政府関連の賞の受賞等がありました。

日本政府が主催した東京栄養サミット2021を契機に、栄養改善の具体的な目標である「栄養コミットメント」を発表し、2021年10月26日にコミットメント登録サイト(Global Nutrition Report)に登録しました。当社は「食と健康の課題解決企業」を目指し、2020-2025中期経営計画において2030年のアウトカムとして掲げている「10億人の健康寿命延伸」に向けての道筋として、この「栄養コミットメント」を策定しました。具体的目標を、サミットを通じて国内外に発表することで、社会に向けてその実現を固くお約束しております。また、東京栄養サミット2021の公式サイドイベントとして、2021年11月30日にオンラインフォーラム「学校給食と子ども達の未来～官民連携で実現する、サステナブルで健康的な食習慣づくり」をRoyal DSM社と共同開催しました。

厚生労働省(スマート・ライフ・プロジェクト)・スポーツ庁主催の第10回「健康寿命をのばそう!アワード」《生活習慣病予防分野》においては厚生労働大臣最優秀賞を受賞しました。スマート・ライフ・プロジェクトとは、厚生労働省が行っている、国民の健康づくりをサポートするプロジェクトです。「健康寿命をのばそう!アワード」は、スマート・ライフ・プロジェクトに参加している団体の中から、生活習慣病予防分野、介護予防・高齢者生活支援分野、母子保健分野において、特に優秀な取り組み事例を表彰するイベントで、当社の取り組みである、「ラブベジ®」プロジェクトが第10回「健康寿命をのばそう!アワード」《生活習慣病予防分野》においての表彰でした。

栄養価値を科学的に評価する手法として、世界初となる日本の食文化・健康課題をふまえたメニュー用栄養プロファイリングシステムANPS-M(The Ajinomoto Group Nutrient Profiling System for Menu)を開発し、第80回日本公衆衛生学会総会において、詳細を発表しました。栄養改善のための関心が世界的に高まる中、グローバル食品企業では、製品に含まれる栄養成分の量を科学的な根拠に基づいて評価し、その食品の栄養面での品質をわかりやすく表現する手法としてNutrient Profiling System(栄養プロファイリングシステム、以下NPS)の開発・導入が進んでおり、味の素グループにおいても、2020年にANPS-P(The Ajinomoto Group Nutrient Profiling System for Product)の運用を開始しています。これによって当社グループ製品の栄養価値を共通の基準で評価し、栄養面の課題を把握することが可能になり、製品の改訂や栄養価値の高い製品開発に活用することができます(2021年11月末時点での評価対象は7カ国9法人の製品約500品種)。

< アミノ酸関連 >

アミノ酸の利用についても新製品につながる研究開発を推進し、様々な場面に社外発表等を行いました。

最新のスポーツ栄養科学研究を通じて、当社独自の配合によるアミノ酸素材である「関節・腱コンディショニング向け6種アミノ酸ミックス」が、関節の違和感や運動機能及び腱の状態を改善することを明らかにしました。本研究の成果は、「第76回日本体力医学会大会」及び「第68回米国スポーツ医学会」において発表しました。当社は2003年よりオリンピック日本代表選手及びその候補選手を対象とした、国際競技力向上及びメダル獲得数増のための「食とアミノ酸」によるコンディショニングサポート活動を行ってきました。その活動の一環として、日本代表選手団専用に独自配合のアミノ酸素材開発に取り組む中で、関節・腱の状態改善をもたらす6種アミノ酸ミックスを見出し、関節に違和感を自覚している方を対象とした研究及び腱に違和感のある方を対象とした研究をそれぞれ実施し、6種アミノ酸ミックスの及ぼす影響を検証しました。

機能性表示食品「脳活セブンアミノ®」を2021年5月25日より新発売。本製品に含まれる7種必須アミノ酸の働きにより、加齢とともに低下する認知機能の一部である注意力と認知的柔軟性を維持し、前向きな気持ちをサポートします。日本では、超高齢社会を迎え、加齢に伴う認知機能の低下が大きな社会問題となっています。認知機能を維持・向上させることは生活の質の維持・向上に役立つとともに、医療や介護といった社会全体の負荷軽減の観点からも重要です。認知機能サポートサプリメントの国内市場規模は約170億円で、今後さらなる高齢化の進展により、市場規模がさらに拡大することが見込まれます。また、「脳活セブンアミノ®」をご購入いただいたお客様に、社内外の企業と協業して作成した製品と情報・サービスを含めた「脳活プログラム」を提供しています。

認知機能に関しての活動としては、国立長寿医療研究センターとの共同研究の成果に日本人の食事摂取基準、各種論文等の情報を応用し、認知機能の維持に役立つ情報を提供するスマートフォン用アプリ「100年健脳手帳®」を開発、公開しました。「100年健脳手帳®」は、ユーザーの食事、運動、睡眠データを分析し、その内容に応じてカスタマイズされた、認知機能を維持するために役立つ生活習慣のアドバイスやレシピ提案を行うアプリです。脳内の変化は認知機能の低下が臨床的に認められる数十年前から始まっていることが報告されているため、コアターゲットを45歳～64歳としています。当社は本アプリ「100年健脳手帳®」を通じて、手帳のように日々の生活に寄り添いながら、食事、運動、睡眠の生活習慣の改善につながるアドバイスを行い、ユーザーの認知機能維持を長期にわたってサポートしたいと考えています。

当社の「アミノインデックス® リスクスクリーニング(AIRS®)」については、2021年6月に太陽生命保険(株)から発売された「ガン・重大疾病予防保険」等の保険加入者が利用できる疾病予防サービスに採用されました。この発売を機に、当社は保険加入者へのAIRS®に関する情報提供の機会増大を生かした新規顧客層開拓による事業拡大、及び太陽生命社との共同研究を加速させ、AIRS®の精度や付加価値向上を図ります。太陽生命社の「ガン・重大疾病予防保険」は、一定条件下で加入後定期的に重大疾病予防をはじめとしたさまざまな用途に活用できる「予防給付金」を受け取ることができる商品です。今回、同商品を通じて保険者のがん・重大疾病予防のための行動を後押ししていきます。

<オープン&リンクイノベーション>

2020年12月に「食と健康の課題解決企業」実現に向けた新事業モデル創出を達成するために、イノベーション探索、エコシステムの構築・強化、企業文化変革の牽引を実行するコーポレートベンチャーキャピタル(CVC)の活動を開始し、当社グループの新たな価値・事業の共創に取り組んでいます。

2022年1月には、CVCの案件として食と健康に関する事業領域でデジタルサービス事業を展開するスタートアップ企業、(株)おいしい健康に出資しました。同社が持つ食と健康のデジタル領域での知見と、当社グループの食やヘルスケア領域での資産の相互活用を通じて、食と健康・栄養を軸としてパーソナライズされた「食体験ジャーニー」の生活者への提供を進めていきます。さらに培養肉の開発・製造を手掛けるフードテック企業のSuperMeat the Essence of Meat Ltd.(CEO: Ido Savir、本社: イスラエル テルアビブ市、以下スーパーミート社)との業務提携に向けて、同社に出資しました。これにより、スーパーミート社が持つ培養肉の開発技術や知見と、当社独自のバイオ医療や発酵に関するR&D技術、呈味や食感などのおいしさ設計技術を組み合わせ、生産者から消費者までの持続可能なフードシステムの構築を目指します。

また、テクノロジーによる持続可能な食インフラの創造に取り組むTechMagic(株)と協業に関する契約を締結しました。外食産業において、人手不足、生産性改善は慢性的な経営課題であり、また食材余りによる廃棄ロスは環境負荷の観点から社会課題として顕在化しています。当社はこのような社会課題解決を共に目指すために、調理ロボット事業、業務自動化AIロボット事業を展開するTechMagic社と協業を開始します。TechMagic社が持つ、AIと自動調理を用いた効率的な調理インフラのテクノロジーと、当社の「おいしさ設計技術」を活用したソリューション、幅広いメニューに対応する調味料の提供を組み合わせることで、大量調理では難しい多様化する生活者のニーズに応えると同時に、食材を無駄なく効率的に活用することが可能になります。

<サステナビリティ>

サステナビリティの観点では、国際的な環境非営利団体であるCDP(旧カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト)より、2021年度の「気候変動Aリスト」に選定されました。これは、当社の気候変動に関する開示の包括性や先駆的な取り組みなどが評価されたもので、当社のAリストへの選定は昨年に続き2年連続となります。CDPは、環境問題に高い関心を持つ世界の機関投資家や主要購買組織の要請に基づき、企業や自治体に対して、気候変動、水資源保護、森林保全等の環境問題への取り組みの促進と情報開示を求める活動を行う非営利団体です。同団体は、世界の主要企業の環境活動に関する情報を収集・分析・評価しており、気候変動に関する取り組みと情報開示において最も優れた企業を「気候変動Aリスト」として毎年選定しています。2021年度は約12,000社の評価が行われ、200社(うち日本企業55社)がAリストに選定されました。

また、国際的な共同団体であるSBT(Science Based Targets)イニシアチブによるNet Zeroを含む新たな温室効果ガス(GHG)排出削減目標への適合を宣言するコミットメントレターを提出しました。これにより、当社グループは2050年度までにGHG排出量を正味ゼロとするカーボンニュートラルを新たな目標として設定します。

関連して、環境省が主催する第3回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」の環境サステナブル企業部門において金賞を受賞しました。環境省では、ESG金融又は環境・社会事業に積極的に取り組み、インパクトを与えた機関投資家、金融機関、仲介業者、企業等について、その先進的取り組み等を表彰し、広く社会で共有し、ESG金融の普及・拡大につなげることを目的として、環境大臣が表彰する「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」を2019年度から実施しています。その一部門である環境サステナブル企業部門は、「環境関連の重要な機会とリスク」を「企業価値」向上に向け経営戦略に取り込み、企業価値にもつなげつつ環境への正の効果を生み出している環境サステナブル企業の具体的な実例を投資家、企業に示すために表彰するものです。当社は2019年度(第1回)、2020年度(第2回)ともに環境サステナブル企業部門において銅賞を受賞しており、この度初めて環境大臣賞である金賞を受賞しました。

サステナブルファイナンス領域では(株)みずほ銀行(頭取:藤原 弘治、以下みずほ銀行)との間で、2022年1月31日に「ポジティブ・インパクトファイナンス」によるコミットメントライン契約を締結する運びとなりました。本契約はシンジケーション方式となり、みずほ銀行がアレンジャーとなって、複数の金融機関による協調融資団(シンジケート団)を組成し、当社への融資を実施するもので、シンジケーション方式によるポジティブ・インパクトファイナンスは食品業界初となります。ポジティブ・インパクトファイナンスはサステナビリティファイナンスの1つで、ポジティブ・インパクト金融原則に基づく評価フレームワークを活用して企業活動の社会的インパクトを評価し、「ポジティブ・インパクトの創出が認められる」と確認された場合、その企業の継続的な支援を目的として融資が行われるものです。

全社に係わる研究開発費は、8,491百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、生産部門の合理化及び品質向上を目的とした設備投資のほか、成長が期待できる製品分野への投資を継続的に行っております。

当連結会計年度の設備投資額の内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資金額（百万円）	主な内容
調味料・食品	36,775	食品生産設備の建設及び増強
冷凍食品	10,571	食品生産設備の建設及び増強
ヘルスケア等	21,514	医薬品生産設備の増強
その他	691	包装設備の増強
小 計	69,552	-
全社	4,549	情報システムの更新
合 計	74,102	-

（注）設備投資金額には、無形資産への投資金額も含まれております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名	セグメントの名称	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（名）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	使用権資産（面積千㎡）	その他	合計	
川崎事業所各研究所	調味料・食品 冷凍食品 ヘルスケア等 その他	川崎市 川崎区	調味料・加工食品 製造設備、アミノ 酸製造設備、研究 開発施設等	34,027	4,150	3,897 (370)	1	3,275	45,352	1,062 (68)
東海事業所	調味料・食品 ヘルスケア等 その他	三重県 四日市市	調味料・加工食品 製造設備、アミノ 酸製造設備等	8,017	4,970	1,104 (238)	60	841	14,994	315 (89)
九州事業所	調味料・食品 ヘルスケア等	佐賀県 佐賀市	調味料・加工食品 製造設備、アミノ 酸製造設備等	4,107	4,911	777 (231)	50 (6)	253	10,100	173 (65)
各支社	調味料・食品 冷凍食品	東京都 港区他	販売設備他	2,354	15	3,388 (8)	3,292	235	9,287	533 (-)
本社他	調味料・食品 冷凍食品 ヘルスケア等 その他	東京都 中央区他	本社ビル、 販売設備他	7,654	1,020	3,926 (73)	5,173 (14)	1,439	19,213	1,169 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。

(注) 2. 従業員の（ ）内は臨時従業員数を外数で記載しております。

(注) 3. 使用権資産のうち土地については、土地の面積を外書で記載しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

セグメントの名称	会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	使用権資産(面積千㎡)	その他	合計	
調味料・食品	味の素食品(株)他3社	川崎市 川崎区他	食料品等製造設備等	23,652	50,052	6,803 (444)	11,994 (54)	1,290	93,794	2,337 (3,291)
ヘルスケア等	味の素ファインテク(株)	川崎市 川崎区他	電子材料等製造設備等	6,192	1,076	785 (71)	-	1,098	9,151	301 (10)

- (注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。
(注)2. 従業員数の()内は臨時従業員数を外数で記載しております。
(注)3. 使用権資産のうち土地については、土地の面積を外書で記載しております。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

地域	会社名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	使用権資産(面積千㎡)	その他	合計	
アジア	タイ味の素社他6社	調味料・食品 冷凍食品 ヘルスケア等 その他	調味料・加工食品製造設備、アミノ酸製造設備等	37,798	54,566	10,319 (5,257)	4,144 (933)	5,010	111,839	8,251 (714)
米州	味の素フーズ・ノースアメリカ社他4社	調味料・食品 冷凍食品 ヘルスケア等	調味料・加工食品製造設備、アミノ酸製造設備等	41,154	30,716	3,965 (10,035)	15,519	1,964	93,319	8,461 (400)
欧州	味の素オムニケム社	ヘルスケア等	医療用アミノ酸製造設備	3,006	9,914	888 (935)	461	551	14,822	875 (14)

- (注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。
(注)2. 従業員数の()内は臨時従業員数を外数で記載しております。
(注)3. 使用権資産のうち土地については、土地の面積を外書で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設、合理化、改修

会社、事業所在地名		セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
日本	東京都中央区 京橋	その他	情報設備の更新	12,780	11,856	自己資金	2017年4月	2023年3月	-
日本	佐賀県佐賀市 諸富町	ヘルスケア等	原動設備の更新	3,774	58	自己資金 リース	2021年4月	2023年3月	-
日本	神奈川県川崎 市川崎区	調味料・食品	食品生産設備の 増強	6,000	3,402	自己資金	2020年9月	2024年3月	3,000t/y
アジア	インド	ヘルスケア等	医薬品生産設備 の増強	3,120	1,477	借入	2020年5月	2023年1月	-
アジア	マレーシア	調味料・食品	食品生産設備の 建設	9,590	8,262	借入	2019年6月	2023年3月	-
アジア	タイ	調味料・食品	合理化設備の導 入	5,055	4,602	自己資金	2020年8月	2023年3月	-
米州	アメリカ	冷凍食品	食品生産設備の 建設	3,530	2,566	自己資金	2021年9月	2022年8月	9,000t/y
米州	アメリカ	ヘルスケア等	医薬品生産設備 の増強	6,217	6,106	借入	2017年11月	2022年10月	-

(注) 上記の金額は、消費税等を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	536,996,254	536,996,254	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	536,996,254	536,996,254	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月10日	22,700	549,163	-	79,863	-	4,274
2022年3月7日	12,167	536,996	-	79,863	-	4,274

(注)いずれも自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	126	36	734	814	95	111,176	112,981	-
所有株式数(単元)	0	2,659,702	74,796	176,061	1,573,826	304	880,180	5,364,869	509,354
所有株式数の割合(%)	0.00	49.58	1.39	3.28	29.34	0.01	16.41	100	-

(注) 自己株式116,423株は、「個人その他」に1,164単元、「単元未満株式の状況」に23株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	102,586	19.11
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	35,829	6.67
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	26,199	4.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	25,706	4.79
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	11,362	2.12
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	10,202	1.90
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	8,948	1.67
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	8,297	1.55
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	6,282	1.17
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	6,272	1.17
計		241,688	45.02

(注) 1. 第一生命保険株式会社の所有株式数には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式2,000千株は含まれておりません。なお、当該株式に係る議決権は、同社が留保しております。

(注) 2. 2021年11月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者が2021年11月22日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、その大量保有(変更)報告書「第2 提出者に関する事項」の内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	10,202	1.86
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	29,385	5.35
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	6,771	1.23

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 116,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 536,370,500	5,363,705	-
単元未満株式	普通株式 509,354	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	536,996,254	-	-
総株主の議決権	-	5,363,705	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」欄の「株式数」には、役員等に対する中期業績連動型株式報酬制度に関して日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76108口)が保有する当社株式442,900株(議決権の数4,429個)が含まれております。なお、当該議決権は、行使されないこととなっております。

(注)2.「単元未満株式」欄の「株式数」には、自己株式が23株含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
味の素株式会社	東京都中央区京橋 一丁目15番1号	116,400	-	116,400	0.02
計	-	116,400	-	116,400	0.02

(注)役員等に対する中期業績連動型株式報酬制度に関して日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76108口)が保有する当社株式442,900株は、上記の株式数には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年6月27日開催の第139回定時株主総会において導入を決議した中期業績連動型株式報酬を支給する制度（以下「本制度」という。）を、2020年6月24日開催の第142回定時株主総会において、2020年4月1日から開始する3事業年度においても継続することを決議しました。本制度は、当社が22億円を上限とする金銭を株式交付信託（以下「信託」という。）に拠出して、信託が当社株式を取得し、3年の信託期間終了時に中期経営計画のフェーズ1の目標達成度に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）が信託から対象者に支給されるものです。対象者は、対象期間中において当社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員および理事（以下、併せて「役員等」という。）であることです。対象者に付与する当社株式の総数は、110万株が上限となります。

役員等に支給される当社株式等の対象となる当社株式数は、業績評価の評価指標の目標達成度に応じて、予め設定した役位別の中期業績評価指数に基づく中期業績連動報酬額を、2020年3月31日の当社株式の終値（2,010.5円）で除して得られた数となります。ただし、100株未満は切り捨てます。その50%は当社株式で、残り50%は所得税等の納税に用いるため、信託が市場売却により換価した上で換価処分金相当額の金銭で、それぞれ支給されます。

対象期間中に新たに役員等になった場合は、役員等の在任期間に応じて月割り計算して当社株式等が支給されます。対象期間中に昇任等により役位の異動が生じた場合は、異動前後の役位の在任期間に応じて中期業績評価指数を按分計算して当社株式等が支給されます。役員等が途中で退任する場合（当社の意思に反して自己都合により退任する場合を除く。）は、在任期間に応じて月割り計算して当社株式等が支給されます。ただし、死亡の場合および国内非居住者となる場合は、在任期間に応じて月割り計算により算出した数の当社株式について換価処分金相当額の金銭が支給されます。

さらに、当社は、2021年6月23日開催の第143回定時株主総会において定款変更議案が可決されたことにより、指名委員会等設置会社に移行しました。報酬委員会は、対象者を当社の取締役（監査委員たる社内取締役および社外取締役を除く。）および執行役員（取締役を兼任する者を含む。）に変更したうえで、本制度を継続することを決議しました。これに伴い、本制度の対象者でなくなった執行役員および理事には、在任期間に応じて月割り計算により算出した当社株式等が支給されます。中期業績連動型株式報酬の評価指標、目標値および評価ウエイトは、2020年6月24日の本制度の改定時から変更はなく、次のとおりです。

	評価指標	目標値	評価ウエイト
1	ROI C（投下資本利益率）達成率（注）1	8.0%	60%
2	重点事業売上高比率達成率（注）2	70%	20%
3	相対TSR（株主総利回り）（注）3	1	10%
4	従業員エンゲージメント（注）4	-	5%
5	ESG目標（注）5	-	5%

(注) 1. 対象期間の各年度の目標達成率の加重平均値

(加重平均ウエイト：2020年度 25%、2021年度 25%、2022年度 50%)

(注) 2. 2022年度の目標達成率

(注) 3. 2022年度の目標達成率

(注) 4. 従業員エンゲージメント調査の結果および新中期経営計画に掲げた取組みと達成度を自己評価

(注) 5. 新中期経営計画に掲げたESG目標への取組みと達成度を自己評価

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月10日)での決議状況 (取得期間 2021年5月11日~2022年1月31日)	25,000,000	40,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	12,167,100	39,999,863,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	12,832,900	136,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	51.33	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	51.33	0.00

(注)取得自己株式数は、約定日基準で記載しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得(単元未満株式の買取請求)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12,794	41,767,725
当期間における取得自己株式	2,614	8,818,887

(注)1.取得自己株式数は、受渡日基準で記載しております。

(注)2.「当期間における取得自己株式」には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取りにより取得した株式の数及びその価額は加えておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	12,167,100	39,874,567,640	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	229	746,208	31	108,562
保有自己株式数	116,423	-	119,006	-

(注)1. 保有自己株式数は、受渡日基準で記載しております。

(注)2. 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)」には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに単元未満株式の売渡請求により売渡した株式の数及びその価額は加えておりません。

(注)3. 当期間における「保有自己株式数」には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの、単元未満株式の買取りにより取得した株式数は加えておらず、単元未満株式の売渡請求により売渡した株式数を差し引いておりません。

3【配当政策】

当社は、2020-2025中期経営計画のうち、構造改革にあたるフェーズ1の2020-2022年度における収益拡大と資産圧縮を通じて創出するキャッシュ・フローを成長への投資に充当するとともに、1,000億円超の株主還元を行います。

今中期経営計画より、配当性向を従来の30%から40%を目途に引き上げ、総還元性向が50%以上となるよう安定的・継続的に株主還元を拡充していきます。

当社は中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、当期（2022年3月期）の株主配当は、前期より10円増配となる、1株当たり年間52円（うち中間配当金24円）としております。

また、次期（2023年3月期）の株主配当につきましても、当期より年間で6円増額となる、1株当たり年間58円（うち中間配当金29円）を予定しております。

当期に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年11月4日 取締役会決議	13,066	24
2022年6月23日 定時株主総会決議	15,032	28

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

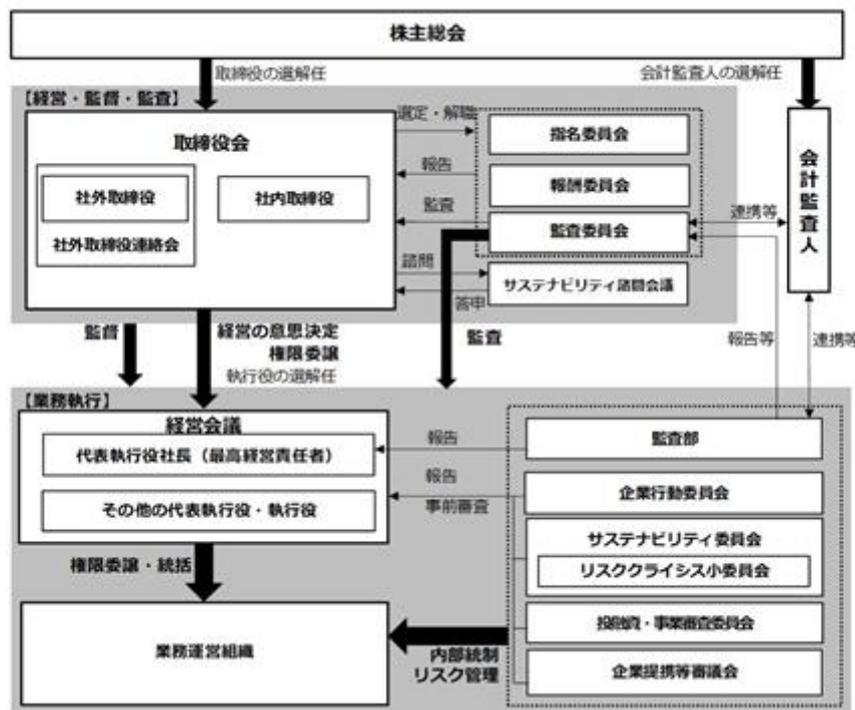
味の素グループは、コーポレート・ガバナンスを、ASV (Ajinomoto Group Shared Value) 経営を強化し、2030年ビジョンを実現するための重要な経営基盤の一つと位置づけています。2030年に向け、マルチステークホルダーとの対話を通じて、人びとのウェルネスへの貢献、温室ガス等の環境負荷の半減を重点課題として定め、デジタルトランスフォーメーションにより人財など見えない資産を掘り起こすことで、ASV経営を加速させます。さらにASV経営の実効性を高めるため、「ステークホルダーの意見を反映させる適切な執行の監督」と「スピード感のある業務執行」を両立し、監督と執行が明確に分離している会社機関設計の指名委員会等設置会社を選択しています。取締役会は多様な取締役で構成し、企業価値を大きく左右する経営の重要事項を議論・検討し、大きな方向性を示すことで執行のリスクテイクを促すとともに、執行のプロセスと成果の妥当性を検証し、執行を適切に監督します。一方、執行は、取締役会から大幅に権限委譲された最高経営責任者が中心となって、経営会議において重要な業務執行の意思決定を行い、ワンチームで持続的な企業価値向上を実現します。なお、取締役会と経営会議の意思疎通を密接にするため、当社の企業価値向上サイクルの考え方に基づきガバナンス・ルールを定め、これに沿って経営会議から取締役会に提案・報告を行い、取締役会で審議・決議を行います。

近時、コロナ禍の長期化により事業環境は大きく変化し、これまで以上に包括的なリスクマネジメントが重要です。味の素グループ各社およびその役員・従業員が順守すべき考え方と行動のあり方を示した「味の素グループポリシー」(AGP)を誠実に守り、内部統制システムの整備とその適正な運用に継続して取り組むとともに、サステナビリティを積極的なリスクテイクと捉える体制を強化し、持続的に企業価値を高めていきます。

コーポレート・ガバナンス体制の概要および当該体制を選択している理由

1) コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりです。



< 取締役会および委員会等 >

・ 取締役会

社外取締役6名および社内取締役5名の合計11名で構成され、議長は社外取締役が務めています。経営の最高意思決定機関として企業価値を大きく左右する経営の重要事項を議論・検討し、大きな方向性を示すとともに、ステークホルダーの意見を反映させる適切な執行の監督を行っています。また、ASV経営を通じて、ステークホルダー等と共に社会的課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献するとともに持続的な企業価値の向上に責任を負っています。

・指名委員会

社外取締役4名および社内取締役2名の合計6名で構成され、委員長は社外取締役が務めています。取締役の評価・再任妥当性、代表執行役社長の評価・再任妥当性および代表執行役社長の後継者育成計画等を審議し、取締役の選解任方針、取締役の選解任議案および代表執行役社長の選定案等を決議しています。

・報酬委員会

社外取締役4名で構成され、委員長は社外取締役が務めています。取締役および執行役の報酬について公正かつ適正に決定するため、取締役および執行役の報酬に関する事項を審議・決議しています。

・監査委員会

社外取締役4名および社内取締役1名の合計5名で構成され、委員長は社外取締役が務めています。取締役および執行役の職務執行の適法性・妥当性の監査を行うことにより、取締役会による「職務執行に対する監督」機能の重要な一翼を担う役割を担っています。

・サステナビリティ諮問会議

社外有識者7名、社外取締役2名および社内取締役3名の合計12名で構成され、議長は社外有識者が務めています。取締役会の諮問に基づき、サステナビリティの観点で味の素グループの企業価値向上を追求するため、マルチステークホルダーの視点でサステナビリティに係る当社の在り方について審議し、審議結果を取締役に答申します。

・社外取締役連絡会・筆頭独立社外取締役

社外取締役連絡会は、社外取締役間での情報交換および専門分野の相互補完を通じて、業務執行の監督の質的向上を図っています。また、ステークホルダーへの対応、執行役を兼任する取締役およびその他の執行役に対する効果的な助言を行う目的で、取締役会議長が筆頭独立社外取締役を務めています。

取締役会、法定の委員会および任意の会議体等の構成員および委員長等は、次のとおりです。

	氏名	役位	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会	サステナビリティ諮問会議	社外取締役連絡会
1	岩田 喜美枝	社外取締役	議長					議長
2	名和 高司	社外取締役						
3	中山 譲治	社外取締役						
4	土岐 敦司	社外取締役						
5	引頭 麻実	社外取締役						
6	八田 陽子	社外取締役						
7	藤江 太郎	取締役						
8	白神 浩	取締役						
9	野坂 千秋	取締役						
10	佐々木 達哉	取締役						
11	栃尾 雅也	取締役				*		

(注) 1. ○は構成員を、 は委員長を、*は常勤監査委員である社内取締役を、それぞれ示しています。

(注) 2. サステナビリティ諮問会議の議長は社外有識者、構成員は上表で示した構成員のほか、社外有識者および関係する執行役となります。

< 業務執行・経営会議 >

当社は、取締役会から大幅に権限委譲された代表執行役社長が中心となって、経営会議において重要な業務執行の意思決定を行い、ワンチームで持続的な企業価値向上を実現します。

代表執行役社長は、最高経営責任者として、会社の業務を統括し、執行しています。執行役は、取締役会の決議に基づき、分担して会社の業務を執行しています。

経営会議は、取締役会から示された大きな方向性および委任事項に基づき、最高経営責任者を中心としたワンチームで迅速かつ適切な業務執行を実現します。業務執行に関する基本計画、方針、その他重要な事項に関する審議・決議については、経営会議構成員の賛否とともに審議内容を議事録に記載します。また、取締役会への付議・報告については取締役会規程・細則に基づき実施するとともに、計画的かつ実効的に取締役会の議題を設定できるように密接な意思疎通を図ります。経営会議構成員は、代表執行役社長および代表執行役社長の指名するその他の執行役（内部統制担当たる執行役を除く。）をもって構成され、取締役会で承認されます。

当社の業務運営組織は、グローバルコーポレート本部、コーポレートサービス本部、食品事業本部およびアミノサイエンス事業本部に区分され、各業務運営組織は、担当執行役の指揮監督を受け、所管する業務を処理しています。また、当社の業務運営組織を横断して、特定の機能軸において戦略的に業務を執行するため、デジタル技術活用の推進責任者としてデジタルトランスフォーメーションを指揮するChief Digital Officer、全社オペレーション変革の推進責任者としてオペレーション改革を通じた組織力の向上を指揮するChief Transformation Officerおよび事業モデル変革の推進責任者として新事業モデル創出を指揮するChief Innovation Officerが、当該業務に責任を負っています。

味の素グループにおける意思決定手続きに関する社内規程は、味の素グループ内の各業務運営組織（グループ会社を含みます。）を、その果たすべき役割の観点から「統率するHQ（Headquarters）」と「任される現場」とに分類したうえで、決裁基準を明確化しています。当社は、これにより前者の統括機能を強化するとともに、後者への権限委譲を一層進め、味の素グループ全体における業務の適正化、意思決定の迅速化および効率的な組織運営を目指しています。

< 内部統制・リスク管理・サステナビリティ >

・ 企業行動委員会

コンプライアンス意識の向上およびAGPの浸透により、風通しの良い企業風土を醸成するとともに、危機等に強い企業体質を構築することで、味の素グループの経営基盤を強化し企業価値を向上させることを目的として設置しています。また、AGPを周知徹底し、危機等（コンプライアンス）に迅速かつ適切に対応するための諸方策を

決定・実施するとともに、コンプライアンス意識の向上のための情報発信や、コンプライアンス観点での動向把握と対応を検討し、円滑かつ迅速な対応および適切な解決を実施します。

・サステナビリティ委員会

当社グループのサステナビリティ経営を推進するために設置しており、マテリアリティに則して、施策の立案、経営会議への提案、進捗管理を行います。また、全社経営課題のリスクの対策立案、その進捗管理、内部統制強化に資するリスクマネジメントプロセスの整備および推進ならびに危機（セーフティおよびセキュリティ）管理に関する事項を行います。

・リスククライシス小委員会

サステナビリティ委員会に属する小委員会として、危機（セーフティおよびセキュリティ）管理に関わる事項を担当しています。

・投融資・事業審査委員会

経営会議の審議に先立ち、投融資の内容、不採算事業の再生、不採算事業からの撤退について多面的な検討を実施しています。

・企業提携等審議会

経営会議の審議に先立ち、M&Aの実施について多面的な検討を実施しています。

執行役、経営会議およびその下部機構の委員会等の構成員および委員長等は、次のとおりです。

	氏名	役位	経営会議	企業行動委員会	サステナビリティ委員会	投融資・事業審査委員会	企業提携等審議会
1	藤江 太郎	代表執行役社長 最高経営責任者	○議長				
2	白神 浩	代表執行役副社長					
3	野坂 千秋	執行役専務					
4	佐々木 達哉	執行役専務					
5	正井 義照	執行役専務					
6	香田 隆之	執行役専務					
7	中野 哲也	執行役常務		副			
8	前田 純男	執行役常務					
9	小島 淳一郎	執行役常務					
10	吉良 郁夫	執行役常務					
11	深瀬 成利	執行役常務					
12	坂本 次郎	執行役常務					
13	坂倉 一郎	執行役常務					
14	柏倉 正巳	執行役常務					
15	中村 茂雄	執行役常務					
16	岡本 達也	執行役常務					
17	川名 秀明	執行役常務					
18	森島 千佳	執行役			副		
19	柏原 正樹	執行役					
20	松澤 巧	執行役					

(注) 1. は取締役を、○は構成員を、議長は経営会議議長を、 は委員長を、副は副委員長を、それぞれ示しています。

(注) 2. 経営会議の下部機構の委員会等の委員は、関係する業務運営組織の長等となります。

2) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

味の素グループは、コーポレート・ガバナンスを、ASV経営を強化し、2030年ビジョンを実現するための重要な経営基盤の一つと位置づけています。2030年に向け、マルチステークホルダーとの対話を通じて、人びとのウェルネスへの貢献、温室効果ガス等の環境負荷の半減を重点課題として定め、デジタルトランスフォーメーションにより人財など見えない資産を掘り起こすことで、ASV経営を加速させます。さらにASV経営の実効性を高めるため、「ステークホルダーの意見を反映させる適切な執行の監督」と「スピード感のある業務執行」を両立し、監督と執行が明確に分離している会社機関連設計の指名委員会等設置会社を選択しています。

3) 取締役会の全体としての構成・多様性の考え方

当社は、構成員数、社内出身者と社外出身者の割合、執行役兼任者の割合、個々の経験、能力、識見、国際性、ジェンダー等の多様性を考慮して、独立の立場から客観的に業務執行を監督することができる独立社外取締役、最高経営責任者を含む執行役を兼任する社内取締役、および常勤監査委員である社内取締役により取締役会を構成することを基本方針としています。下表の専門性・知見・経験を有する取締役から構成される取締役会は、ASV経営を通じて、ステークホルダー等と共に社会的課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、持続的な企業価値の向上に力を尽くします。

また、監督と執行の分離をすすめる取締役会による経営監督機能の実効性をさらに高めるため、社外取締役が過半数を占める体制とし、取締役会の議長は、社外取締役が務めます。

(ご参考)スキルマトリックス

	経営戦略	グローバル経営	サステナビリティ・ESG	デジタル	研究開発・生産	セールス・マーケティング	財務・会計	人事・人材開発	法務・リスクマネジメント
岩田 喜美枝									
名和 高司									
中山 讓治									
土岐 敦司									
引頭 麻実									
八田 陽子									
藤江 太郎									
白神 浩									
野坂 千秋									
佐々木 達哉									
栃尾 雅也									

4) 業務の適正を確保するための体制の整備の状況

当社は、2022年4月27日の取締役会において、「内部統制システムに関する基本方針」の改定を決議しました。その内容は、次のとおりです。

1. 当社の執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 独立な立場から客観的に当社の業務執行を監督することができる独立社外取締役を選任し、取締役会の過半数を社外取締役で構成するとともに、取締役会議長を社外取締役にすることにより、取締役会の執行役および使用人による職務執行に対する監督機能を高め、業務執行の適正を確保する。
 - (2) 委員長を社外取締役とし、委員の過半数を社外取締役で構成する指名委員会および報酬委員会を設置し、取締役候補者の指名および取締役・執行役の報酬の決定に係る透明性と客観性を高める。
 - (3) 委員長および委員の過半数を社外取締役とし、社外取締役と当社事業の深い理解に基づき業務執行を監督する社内取締役で構成する監査委員会を設置し、執行役による当社の業務執行の適法性・妥当性の監査を行うことにより、「業務執行に対する監督」機能の重要な一翼を担うとともに、取締役による職務の執行も監査する。監査委員会は、指名委員会および報酬委員会の議事録を閲覧する。
 - (4) “Our Philosophy”として、A S V (Ajinomoto Group Shared Value) を味の素グループのミッションとビジョンを実現するための中核と位置付けた理念体系とこれを支える基盤となる「味の素グループポリシー」(以下「AGP」という)を整備する。
 - (5) 代表執行役社長が指名する経営会議の構成員を委員長とする企業行動委員会は、コンプライアンスの観点から経営活動のチェックを行い、味の素グループ各社におけるAGPの浸透活動に対する支援と総括を含め、関係部門と連携してAGPの周知徹底を図る。
 - (6) 企業行動委員会は、教育・研修等の活動の継続的な実施を通じて、コンプライアンス意識の向上およびAGPの浸透を図り、風通しの良い企業風土を醸成する。
 - (7) 企業行動委員会の事務局に通報窓口を設置するほか、社外にも通報窓口を設置する。社内との関係部門は、通報に速やかに対処し、その結果を企業行動委員会、経営会議および取締役会に報告し、問題の再発防止につなげる。
 - (8) 監査部は、業務運営組織およびグループ会社に対して業務監査を実施し、その結果を代表執行役社長および監査委員会に報告(ダブルレポート)するとともに、監査対象組織に対して指摘事項への是正を求め、実施状況を点検する。ただし、監査の独立性を確保し効果的・効率的な監査体制を維持するために、監査機能上の指揮において代表執行役社長の指示と監査委員会の指示が齟齬する場合は後者を優先させる。また、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価を実施し、その結果を代表執行役社長および監査委員会に報告するとともに、評価対象組織等に通知し、不備がある場合はその是正を指示する。ただし、監査機能上の指揮において代表執行役社長の指示と監査委員会の指示が齟齬する場合は後者を優先させる。
監査部は、監査委員会の指示があった場合、調査および監査を実施する。

2. 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

執行役および取締役の職務の執行に係る情報を記録する取締役会議事録、経営会議議事録、意思決定書類、各種会議の議事録等の文書および電磁的記録は、法令および社内規則に従い保存し、管理する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) サステナビリティ委員会を設置し、グローバル展開を加速する味の素グループが直面する様々なリスクの中から、全社経営レベルのリスクを選定・抽出し、その対応策を策定する。
- (2) サステナビリティ委員会に属するリスククライシス小委員会は、危機（セーフティおよびセキュリティ）に迅速かつ適切に対応するため、マニュアル類を整備し、業務運営組織に事業継続計画を作成させ、危機管理訓練等により準備状況の把握・点検を行う。
- (3) 危機が発生した場合は、関係組織に対策本部等を設置し、人命を最優先して、味の素グループの損失を極小化するよう努める。

4. 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、原則として月1回開催し、法令および定款ならびに「取締役会規程」等に定める重要な事項を審議、決定し、執行役および取締役の職務の執行を監督する。
- (2) 代表執行役社長および同人の指名するその他の執行役を構成員とする経営会議は、原則として月3回開催し、「グローバルガバナンスに関する規程」に定める当社および当社グループに関する重要事項を審議し、決定する。
- (3) 社内規則の整備、運用および見直しにより、取締役会、経営会議、執行役および特定のグループ会社の意思決定範囲を明確にし、権限委譲をすすめる。
- (4) 取締役会および経営会議の効率的な運営を図るため、取締役会および経営会議に提出する資料は、電子ファイルとする。

5. グループ会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
業務運営組織は、「グローバルガバナンスに関する規程」に従い担当するグループ会社を監督する責任を負い、グループ会社の取締役等の業務の執行に関して報告を求め、重要事項について当社の執行役、経営会議または取締役会の意思決定を受ける。
- (2) グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
グループ会社に対して、その事業内容、経営環境等に応じて、グループ共通社内規則と同旨の社内規則を施行させる。
グループ会社に危機が発生した場合は、必要に応じて対策本部等を設置し、味の素グループの損失を極小化するよう支援を行う。
- (3) グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
グループ会社の監督に係る基本方針を明確にし、グループ会社に対して、グループ共通社内規則と同旨の社内規則を施行させ、当該社内規則が実効性あるものとして運用されるよう、必要な指導および支援を行う。
特定のグループ会社に対しては、「グローバルガバナンスに関する規程」に従い適切な権限委譲を行う。
- (4) グループ会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
A G Pを施行させ、グループ会社の役員・使用人等に対して、法令およびA G Pの遵守を徹底させる。
社内外に設置する通報窓口をグループ会社の役員・使用人等も利用できることを周知徹底する。
当社の監査部は、グループ会社に対して経営監査・業務監査を実施し、財務報告に係る内部統制の評価を実施する。
重要なグループ会社については、監査機能を強化するため、会社法上の大会社に該当しない場合でも常勤の監査役を設置する。

6. 当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査委員会の職務を補助すべき使用人等に関する事項

監査委員会は、その職務を補助すべき内部統制・監査委員会担当執行役および監査部長の選解任および評価に主体的に関与する。

監査部内に、監査委員会の職務を補助するのに必要な監査委員会スタッフを配置する。監査委員会は、当該監査委員会スタッフの人事評価、人事異動および懲戒処分に主体的に関与することで、執行役からの独立性を高め、監査委員会の監査委員会スタッフに対する指示の実効性を確保する。

(2) 監査委員会への報告に関する体制

執行役は、当社またはグループ会社に著しい損失を与えるおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査委員に報告する。

使用人ならびにグループ会社の取締役、監査役および使用人は、監査委員または監査委員会からの定期・不特定の報告聴取に応じるほか、当社またはグループ会社に著しい損失を与えるおそれのある事実を発見し、かつ緊急の場合には、直接監査委員または監査委員会に当該事実を報告することができる。

味の素グループ各社の役員の不正の行為等への直接関与が疑われる場合の専用窓口として、「監査委員会ホットライン」を設置する。

、 の報告または の通報をした者は、当該報告・通報をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けないものとし、グループ会社においてもこれを徹底させる。

(3) 監査費用の処理に係る方針

当社は、監査委員会の職務の執行に必要な費用（必要な弁護士等外部専門家への意見聴取に係る費用等も含む）を負担する。

上記 の費用は、年度予算を設けこれに基づき発生した費用を支払うことを原則とするが、予算外で緊急または追加で必要となった費用についても当該支払いの処理を行うものとする。

(4) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

執行役は、監査委員が業務運営組織で行われる重要な会議への出席が可能となるよう配慮し、議事録を提出する等、監査委員会の職務執行に必要な協力をする。

代表執行役社長その他の執行役と監査委員または監査委員会は、定期・不定期を問わず、当社およびグループ会社における遵法およびリスク管理への取組状況その他経営上の課題についての情報交換を行い、執行役・監査委員会間の意思疎通を図る。

7. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは関係を持たず、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、あらゆる不当要求を拒否することをA G Pに明記するとともに、企業行動委員会が味の素グループ各社におけるA G Pの浸透活動に対する支援と総括を含め、関係部門と連携してA G Pの周知徹底を図る。

以上

5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部統制システムの整備とその適切な運用に取り組んでいます。2022年4月27日の取締役会における改定決議前の「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、当期に実施した主要な取り組みは、次のとおりです。

1. コンプライアンスに関する取り組み

- (1) 企業行動委員会が主体となり、「味の素グループポリシー(AGP)」の遵守徹底に継続して取り組みました。当期も全国の職場で「AGPを考える会」を開催し(当社では29回)、AGPの理解促進および職場のコンプライアンスリスクを点検する契機とし、職場におけるコンプライアンス課題とともに全社の取組みに対する意見を掘り起こしました。また、e-learning12回(毎月1テーマ)と集合研修を3回実施しました。これらの活動は、年4回開催の企業行動委員会で審議され、同委員会から経営会議および取締役会に審議結果を報告しました。
- (2) 当期は、当社の業務運営組織およびグループ会社(合計29箇所)に対して、監査部による業務監査を実施しました。

2. リスクマネジメントに関する取り組み

- (1) サステナビリティ委員会を6回開催し、全社重要リスクに基づき、トレードオン戦略、栄養改善、温室効果ガス削減、プラスチック廃棄物削減、フードロス削減等の課題対応を、事業、地域本部、コーポレート部門関係者と連携して実施しました。
- (2) 投融資・事業審査委員会を7回開催し、企業提携等審議会はM&A案件検討のため7回、買収企業のPMIフォローアップのため4回開催しました。また、品質保証会議、労働安全衛生会議および環境会議を各2回開催し、グループ全体の活動レビューを行い、重要課題への取り組みについて確認しました。

3. グローバルガバナンス(機動力と効率性を備えたガバナンス体制)に関する取り組み

- (1) 取締役会を17回開催しました。取締役会運営の効率化のために、取締役会資料への経営会議における論点の記載、資料配布の電子化、議案の一括上程による重要議案への注力等を引き続き行うとともに、取締役への事前説明を更に充実させたことにより確保した時間を、経営の重要テーマを議論する意見交換に充てました。
- (2) 経営会議を38回開催しました。「グローバルガバナンスに関する規程」に定める当社およびグループ会社の重要事項を報告、審議し、決定しました。
- (3) 「グローバルガバナンスに関する規程」の改定を行い、グローバルガバナンスを更に強化しました。

4. 監査委員会による監査に関する取り組み

- (1) 監査委員会の職務を補助するスタッフとして9名(専任7名、兼任2名)を配置し、必要な会社情報へのアクセス権限を持つことにより、適時に包括的なモニタリングを実施し、監査部との連携推進により、監査委員会による監査の実効性を確保しました。また、当期は10回の監査委員会を開催しました。
- (2) 監査部長は、監査委員会に対して、実施した内部監査の結果を都度報告するとともに、3か月ごとに内部監査活動および財務報告に係る内部統制評価を報告し、適時の報告依頼や聴取に対応しました。また、当社およびグループ会社に著しい損失を与えるおそれのある事実を発見した場合は、当該事実を逐次監査委員に報告していますが、当期に当該事実はありませんでした。

以上

6) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としています。

7) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約(会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約)を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。当該保険契約の被保険者は当社の取締役および執行役ならびに当社の日本国内における子会社の取締役、監査役および執行役員です。当該契約の保険料は全額当社が負担しています。当該保険契約は、2022年9月に更新される予定です。

8) 取締役に関する定款の定め

・取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めています。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款で定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めています。

9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる場合

・自己株式の取得

当社は、株主還元水準の向上および資本効率の改善、単元未満株式の買増制度における不足自己株式の補充のため、機動的に自己株式の買受けを行えるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

・剰余金の配当等

当社は、株主への利益還元や資本政策を機動的に実施することができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を取締役会の決議により定めることができる旨、および毎年3月31日または9月30日における最終の株主名簿に記録されている株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めています。なお、感染症および天災地変等により株主総会の開催および運営に影響を及ぼす場合を除き、期末の剰余金配当は、株主総会による決議を原則とする考えです。

10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性22名 女性5名 (役員のうち女性の比率18.5%)

1. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役	岩田 喜美枝	1947年4月6日生	1971年 4月 労働省(現 厚生労働省)入省 2001年 1月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 2004年 6月 株式会社資生堂取締役執行役員 2007年 4月 同社取締役執行役員常務 2008年 4月 同社取締役執行役員副社長 2008年 6月 同社代表取締役執行役員副社長 2012年 3月 キリンホールディングス株式会社 社外監査役 2012年 4月 株式会社資生堂取締役 2012年 7月 日本航空株式会社社外取締役 2015年10月 東京都監査委員(現任) 2016年 3月 キリンホールディングス株式会社 社外取締役 2018年 6月 住友商事株式会社社外取締役 (現任) 2019年 6月 株式会社りそなホールディングス 社外取締役(現任) 2019年 6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	15
社外取締役	名和 高司	1957年6月8日生	1980年 4月 三菱商事株式会社入社 1991年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニ ー入社 2010年 5月 株式会社ジェネシスパートナーズ 代表取締役(現任) 2010年 6月 一橋大学大学院国際企業戦略研究 科(現 一橋ビジネススクール国際 企業戦略専攻)教授(現任) 2011年 6月 NECキャピタルソリューション 株式会社社外取締役(現任) 2012年11月 株式会社ファーストリテイリング 社外取締役(現任) 2014年 6月 株式会社デンソー社外取締役 2015年 6月 当社社外取締役(現任) 2020年 6月 SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 2022年 4月 京都先端科学大学ビジネススク ール教授(現任)	(注)2	-
社外取締役	中山 譲治	1950年5月11日生	1979年 4月 サントリー株式会社入社 2000年 3月 同社取締役 2002年12月 第一サントリーファーマ株式会社 取締役社長 2003年 6月 第一製薬株式会社取締役 2010年 6月 第一三共株式会社代表取締役社長 兼CEO 2017年 4月 同社代表取締役会長兼CEO 2019年 6月 同社代表取締役会長 2020年 6月 同社常勤顧問(現任) 2021年 6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役	土岐 敦司	1955年5月19日生	1983年 4月 弁護士登録 1989年 4月 奥平・土岐法律事務所パートナー 1997年 4月 明哲綜合法律事務所代表 2001年12月 株式会社丸山製作所社外監査役 2003年 5月 株式会社バルコ社外取締役 2003年 6月 株式会社クレディセゾン社外監査役 2008年 3月 成和明哲法律事務所パートナー 2015年12月 株式会社丸山製作所社外取締役・監査等委員(現任) 2016年 6月 ジオスター株式会社社外取締役(現任) 2016年 6月 当社社外監査役 2018年 9月 明哲綜合法律事務所代表(現任) 2021年 6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	54
社外取締役	引頭 麻実	1962年11月6日生	1985年 4月 大和証券株式会社入社 1989年 8月 株式会社大和総研転籍 2004年 4月 大和証券SMBC株式会社(現 大和証券株式会社)転籍 2006年 4月 大和インベスター・リレーションズ株式会社社外取締役 2007年10月 株式会社大和総研転籍 2009年 4月 同社執行役員コンサルティング本部本部長 2010年 8月 同社執行役員第一コンサルティング本部本部長 2013年 4月 同社常務執行役員調査本部副本部長 2016年 4月 同社専務理事 2016年12月 証券取引等監視委員会委員 2020年 6月 当社社外監査役 2020年 6月 東京ガス株式会社社外取締役(現任) 2021年 6月 フジテック株式会社社外取締役(現任) 2021年 6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	8
社外取締役	八田 陽子	1952年6月8日生	1988年 8月 Peat Marwick Main & Co. (現 KPMG LLPニューヨーク事務所)入所 1997年 8月 同事務所パートナー 2002年 9月 KPMGピートマーウィック税理士法人(現 KPMG税理士法人)パートナー 2008年 6月 学校法人国際基督教大学監事(現任) 2015年 6月 小林製薬株式会社社外監査役(現任) 2016年 6月 株式会社IHI社外監査役 2016年 6月 日本製紙株式会社社外監査役 2019年 6月 同社社外取締役(現任) 2022年 6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	藤江 太郎	1961年10月25日生	1985年 4月 当社入社 2008年 7月 当社中国事業本部中国食品事業部長 2011年 7月 フィリピン味の素社社長 2013年 6月 当社執行役員 2015年 6月 ブラジル味の素社社長 2017年 6月 当社常務執行役員 2020年 7月 当社Chief Transformation Officer 2021年 4月 当社食品事業本部長 2021年 6月 当社執行役専務 2022年 4月 当社代表執行役社長 最高経営責任者(現任) 2022年 6月 当社取締役(現任)	(注)2	215
取締役	白神 浩	1961年5月10日生	1986年 4月 当社入社 2009年 7月 当社アミノ酸カンパニーアミノサイエンス事業開発部長 2013年 7月 味の素アルテア社代表取締役会長 2015年 7月 当社理事 2019年 6月 当社常務執行役員 2019年 6月 当社アミノサイエンス事業本部パイオ・ファイン研究所長 2021年 4月 当社Chief Innovation Officer(現任) 2021年 6月 当社執行役専務 2022年 4月 当社代表執行役副社長(現任) 2022年 6月 当社取締役(現任)	(注)2	143
取締役	野坂 千秋	1960年11月6日生	1983年 4月 当社入社 2005年 4月 上海味の素食品研究開発センター社総経理 2009年 7月 当社食品カンパニー食品技術開発センター長 2011年 6月 当社執行役員 2015年 6月 当社常務執行役員 2015年 6月 当社食品事業本部食品研究所長 2019年 6月 当社取締役(現任) 2019年 6月 当社常務執行役員 2021年 6月 当社執行役専務(現任)	(注)2	282
取締役	佐々木 達哉	1963年6月25日生	1986年 4月 当社入社 2011年 1月 当社健康ケア事業本部ニュートリションケア部長 2013年 7月 当社経営企画部長 2017年 6月 当社執行役員 2019年 6月 当社常務執行役員 2019年 7月 ブラジル味の素社社長 2021年 6月 当社執行役専務 2022年 4月 当社執行役専務(現任) 2022年 4月 当社グローバルコーポレート本部長(現任) 2022年 4月 当社コーポレートサービス本部長(現任) 2022年 6月 当社取締役(現任)	(注)2	65

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	栃尾 雅也	1959年8月8日生	1983年 4月 当社入社 2007年 7月 当社食品カンパニー海外食品部長 2011年 6月 当社執行役員 2011年 6月 当社経営企画部長 2013年 6月 当社取締役(現任) 2013年 6月 当社常務執行役員 2017年 6月 当社専務執行役員 2018年 4月 当社グローバルコーポレート本部長 2018年 4月 当社コーポレートサービス本部長 2019年 6月 当社代表取締役	(注)2	397
計					1,183

- (注)1. 岩田喜美枝、名和高司、中山讓治、土岐敦司、引頭麻実、八田陽子の6氏は、社外取締役です。
- (注)2. 取締役の任期は、2022年6月23日開催の定時株主総会終結時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までです。
- (注)3. 当社は指名委員会等設置会社です。各委員会の構成は以下のとおりです。
指名委員会：名和高司(委員長)、岩田喜美枝、中山讓治、土岐敦司、藤江太郎、野坂千秋
報酬委員会：中山讓治(委員長)、岩田喜美枝、名和高司、引頭麻実
監査委員会：土岐敦司(委員長)、中山讓治、引頭麻実、八田陽子、栃尾雅也

2. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表執行役社長 最高経営責任者	藤江 太郎	1961年10月25日生	1. 取締役の状況参照	(注)1	215
代表執行役副社長 Chief Innovation Officer	白神 浩	1961年5月10日生	1. 取締役の状況参照	(注)1	143
執行役専務	野坂 千秋	1960年11月6日生	1. 取締役の状況参照	(注)1	282
執行役専務 グローバルコーポレート本部長 コーポレートサービス本部長	佐々木 達哉	1963年6月25日生	1. 取締役の状況参照	(注)1	65
執行役専務 食品事業本部長	正井 義照	1963年1月26日生	1986年 4月 当社入社 2013年 7月 当社バイオ・ファイン事業本部アミノ酸部長 2016年 7月 当社アミノサイエンス事業本部化成部品部長 2017年 6月 当社執行役員 2019年 6月 当社常務執行役員 2019年 6月 ヨーロッパ味の素社社長 2021年 6月 当社執行役常務 2022年 4月 当社執行役専務(現任) 2022年 4月 当社食品事業本部長(現任)	(注)1	98

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役専務 Chief Digital Officer Chief Transformation Officer	香田 隆之	1964年5月26日生	1989年 4月 当社入社 2013年 7月 当社生産統括センター長 2015年 4月 当社アミノサイエンス事業本部生産統括センター長 2015年 4月 当社食品事業本部食品生産統括センター長 2015年 6月 当社執行役員 2015年 7月 当社生産戦略部長 2019年 6月 当社常務執行役員 2021年 4月 当社Chief Transformation Officer (現任) 2021年 6月 当社執行役常務 2022年 4月 当社執行役専務 (現任) 2022年 4月 当社Chief Digital Officer (現任)	(注)1	151
執行役常務	中野 哲也	1963年6月12日生	1986年 4月 当社入社 2008年 7月 当社コーポレート財務部会計グループ長 2015年 6月 フィリピン味の素社社長 2017年 6月 当社執行役員 2017年 7月 当社財務・経理部長 2018年 4月 当社グローバル財務部長 2019年 6月 当社常務執行役員 2021年 6月 当社執行役常務 (現任)	(注)1	145
執行役常務 アミノサイエンス事業本部長	前田 純男	1964年6月5日生	1987年 4月 当社入社 2019年 1月 味の素フーズ・ノースアメリカ社社長 2019年 6月 当社執行役員 2021年 6月 当社執行理事 2022年 4月 当社執行役常務 (現任) 2022年 4月 当社アミノサイエンス事業本部長 (現任)	(注)1	45
執行役常務	小島 淳一郎	1964年2月19日生	1992年 4月 当社入社 2013年 7月 当社研究開発企画部バイオ・ファイン戦略グループ長 2015年 7月 当社理事 2017年 6月 当社執行役員 2017年 6月 当社研究開発企画部長 2019年 6月 当社経営企画部長 2021年 4月 当社食品事業本部食品研究所長 (現任) 2021年 6月 当社執行役常務 (現任)	(注)1	274

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役常務	吉良 郁夫	1964年12月14日生	1989年 4月 当社入社 2015年 7月 当社アミノサイエンス事業本部バイオ・ファイン研究所プロセス開発研究所長 2019年 7月 当社理事 2019年 7月 当社アミノサイエンス事業本部アミノサイエンス統括部長 2021年 4月 当社アミノサイエンス事業本部バイオ・ファイン研究所長(現任) 2021年 6月 当社執行役常務(現任) 2021年 7月 当社アミノサイエンス事業本部川崎事業所長(現任)	(注)1	63
執行役常務	深瀬 成利	1961年1月15日生	1985年 4月 当社入社 2014年 7月 当社食品事業本部九州支社長 2016年 6月 当社執行役員 2016年 6月 当社食品事業本部東京支社長 2019年 6月 当社常務執行役員 2021年 6月 当社執行役常務(現任)	(注)1	127
執行役常務	坂本 次郎	1962年9月14日生	1985年 4月 当社入社 2014年 7月 当社食品事業本部食品研究所次長 2015年 6月 当社執行役員 2019年 6月 当社常務執行役員 2019年 6月 当社食品事業本部食品研究所長 2021年 4月 味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ノースアメリカ社社長(現任) 2021年 6月 当社執行役常務(現任)	(注)1	139
執行役常務	坂倉 一郎	1963年8月31日生	1987年 4月 当社入社 2011年 7月 当社食品事業本部海外食品部事業戦略グループ長 2017年 7月 フィリピン味の素社社長 2019年 6月 当社執行役員 2019年 6月 インドネシア味の素社社長 2021年 4月 タイ味の素社社長(現任) 2021年 6月 当社執行役常務(現任)	(注)1	25
執行役常務	柏倉 正巳	1963年8月23日生	1986年 4月 当社入社 2014年 7月 味の素ハートランド社社長 2017年 6月 当社執行役員 2019年 6月 味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社社長 2021年 6月 当社執行理事 2021年 7月 欧州味の素食品社社長(現任) 2022年 4月 当社執行役常務(現任) 2022年 4月 ヨーロッパ味の素社社長(現任)	(注)1	43

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
執行役常務	中村 茂雄	1967年10月13日生	1992年 4月 当社入社 2019年 6月 当社執行役員 2019年 6月 味の素ファインテクノ株式会社社長 2021年 6月 当社執行理事 2021年 6月 当社アミノサイエンス事業本部化成 品部長 2022年 4月 当社執行役常務(現任) 2022年 4月 ブラジル味の素社長(現任)	(注)1	76
執行役常務	岡本 達也	1963年7月6日生	1987年 4月 当社入社 2018年10月 当社食品事業本部生活者解析・事業 創造部長 2019年 6月 当社執行役員 2019年 6月 当社食品事業本部家庭用事業部長 2020年 4月 当社食品事業本部調味料事業部長 2021年 6月 当社執行理事 2022年 4月 当社執行役常務(現任)	(注)1	1
執行役常務	川名 秀明	1962年12月9日生	1987年 4月 当社入社 2017年 6月 当社執行役員 2017年 6月 当社食品事業本部食品生産統括セン ター長 2019年 6月 当社食品事業本部グローバル冷凍食 品戦略部長 2021年 6月 当社執行理事 2022年 4月 当社執行役常務(現任)	(注)1	129
執行役	森島 千佳	1963年8月1日生	1986年 4月 当社入社 2011年 7月 当社健康ケア事業本部ダイレクト マーケティング部長 2015年 6月 当社執行役員 2015年 7月 当社食品事業本部家庭用事業部長 2021年 6月 当社執行役(現任)	(注)1	117
執行役	柏原 正樹	1965年9月1日生	1990年 4月 当社入社 2017年 6月 当社執行役員 2021年 4月 当社R&B企画部長(現任) 2021年 6月 当社執行理事 2022年 4月 当社執行役(現任)	(注)1	117
執行役	松澤 巧	1964年6月27日生	1987年 4月 当社入社 2011年 7月 当社人事部グローバル人事グルー プ長 2017年 6月 当社執行役員 2017年 6月 当社グローバル人事部長 2018年 4月 当社人事部長 2021年 6月 当社執行役(現任)	(注)1	152
計(注)2					1,706

(注)1. 執行役の任期は、2022年6月23日開催の定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までです。

(注)2. 取締役を兼任する執行役の持株数は、合計株数に算入しておりません。

社外取締役の状況

1. 員数

当社の社外取締役は6名です。

2. 社外取締役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

(1)コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方、1) <取締役会および委員会等>および3)取締役会の全体としての構成・多様性の考え方に記載のとおりです。各社外取締役の保有する当社の株式数は、上記の表に記載のとおりです。

3. 社外取締役が企業統治において果たす機能および役割ならびに独立性に関する基準または方針の内容

3名の社外取締役は、経営に精通し、独立・公正な立場から当社の業務執行を監督することにより、取締役会の監督機能を高め、かつ業務執行に係る意思決定をより適正なものとしています。3名の社外取締役はいずれも、指名委員会および報酬委員会の委員として取締役候補者の指名および取締役・執行役等の報酬の決定に係る透明性と客観性を高めています。また、そのうち1名の社外取締役は監査委員会の委員を兼任しています。

法律もしくは会計に関する高度な専門性または企業経営に関する高い見識を有することを基軸に選任された3名の社外取締役は、監査委員会の委員として独立の立場から取締役および執行役の職務の執行を監査することにより監査の実効性を高めています。また、そのうち1名の社外取締役は指名委員会の委員を兼任しています。

社外取締役と当社との間には特別な利害関係はなく、社外取締役がその機能および役割を果たす上で必要な独立性は確保されていると判断しています。

なお、名和高司氏が代表を務める株式会社ジェネシスパートナーズと当社との間には、研修の業務委託契約に基づく取引が過去にありましたが、2022年3月期における当該取引はありません。同氏は、当社における社外役員の独立性に関する基準を満たしています。

中山讓治氏は、2020年6月まで第一三共株式会社の代表取締役会長を務め、同年6月から同社の常勤顧問を務めております。また、当社と当社との間には、従前より取引がありますが、2022年3月期における同社から当社への支払額は、同社の直近事業年度（2022年3月期）における年間連結売上高の0.01%未満であり、当社から同社への支払はなく、同氏は、当社における社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。

当社における社外取締役の独立性に関する基準は、次のとおりです。

当社の社外取締役が独立性を有するという場合には、当該社外取締役が以下のいずれにも該当してはならないこととしております。

- (1) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先またはその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (4) 最近1年間に於いて、(1) から (3) までのいずれかに該当していた者
- (5) 次の から までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の二親等内の親族
 - (1) から (4) までに掲げる者当社の子会社の業務執行者
最近1年間に於いて、または当社の業務執行者に該当していた者

- (注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社から受けた者をいうこととしております。
2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社に行った者をいうこととしております。
3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外にその者の売上高または総収入金額の2%または1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭または財産を当社から得ていることをいうこととしております。

上記基準に照らし、当社は、社外取締役である岩田喜美枝、名和高司、中山讓治、土岐敦司、引頭麻実および八田陽子の6氏を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ています。

4. 社外取締役の選任状況

社外取締役には、企業経営および企業の社会的責任に関する高い見識ならびに女性の活躍支援、ダイバーシティ推進等に関する豊富な経験を活かすため岩田喜美枝氏を、大学院教授としての深い見識および外資系コンサルティング会社等における豊富な実務経験から培った国際企業経営に関する高い見識を活かすため名和高司氏を、企業経営やガバナンスにおける豊富な経験とヘルスケア分野に関する深い見識を活かすため中山讓治氏を、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験、特に企業法務に関する深い知見を活かすため土岐敦司氏を、証券会社やシンクタンクに長年勤務し、証券取引等監視委員会委員を務めた豊富な経験と幅広い見識を活かすため引頭

麻実氏を、国際的な会計事務所における豊富な経験および国際税務等に関する高い見識を活かすため八田陽子氏をそれぞれ選任しています。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会の構成員として、企業価値を大きく左右する重要な経営事項を議論・検討し、大きな方向性を示すことで執行のリスクテイクを促すとともに、執行のプロセスと成果の妥当性を検証し、執行を適切に監督します。また、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」に基づき、内部監査、監査委員会監査および会計監査との相互連携を行います。その他内部監査、監査委員会監査および会計監査との相互連携等は「(3)監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査委員会監査の状況

1. 組織・人員

当社は2021年6月23日開催の第143回定時株主総会の終結の時をもって監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しました。

以下は、特に記載のない限り当事業年度末における状況を記載しています。

監査委員会は、4名の監査委員からなり、3名の独立社外取締役および1名の当社事業に精通した非業務執行の社内取締役が、内部監査部門を効果的に活用しつつ、従来の監査役会にて長年培ったノウハウ・強みを踏まえ、監査委員自らも直接監査活動を行い経営監査の実効性を高める仕組み（ハイブリッド監査）により、モニタリングレベルの高い「監督」を実現します。

当社監査委員会は、最低1名は財務および会計に関して相当程度の知見を有する者を含めることとしており、また社外監査委員候補者については、法律もしくは会計に関する高度な専門性または企業経営に関する高い見識を有することを基軸に原則3名以上を選定することとしています。現在、監査委員長は土岐敦司社外取締役が務めており、天野秀樹社外取締役を財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査委員として選任しています。土岐敦司氏は、会社法に精通した弁護士として専門的な知識と豊富な経験を有し、2016年6月に当社社外監査役に就任し、2021年6月より当社監査委員長を務めています。天野秀樹氏は、1980年に公認会計士登録して以来、企業会計に長年携わり、2011年には有限責任 あずさ監査法人副理事長（監査統括）、2015年には同法人エグゼクティブ・シニアパートナーを歴任し、2018年6月に当社社外監査役に就任し、2021年6月より当社監査委員を務めています。また、引頭麻実社外取締役は、証券会社やシンクタンクに長年勤務し幅広い見識と豊富な経験を有するほか、証券取引等監視委員会委員を務めた知見を有し、2020年6月に当社社外監査役に就任し、2021年6月より当社監査委員を務めています。

各監査委員の当事業年度に開催した監査委員会（指名委員会等設置会社移行以前の監査役会を含む）および取締役会への出席率は、次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席率	
		監査委員会	取締役会
監査委員長 (独立社外取締役)	土岐 敦司	100% (15回/15回) (うち監査役会5回)	94% (16回/17回)
監査委員 (独立社外取締役)	天野 秀樹	100% (15回/15回) (うち監査役会5回)	100% (17回/17回)
監査委員 (独立社外取締役)	引頭 麻実	100% (15回/15回) (うち監査役会5回)	100% (17回/17回)
常勤監査委員 (社内取締役)	栃尾 雅也	100% (10回/10回) (うち監査役会-回)	100% (17回/17回)

(注) 栃尾雅也氏は、2021年6月23日の常勤監査委員就任後に開催された監査委員会への出席状況を記載しています。

監査委員会の職務を遂行する組織として監査部内に監査委員会事務局を設置し、内部統制・監査委員会担当執行役たる監査部長を事務局長として、2022年3月末時点で適正な知識、能力、経験を有するスタッフを9名（専任7名、兼任2名）配置し、監査委員会の職務遂行のサポートを行っています。監査委員会は監査部長の選解任および評価に主体的に関与するとともに、監査委員会スタッフの人事評価、人事異動および懲戒処分に主体的に関与することで、執行役からの独立性を高め、監査委員会の指示の実効性を確保しています。

2. 監査委員会の活動状況（指名委員会等設置会社移行以前の監査役会を含む）

監査委員会は、取締役会開催に先立ち月次に開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計15回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間10分でした。年間を通じ次のような決議、報告、審議・協議がなされました。

- 決議 15件： 監査報告書、選定監査委員・特定監査委員の選定、監査委員会監査基準の制定、監査委員会監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人再任、会計監査人の報酬等の同意、会計監査人の選任・解任・再任・不再任に関する内規制定 等
- 報告 36件： 内部監査計画、監査委員会月次活動状況、監査委員会ホットライン通報、会計監査人の再任に向けた評価 等

審議・協議 7件： 取締役会への監査委員会報告、会計監査人の再任・不再任評価プロセス 等

また、監査委員会を補完し、各監査委員の監査活動その他の情報共有を図るため監査委員連絡会（指名委員会等設置会社移行以前の監査役連絡会を含む）を毎月1回開催しています（当事業年度12回実施）。

3. 監査委員の主な活動

監査委員は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行う他、主に常勤監査委員が、経営会議、企業行動委員会等の社内の重要な会議または委員会に出席しています。

監査委員全員による執行役社長・コーポレート担当の専務執行役との会談を四半期毎に年4回開催し、監査報告や監査所見に基づく提言を行っています。また、2022年4月には常勤監査委員とコーポレート担当の執行役との面談を実施し、管掌部門の課題認識等に関して意見交換を行い、コーポレート・ガバナンスの実効性向上に向けて必要に応じた提言を行っています。その他、必要に応じ取締役・執行役および各部門担当者より報告を受け意見交換を行っています。

当事業年度は、コロナ禍の状況下、直接の監査・往査の実施はできるだけ控え、オンラインでのリモート監査を多用する監査活動となりました。リモート監査に際しては重点監査ポイントにつき事前の動画撮影等も選択的・効果的に取り入れました。また、会計監査人の海外ネットワークを活用した海外監査法人とのオンライン・ミーティングを実施する等、例年にも劣らず効果的な情報入手・意見交換に努め、適切なモニタリングを行なうことができました。

監査委員会は、当事業年度は主として1) ガバナンス状況のモニタリング、2) リスクへの対応、3) 監査委員会体制の構築と会計監査人との連携、4) グループ会社調査、を重点監査項目として取り組みました。

1) ガバナンス状況のモニタリング

指名委員会等設置会社移行後の新たな取締役会規程、ガバナンスに関するグループポリシー(GGP)に基づく経営執行の執行役への委譲と取締役会による適切な監督機能の発揮その他、ガバナンス体制の運用状況をチェックし、取締役会に報告・意見具申を行いました。GGP意思決定運用状況のモニタリングを継続し、監査委員会にて共有・確認するとともに、四半期毎に開催の執行役社長・コーポレート担当専務執行役との会談で状況報告と提言を実施しました。2022年4月には、2021年度の内部統制システムの運用状況につき、執行側が実施した有効性検証結果の報告を受け、継続的改善に向けた提言等を行いました。

また、中期経営計画の進捗、サステナブル視点での経営およびSDGs観点からの事業運営については取締役会に出席し意見表明を行う他、部門監査・グループ会社調査において直接状況を聴取し提言することを通じてモニタリングを行いました。

2) リスクへの対応

安全・品質・環境、情報管理（含む個人情報）、労務管理等に起因するリスクに対し、企業行動委員会、サステナビリティ委員会に常勤監査委員が出席し、コンプライアンス、リスク・マネジメントの取り組みをモニタリングしました。

また、内部通報制度の実施状況のモニタリングを継続するとともに、その一翼を担う監査委員会ホットラインにおいてグループ会社の役員に関する通報に監査委員が直接対応しました。対応状況については監査委員会で報告後、取締役会にも報告されています。

3) 監査委員会体制の構築と会計監査人との連携

監査部の内部監査を効果的に活用しつつ、従来の監査役会にて長年培ったノウハウ・強みを踏まえ監査委員自らも直接監査活動を行い経営監査の実効性を高める仕組み（ハイブリッド監査）の構築に取り組みました。内部統制・監査委員会担当執行役たる監査部長が監査委員会事務局長を務めることで内部監査部門との一体運営を行い、監査の実効性、効率性の向上を図りました。

社内関連部門と連携し会計監査人との実効的な連携体制の定着および監査委員・監査部・会計監査人の相互連携による三様監査の更なる充実に努めました。

4) グループ会社調査

国内グループ会社11社の常勤監査役10名との会議・面談を年4回実施し、また常時情報共有をグループ監査役と行いました。

オンラインでのリモート監査や会議出席も利用した国内・海外グループ会社調査を効果的に実施し、部門監査と合わせて26箇所での監査・調査を実施しました。対応状況については監査委員連絡会で報告後、取締役会にも報告されています。

5) 会計監査人の評価および再任・不再任の決定：

当社の監査委員会監査基準に定める会計監査人の選任等の手続きに基づき、監査委員会の定める「会計監査人の選任および再任の基準」に従い、会計監査人の評価、関係者からのヒアリング等を行い、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性等が適切であるか、以下のとおり確認しました。

時期	具体的な実施内容
10月25日	第5回監査委員会にて、第145期会計監査人の再任・不再任評価プロセスを審議。
12月10日	会計監査人より監査法人としての品質管理体制の説明を受ける。
1月27日	第8回監査委員会にて、会計監査人による上記説明を基に、監査法人の品質管理体制について評価。会計監査人は「監査法人の組織的な運営に関する原則」（監査法人のガバナンス・コード）に対し、すべての原則を適用し、適切な品質管理体制が整備されていることを確認。 社内被監査部門による会計監査人评价の項目および会計監査人评价に向けた国内外主要グループ会社へのアンケート項目およびスケジュールを確認。
1月31日～ 2月28日	社内被監査部門による会計監査人评价（監査チームや監査の実施状況等）および国内外主要グループ会社でのアンケート（国内グループ会社における監査役との連携および海外ネットワーク・ファームとの連携等）を実施。
3月24日	第10回監査委員会にて、評価およびアンケート結果を共有。

更に、当事業年度終了後、公認会計士・監査審査会のフォローアップ検査および日本公認会計士協会の品質管理レビューの結果報告を受け、検査およびレビュー結果に特段の問題がないことも確認しました。

その結果、現会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、「会計監査人の選任および再任の基準」を満たしていることから、2022年度第145期における会計監査人は有限責任 あずさ監査法人を再任することを監査委員会で決定しました。

6) 他の社外取締役との連携

社外監査委員3名は、他の社外取締役3名との間で「社外取締役連絡会」を開催し、指名・報酬・監査各委員会の活動を共有するとともに、当社グループの基本情報につき執行役から説明を受け、意見交換を行いました。当事業年度は2021年9月28日、2021年11月29日および2022年2月25日の3回実施しました。

内部監査の状況

1. 組織、人員および手続き

当社の内部監査は、監査部が内部監査規程および監査計画に従い、業務運営組織に対して業務監査を、関係会社に対して経営監査・業務監査を実施しています。監査部長は、執行役社長に内部監査報告書を提出し、その写しを常勤監査委員および監査対象の業務運営組織等に送付し、監査対象組織に対して指摘事項への回答その他問題点の是正を求め、実施状況を確認しています。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価および報告を監査部で実施しています。内部監査および財務報告に係る内部統制の評価および報告に関わる要員の数は、33名（2022年3月31日現在）です。

2. 内部監査、監査委員会監査および会計監査の相互連携

1) 内部監査と監査委員会監査との連携状況

監査部長は、監査委員会による効率的な監査の遂行に資するよう、内部監査報告書を都度常勤監査委員に送付し監査委員会に毎月報告するほか、監査委員会へ四半期毎に活動報告を行い、監査委員会および監査部相互の監査計画ならびに実績を共有し、意見交換を実施しています。

内部監査と監査委員会(指名委員会等設置会社移行以前の監査役会を含む)監査の主な連携内容は、次のとおりです。

連携内容	時期	概要
内部監査四半期活動報告	5月27日 7月28日 11月 5日 1月27日	各四半期の監査結果・活動内容(財務報告に係る内部統制評価状況の報告を含む)の共有および意見交換。
財務報告に係る内部統制評価状況の報告	4月22日	前年度の財務報告に係る内部統制の評価状況を報告。

2) 内部監査と会計監査との連携状況

監査部長は、会計監査人との四半期ごとの定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しています。

3) 監査委員会監査と会計監査の連携状況

監査委員会は、期中において味の素㈱グローバル財務部および味の素フィナンシャル・ソリューションズ㈱からの四半期決算報告(会計監査人同席)への出席、四半期レビュー結果報告、三様監査ディスカッション等ほぼ毎月1回の頻度で会計監査人との定期会合を開催し(当事業年度は19回実施)、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況等の報告を受け、情報交換を図るとともに、有効かつ効率的な会計監査および内部統制監査の遂行に向けて意見交換を行いました。前期より適用となったKAM(監査上の主要な検討事項)については、監査および四半期レビュー計画説明時にKAM候補の提示を受け、その後四半期レビュー結果報告の際にそれらに関する監査上の対応や検討状況の説明を受けて意見交換を行っております。また、会計監査人の海外ネットワークを活用した海外主要国・地域の監査法人とのクライアントサービスミーティングを開催し、グローバルなモニタリングの強化に役立てました。

監査委員会監査と会計監査の主な連携内容は、次のとおりです。

ただし、監査計画概要説明(4月12日)、四半期決算説明(5月6日)、会社法監査結果報告(5月12日)、三様監査ディスカッション(4月16日)は監査役会に向けて実施されたものとなります。

会議名	実施時期	概要
監査計画概要説明	4月12日	当事業年度の監査計画の概要説明を受け、意見交換を行う。
監査および四半期レビュー計画説明	7月16日	当事業年度の監査および四半期レビュー計画ならびに監査報酬案の説明を受け、意見交換を行う。
四半期決算説明	5月 6日 7月28日 11月 1日 1月27日	味の素(株)グローバル財務部および味の素フィナンシャル・ソリューションズ(株)より四半期（および年度）決算につき会計監査人同席の上で説明を受ける。
四半期レビュー結果報告	8月 6日 11月 9日 2月 8日	各四半期のレビュー結果の報告を会計監査人より受け、意見交換を行う。
会社法監査結果報告	5月12日	会社法に基づく、連結計算書類および計算書類等の監査結果の報告を受ける。
三様監査ディスカッション	4月16日 9月 7日 12月17日 3月 9日	監査委員会、監査部および会計監査人が三様監査の実効性向上に向け相互の監査状況についての情報共有、意見交換を行う。また、会計監査人から三様監査の質的向上に資する情報の提供を受け、相互の監査に活かすべく意見交換を行う。
クライアントサービスミーティング	11月17日 2月18日 3月 7日 3月23日	会計監査人の海外ネットワーク監査法人（北米（11月17日）、アセアン（2月18日）、タイ（3月7日）、ブラジル（3月23日））から報告を受け、意見交換を行う。
監査法人の品質管理体制説明	12月10日	会計監査人より、有限責任 あずさ監査法人の品質管理体制について説明を受け、意見交換を行う。

3. 内部監査、監査委員会監査および会計監査と内部統制部門との関係

監査部、監査委員会、会計監査業務を執行した公認会計士と味の素(株)グローバル財務部および味の素フィナンシャル・ソリューションズ(株)は定期的な打合せを実施し、内部統制に関する報告、意見交換を実施しています。監査部および監査委員会は、各々内部監査および監査委員会監査の手続きにおいて、その他の内部統制部門と意思疎通を図り、また、会計監査人も、味の素(株)グローバル財務部および味の素フィナンシャル・ソリューションズ(株)を通じてその他の内部統制部門と、必要に応じて意見交換等を実施しています。

会計監査の状況

1. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 継続監査期間

2年間

3. 業務を執行した公認会計士の氏名

金井 沢治

田中 弘隆

川瀬 洋人

4. 監査業務に係る補助者の構成

当連結会計年度における当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士20名、その他21名をもって構成されています。

5. 監査法人の選定方針、理由及び評価

監査委員会は、当社の監査委員会監査基準に定める会計監査人の選任等の手続きに基づき、監査委員会の定める「会計監査人の選任および再任の基準」に従い、会計監査人の評価、関係者からのヒアリング等を行い、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるか確認することとしております。

なお、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査委員会は、会計監査人の適格性、当社からの独立性、専門性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

上記方針に従い、監査委員会は会計監査人の監査遂行能力を評価しました。詳細につきましては、「監査委員会監査の状況 3. 監査委員の主な活動 5) 会計監査人の評価および再任・不再任の決定」の項をご参照ください。

6. 監査法人の異動

当社の会計監査人は次のとおり異動しております。

第142期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）（連結・個別）EY新日本有限責任監査法人

第143期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）（連結・個別）有限責任 あずさ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2020年6月24日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1951年

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2020年6月24日開催の第142回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。監査役会は、現会計監査人の監査継続年数を踏まえ、現会計監査人も含む複数の監査法人より提案を受けることとしました。有限責任 あずさ監査法人を起用することにより、新た

な視点での監査が期待できることに加え、同法人の専門性、独立性、品質管理体制およびグローバル監査体制について監査役会が定める「会計監査人の選任および再任の基準」に基づき検討を行った結果、適任であると判断いたしました。

- (6) 上記 (5)の理由及び経緯に対する意見
退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

監査役会の検討経緯と結果に則った内容であり、妥当であると判断しております。

7. 監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	200	-	201	34
連結子会社	105	30	101	35
計	305	30	302	70

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

当社及び当社の連結子会社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である会計事項および情報開示に関する指導、助言等を委託し、その対価を支払っています。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	6	-	1
連結子会社	330	59	367	50
計	330	66	367	51

(注) 当社及び当社の連結子会社は、監査公認会計士等と同一のネットワークに対して、税務に関するアドバイザリー業務や事業構造改革に関するアドバイザリー業務等を委託し、対価を支払っています。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しています。

8. 監査委員会が監査報酬に同意した理由

監査委員会は、公益社団法人日本監査役協会が定めた「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積り額の算出根拠などの妥当性を検討しました。その結果、監査品質の確保及び会計監査人の独立性の担保は妥当であり、報酬等の額は適切であると判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 役員の報酬決定に係る基本的な考え方

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項は、報酬委員会において決定しています。

役員の報酬決定に係る基本的な考え方は、次のとおりです。

- 1) 味の素グループポリシー（AGP）に沿って、当社の企業価値の中長期的な拡大につながる報酬であること
- 2) 市場水準と比較して十分な競争力のある報酬水準であること
- 3) ステークホルダーに対して、説明可能な内容であり、透明なプロセスを経て決定すること

2. 役員の報酬の概要

1) 執行役（取締役を兼任する者を含む。）の報酬

基本報酬、短期業績連動報酬および中期業績連動型株式報酬により構成され、その内容は以下のとおりです。

()基本報酬

基本報酬は、企業成長を牽引するための資質や能力を十分に発揮し、かつ職責に応えるために毎月支払われる金銭報酬です。毎月、固定額が支払われます。

()短期業績連動報酬

短期業績連動報酬は、単年度の業績目標の着実な達成と適切なマネジメントを促すインセンティブとして、事業年度終了後に全社および部門別の業績評価に応じて、年1回、6月末に支払われる金銭報酬です。

()中期業績連動型株式報酬

中期業績連動型株式報酬は、味の素グループの中長期にわたる持続的な業績向上と企業価値の増大を目的とし、2020年4月1日から開始する3事業年度（以下「対象期間」という。）の終了後に、予め定めた評価指標により評価し、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭にて支払われる業績連動型の報酬です。中期業績連動型株式報酬のために、当社が株式交付信託（以下「信託」という。）に拠出する金銭の上限は、対象期間に対して22億円、信託が拠出された金銭で取得する当社株式の上限は110万株です。支給される当社株式等の対象となる当社株式数は、評価指標ごとの目標達成率と評価ウエイトから算定される評価指数に、予め設定した役位別の中期業績連動報酬額を乗じて得られた金額を、2020年3月31日の当社株式の終値（2,010.5円）で除して得られた数です。その50%は当社株式で支給され、残り50%は所得税等の納税に用いるため、信託が市場売却により換価した上で換価処分金相当額の金銭で支給されます。なお、当社は、効率性の観点からROIC（投下資本利益率）13%を、成長性の観点からオーガニック成長率5%を2030年に目指す構造目標としています。対象期間ではROIC目標を8%と設定し、活動の力点として、重点事業売上高比率、従業員エンゲージメントおよびESG目標を評価指標とし、株主還元の観点から相対TSR（株主総利回り）を評価指標としています。

2) 社外取締役および監査委員たる社内取締役の報酬

社外取締役の報酬は、基本報酬のみとし、毎月、金銭で固定額が支払われます。

監査委員たる社内取締役の報酬は、基本報酬のみとし、毎月、金銭で固定額が支払われます。

3. 役員の個人別の報酬の額の決定に関する方針

1) 報酬額の設定方法

役員が担う監督と執行の職責に基づき、役位別に報酬額を設定します。

2) 報酬水準の決定方法

() 外国人を除く社内取締役および執行役の報酬水準は、当社と規模、業態が近い日本の大手企業約50社に関する外部機関の調査結果に基づき、その水準の50～75パーセンタイル（上位25～50%水準）を基準とします。

() 外国人役員は、当該役員と最も関係の深い国（あるいは地域）における、当社と規模、業態の近い企業群に関する外部機関の調査結果に基づき、その水準の50～75パーセンタイル（上位25～50%水準）を基準とします。

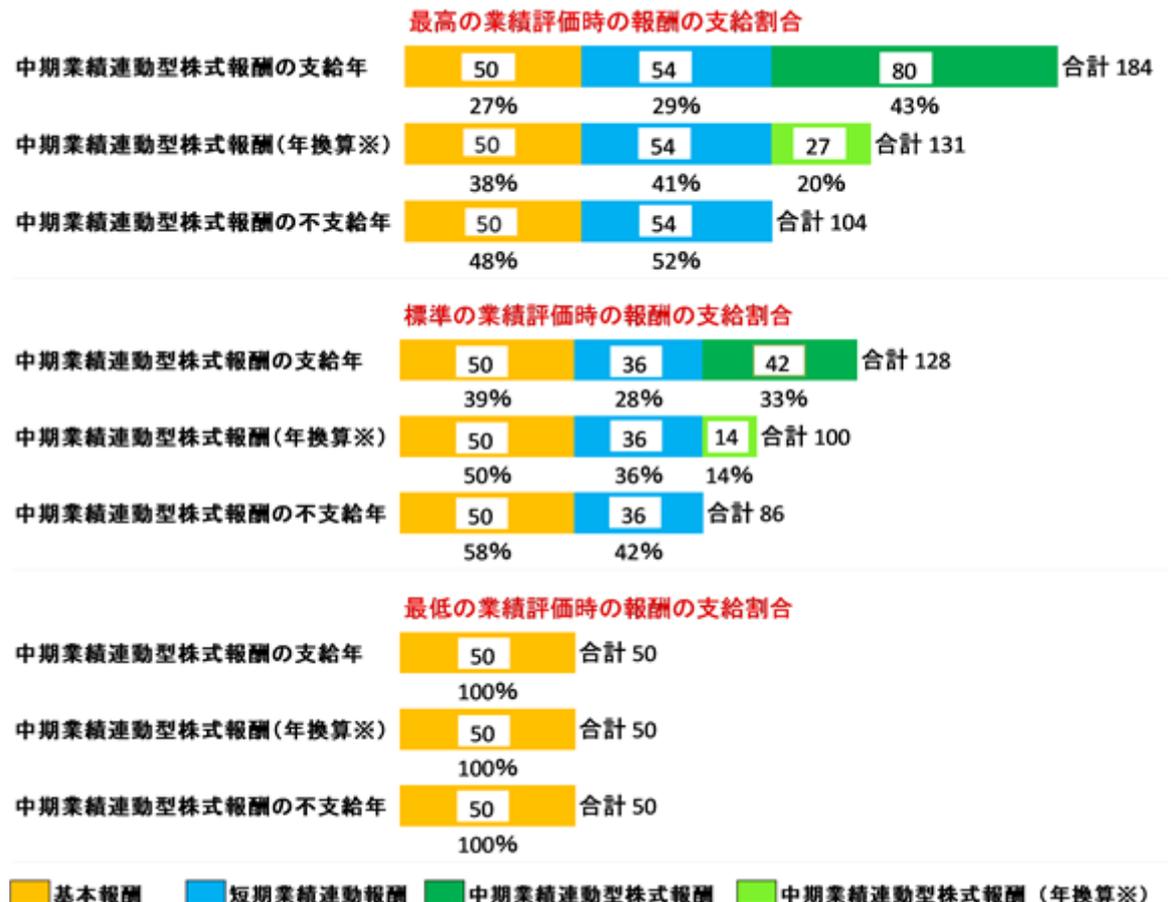
なお、上記に加え、当社の海外グループ会社から当社への出向者が当社の執行役等に就任したことに伴い、日本国で所得税等が発生する場合、当該所得税等相当額を、当社にて負担することがあります。

() 社外取締役の報酬の水準は、当社と規模、業態が近い日本の大手企業約50社に関する外部機関の調査結果に基づき、その水準の50～75パーセンタイル（上位25～50%水準）を基準とします。

4. 業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

執行役（取締役を兼任する者を含む。）については、基本報酬、短期業績連動報酬および中期業績連動型株式報酬の支給割合は、業績目標の標準達成時に概ね 50：36：14（一部役位は47：40：13）（年換算）となるように設定します。

- 1) 中期業績連動型株式報酬が支給される事業年度における報酬総額に占める短期業績連動報酬および中期業績連動型株式報酬（信託への拠出時の金銭価値換算）の支給割合は、最低の0%から最高の約72%の間で変動します。
- 2) 中期業績連動型株式報酬の支給が無い事業年度における報酬総額に占める短期業績連動報酬の支給割合は、最低の0%から最高の約52%の間で変動します。
- 3) 標準の業績評価時の報酬総額（年換算）を指数100とした場合、最高の業績評価時および最低の業績評価時の報酬総額の指数および各報酬の支給割合は、次のとおりとなります。



年換算とは、3事業年度の中期経営計画期間の終了後に支払われる中期業績連動型株式報酬を平準化して毎年支払った場合を意味します。

5. 業績連動報酬の業績指標の内容に関する方針

1) 短期業績連動報酬

取締役を兼任する執行役および執行役会長については、全社業績のみで評価されます。その他の執行役は、全社業績と部門別業績で評価され、全社業績と部門別業績の評価ウエイトは概ね1：1とします。全社業績は、年度決算の主要な指標である売上高および事業利益に加え、親会社の所有者に帰属する当期利益（いずれも連結ベース）を評価指標とし下記の算式で算定されます。部門別業績は、各執行役の担当の部門、組織および法人の業績などを評価し、予め決定された報酬表に基づき決定されます。

$$\text{短期業績連動報酬額} = \text{役位別基準額} \times \text{評価指数} ()$$

評価指数は以下の3要素の合計値により算出されますが、それぞれの評価指標の達成率が1.25を上回った場合には、1.25を上限とします。

$$\begin{aligned}
 & (\text{連結売上高達成率} \times 2 - 1) \times 30\% \\
 & (\text{連結事業利益達成率} \times 2 - 1) \times 50\%
 \end{aligned}$$

(連結純利益達成率×2-1) ×20%

2) 中期業績連動報酬

中期業績連動型株式報酬の評価指標、目標値および評価ウエイトは、次のとおりです。

	評価指標	目標値	評価ウエイト
1	ROI C (投下資本利益率) 達成率 (注)1	8.0%	60%
2	重点事業売上高比率達成率 (注)2	70%	20%
3	相対TSR (株主総利回り) (注)3	1	10%
4	従業員エンゲージメント (注)4	-	5%
5	ESG目標 (注)5	-	5%

(注)1. 対象期間の各年度の目標達成率の加重平均値

(加重平均ウエイト: 2020年度 25%、2021年度 25%、2022年度 50%)

ROI C (投下資本利益率) は、以下の算定式に基づき算出します (いずれの数値も連結ベース)。

$$ROI C = (事業年度の税引後営業利益) \div [\{ (事業年度の投下資本) + (前事業年度の投下資本) \} \div 2]$$

* 投下資本 = 親会社の所有者に帰属する株主資本 + 有利子負債

(注)2. 2022年度の目標達成率

重点事業売上高比率は、以下の算定式に基づき算出します (いずれの数値も連結ベース)。

$$\text{重点事業売上高比率} = (2022年度の重点事業売上高) \div (2022年度の連結売上高)$$

(注)3. 2022年度の目標達成率

相対TSRは、以下の算定式に基づき算出します。

$$\text{相対TSR} = (最終事業年度末日の当社株主総利回り) \div (当社株主総利回り計算期間に相当する、配当込みTOPIXの株主総利回り)$$

(注)4. 従業員エンゲージメント調査の結果および新中期経営計画に掲げた取組みと達成度を自己評価

(注)5. 新中期経営計画に掲げたESG目標への取組みと達成度を自己評価

(注)6. 外国人執行役等の場合、上記の評価指標に基づく金額に加えて、別の評価指標を用いた中期業績連動型株式報酬が支払われることがあります。

6. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

1) 報酬委員会

当社の役員の報酬等に関する事項は、報酬委員会において決定しています。

2) 報酬委員会の構成

報酬委員会は、取締役会の決議により4名の社外取締役の委員で構成され、委員長は社外取締役が務めます。同委員会の構成および当事業年度における各委員の同委員会への出席状況は、次のとおりです。

	氏名	役位	委員在任期間	当事業年度の委員会への出席状況
1	中山 讓治	社外取締役 (委員長)	1年	7回中7回 (100%)
2	名和 高司	社外取締役	1年	7回中7回 (100%)
3	岩田 喜美枝	社外取締役	1年	7回中6回 (86%)
4	引頭 麻実	社外取締役	2022年6月23日就任	-

3) 報酬委員会の活動状況

当事業年度は、報酬委員会を7回開催しました。当該委員会における主な審議内容は、次のとおりです。

開催年月	主な審議内容
2021年6月	選定報酬委員の選定 役員の個人別の報酬等の内容 報酬関連内規の制定内容
2021年8月	2021年度外国人役員の契約内容
2021年10月	役員報酬サーベイ結果の内容
2022年2月	役位別報酬基準額の改定内容
2022年3月	報酬関連内規の改定内容

4) 役員等報酬諮問委員会

当社は、2021年6月23日開催の第143回定時株主総会の決議による指名委員会等設置会社への移行前、取締役会の任意委員会として役員等報酬諮問委員会を設置していました。同委員会は、取締役会からの諮問の有無にかかわらず、取締役、執行役員等の報酬に関する方針・制度、報酬の基準・額、報酬内規の制定・改廃、業績評価等に関する事項を審議し、その結果を取締役に答申してきました。取締役会は、同委員会の答申に基づき、取締役の報酬に関する基本方針、報酬内規、取締役の個別報酬額等を決定しました。同委員会における取締役の業績連動報酬の審議は、報酬内規により定められた評価基準に基づき行われるため、高い客観性を有しています。

同委員会の構成および当事業年度における各委員の同委員会への出席状況は、次のとおりです。

	氏名	役位	委員在任期間	当事業年度の委員会への出席状況
1	齋藤 泰雄	社外取締役（委員長）	10年	1回中1回（100%）
2	名和 高司	社外取締役	7年	1回中1回（100%）
3	岩田 喜美枝	社外取締役	3年	1回中1回（100%）
4	西井 孝明	取締役社長	3年	1回中1回（100%）
5	高藤 悦弘	取締役（非業務執行）	3年	1回中1回（100%）

5) 取締役会および役員等報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度は、役員等報酬諮問委員会を1回開催しました。当該委員会における主な審議内容は、次のとおりです。

開催年月	主な審議内容
2021年5月	2020年度の業績に基づく短期業績連動報酬の金額等 2020年度外国籍役員業績連動報酬の金額等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の種類別の総額(百万円)			報酬等の総額 (百万円)
		固定報酬	業績連動報酬		
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		基本報酬	短期業績連動報酬	中期業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	7	275	167	51	494
監査役 (社外監査役を除く)	2	20	-	-	20
執行役	15	375	429	213	1,017
社外取締役	7	90	-	-	90
社外監査役	3	11	-	-	11

- (注) 1. 当社は、2021年6月23日開催の定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しました。これに伴い、上記「取締役(社外取締役を除く)」の員数および金額には、移行に際して執行役を兼任することとなった取締役4名および2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名ならびにそれらの金額を含めております。
2. 上記の「監査役(社外監査役を除く)」、「社外取締役」および「社外監査役」の員数および金額には、2021年4月1日から同年6月23日までの間に在任していた監査役2名、社外取締役1名および社外監査役3名の員数ならびにそれらの金額を含めております。
3. 「執行役」の員数および金額には、2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2022年3月31日までの期間取締役を兼任する執行役4名を含めておりません。
4. 上記の報酬等の額は、IFRS(国際会計基準)に基づく金額です。
5. 短期業績連動報酬には、支給予定額および2021年6月に支給した短期業績連動報酬の総額と前事業年度の事業報告にて開示した支給予定額の差額が含まれています。
6. 短期業績連動報酬の評価指標に関する当期の実績は、次のとおりです。

	評価指標	当期の実績
1	売上高	11,493億円
2	事業利益	1,209億円
3	親会社の所有者に帰属する当期利益	757億円

7. 中期業績連動型株式報酬には、当事業年度に係る積立分および2021年7月に支給した中期業績連動型株式報酬の総額と前事業年度の事業報告にて開示した支給予定額の差額が含まれています。
なお、国内非居住者等には「中期業績連動型株式報酬」を金銭報酬で支払っております。
8. 中期業績連動型株式報酬の評価指標に関する実績は、対象期間の終了後に確定します。
9. 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時までの取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第129回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役の報酬につき年額12億円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)、社外取締役の報酬につき年額5,000万円以内と決議されています。
10. 2020年6月24日開催の第142回定時株主総会において、2017年6月27日開催の第139回定時株主総会において導入が決議された中期業績連動型株式報酬を支給する制度(以下、「本制度」という。)について、2020年4月1日から開始する3事業年度においても継続することが決議されています。本制度は、当社が22億円を上限とする金銭を信託に拠出して、信託が当社株式を取得し、2020年4月1日から開始する3事業年度の中期経営計画の目標達成度に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭にて信託から対象者に支給されるものです。対象者は、2021年6月23日開催の第143回定時株主総会終結前は取締役(社外取締役を除く)、執行役員および理事で、同定時株主総会終結後は取締役(社外取締役および監査委員たる社内取締役を除く)および執行役です。対象者に付与される当社株式の総数は、110万株を上限としています。
11. 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時までの監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第129回定時株主総会において、年額1億9,000万円以内と決議されています。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額（百万円）			報酬等の総額 （百万円）
			固定報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬		非金銭報酬等	
			基本報酬	短期業績 連動報酬	中期業績連動型 株式報酬	
西井 孝明	取締役	味の素(株)	74	62	18	155
福士 博司	取締役	味の素(株)	50	42	12	104
ガイネット ボンパス	執行役	味の素(株)	107	115	103	325

(注) 当事業年度において連結報酬等の総額が1億円以上であった役員を記載しています。

ガイネット ボンパス氏の基本報酬には、所得税額の一部補填に関わる費用等を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式を専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式を政策保有株式としております。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、政策保有株式の保有を段階的に縮減し、必要最小限の保有とします。保有目的が適切であり保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている銘柄については引き続き保有しますが、適切ではない、または見合っていない銘柄については売却方法の詳細を決定したうえで売却します。

政策保有株式は、個別銘柄毎に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	71	3,500
非上場株式以外の株式	35	28,201

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	489	主に、新事業モデル創出に繋がるスタートアップ等への出資・投資のため増加しています。
非上場株式以外の株式	4	15	主に、事業関係強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	2,169

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	994,283	994,283	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	5,779	4,437		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,349,830	10,499,830	<p>同社株式は、当該会社の関係会社である金融機関との円滑な取引の推進のため保有しています。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	5,588	6,212		
ハウス食品グループ 本社(株)	1,693,543	1,693,543	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	4,901	6,164		
長谷川香料(株)	900,000	900,000	<p>同社株式は、業務提携の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	2,346	1,903		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命ホールディングス(株)	739,500	739,500	<p>同社株式は、従業員福祉関連の円滑な業務の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	1,848	1,406		
伊藤忠食品(株)	339,129	339,129	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	1,646	1,861		
東京海上ホールディングス(株)	199,705	199,705	<p>同社株式は、リスク管理関連の円滑な業務の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	1,423	1,051		
SOMPOホールディングス(株)	242,665	242,665	<p>同社株式は、リスク管理関連の円滑な業務の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	1,305	1,029		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	420,854	415,838	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p> <p>当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が5,016株増加しています。</p>	無
	1,098	1,371		
加藤産業(株)	318,017	318,017	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	1,008	1,136		
(株)みずほフィナンシャルグループ	259,822	259,822	<p>同社株式は、当該会社の関係会社である金融機関との円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	407	415		
セントラルフォレストグループ(株)	106,000	106,000	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	199	206		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
伊藤ハム米久ホールディングス(株)	203,082	203,082	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	131	148		
(株)ダスキン	45,000	150,000	<p>同社株式は、その他事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	121	417		
丸大食品(株)	66,857	66,857	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	99	114		
(株)関西フードマーケット (注)1.	50,487	49,016	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p> <p>当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が1,471株増加しています。</p>	無
	61	55		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)アークス	27,870	27,870	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	58	66		
尾家産業(株)	37,950	37,950	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	36	53		
(株)いなげや	26,089	26,089	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	35	43		
(株)パローホールディングス	15,840	15,840	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	33	39		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マルイチ産商	25,808	25,808	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	26	27		
(株)トーホー	13,200	13,200	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	15	24		
(株)ヤマナカ	15,040	15,040	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	10	11		
アルビス(株)	4,400	4,400	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	9	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リテールパートナーズ	3,000	3,000	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	4	4		
(株)オークワ	1,000	1,000	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	0	1		
(株)ヤオコー	100	100	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	0	0		
(株)ローソン	100	100	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ベルク	100	100	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	0	0		
(株)平和堂	363	301	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p> <p>当事業年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が62株増加しています。</p>	無
	0	0		
アクシアル リテイ リング(株)	100	100	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	0	0		
(株)ライフコーポレ ーション	100	100	<p>同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。</p> <p>同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マルヨシセンター	100	100	同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。 同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。	無
	0	0		
(株)フジ (注)2.	200	100	同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。 同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。	無
	0	0		
(株)マミーマーケット	100	100	同社株式は、調味料・食品事業等における円滑な取引の推進のため保有しております。 同社株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて開示を控えさせていただきます。	無
	0	0		
マックスバリュ 西日本(株) (注)2.	-	100	同社株式は、2022年3月31日時点で保有しておりません。	無
	-	0		

(注)1.(株)関西スーパーマーケット株式は、商号変更により(株)関西フードマーケット株式になっております。

(注)2.(株)フジは、マックスバリュ西日本(株)を完全子会社化し、マックスバリュ西日本(株)株式を保有している株主(当社含む)に対して、同数の(株)フジ株式を割当交付しております。

(注)3.「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、以下のとおりです。

- (1) 会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するために、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配置するとともに、公益財団法人財務会計基準機構の組織に加入し、研修等に参加することによって、専門知識の蓄積に努めております。
- (2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠した味の素グループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響の検討を行った上で、味の素グループ会計方針の内容の更新を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8,38	181,609	151,454
売上債権及びその他の債権	9,38	162,104	162,397
その他の金融資産	38	12,078	17,810
棚卸資産	10	188,664	219,356
未収法人所得税		7,459	6,024
その他の流動資産		18,746	24,375
小計		570,662	581,419
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産	11	14,506	-
流動資産合計		585,169	581,419
非流動資産			
有形固定資産	12	486,443	522,312
無形資産	13	72,201	68,309
のれん	13	96,024	99,839
持分法で会計処理される投資	17	112,246	115,248
長期金融資産	38	53,576	51,864
繰延税金資産	18	14,537	7,017
その他の非流動資産		11,090	11,049
非流動資産合計		846,119	875,641
資産合計		1,431,289	1,457,060

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	19,38	188,452	199,908
短期借入金	20,38	10,820	8,219
コマーシャル・ペーパー	20,38	30,000	-
1年内償還予定の社債	20,38	-	19,990
1年内返済予定の長期借入金	20,38	18,085	14,418
その他の金融負債	15,38	11,603	15,802
短期従業員給付	23	38,288	38,567
引当金	22	4,343	4,486
未払法人所得税		10,770	10,085
その他の流動負債		11,371	13,153
小計		323,736	324,631
売却目的保有に分類される処分グループに係る負債	11	12,603	-
流動負債合計		336,339	324,631
非流動負債			
社債	20,38	149,608	139,631
長期借入金	20,38	141,911	131,650
その他の金融負債	15,38	69,381	56,740
長期従業員給付	23	43,487	38,788
引当金	22	4,704	3,708
繰延税金負債	18	16,240	20,945
その他の非流動負債		1,770	1,219
非流動負債合計		427,103	392,684
負債合計		763,443	717,316
資本			
資本金	24	79,863	79,863
資本剰余金	24	-	-
自己株式	24	1,464	1,371
利益剰余金	24	608,031	616,286
その他の資本の構成要素		65,454	7,869
売却目的保有に分類される処分グループに係るその他の資本の構成要素	11	718	-
親会社の所有者に帰属する持分		620,257	686,909
非支配持分		47,589	52,834
資本合計		667,846	739,744
負債及び資本合計		1,431,289	1,457,060

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
売上高	7,27	1,071,453	1,149,370
売上原価		665,234	723,472
売上総利益		406,219	425,897
持分法による損益	7,17	1,317	985
販売費	28	160,646	168,847
研究開発費	29	25,900	24,842
一般管理費	30	107,853	112,277
事業利益	7	113,136	120,915
その他の営業収益	32	24,436	26,788
その他の営業費用	33	36,450	23,132
営業利益		101,121	124,572
金融収益	34	3,900	6,868
金融費用	35	6,701	8,968
税引前当期利益		98,320	122,472
法人所得税	18	32,040	42,244
当期利益		66,280	80,228
当期利益の帰属：			
親会社の所有者		59,416	75,725
非支配持分		6,864	4,503
1株当たり当期利益合計			
基本的1株当たり当期利益（円）	37	108.36	139.42
希薄化後1株当たり当期利益（円）	37	108.32	139.42

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
当期利益		66,280	80,228
その他の包括利益(税効果後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	36	3,405	3,828
確定給付制度の再測定	23,36	17,809	2,202
持分法適用会社における持分相当額	17,36	404	30
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	36	423	514
ヘッジコスト剰余金	36	169	49
在外営業活動体の換算差額	36	29,883	55,748
持分法適用会社における持分相当額	17,36	614	856
その他の包括利益(税効果後)	36	51,482	63,169
当期包括利益		117,762	143,398
当期包括利益の帰属:			
親会社の所有者		106,560	134,742
非支配持分		11,202	8,656

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分							
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素			
						その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	キャッシュ・フロー・ヘッジ	ヘッジコスト剰余金
2020年4月1日期首残高		79,863	-	2,160	574,287	12,472	34,411	2,764	441
当期利益					59,416				
その他の包括利益	36					3,405	18,044	423	154
当期包括利益		-	-	-	59,416	3,405	18,044	423	154
自己株式の取得	24			7					
自己株式の処分	24		0	0					
自己株式の消却	24								
配当金	25				17,544				
非支配持分との取引等			1,439						
支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動	16		9,454						
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	38				328	412			
その他資本剰余金の負の残高の振替			8,458		8,458				
非金融資産への振替								26	
株式報酬取引	26		443	702					
売却目的保有に分類される処分グループに係るその他の資本の構成要素	11								
その他の増減					1				
所有者との取引等合計		-	-	695	25,671	412	-	26	-
2021年3月31日期末残高		79,863	-	1,464	608,031	15,465	16,367	2,314	286

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素			売却目的保有に分類される処分グループに係るその他の資本の構成要素	合計		
		在外営業活動体の換算差額	持分法適用会社における持分相当額	合計				
2020年4月1日期首残高		87,611	258	113,015	-	538,975	53,095	592,070
当期利益				-		59,416	6,864	66,280
その他の包括利益	36	25,325	209	47,144		47,144	4,337	51,482
当期包括利益		25,325	209	47,144	-	106,560	11,202	117,762
自己株式の取得	24			-		7		7
自己株式の処分	24			-		0		0
自己株式の消却	24			-		-		-
配当金	25			-		17,544	3,721	21,265
非支配持分との取引等				-		1,439		1,439
支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動	16			-		9,454	13,338	22,793
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	38		83	328		-		-
その他資本剰余金の負の残高の振替				-		-		-
非金融資産への振替				26		26		26
株式報酬取引	26			-		259		259
売却目的保有に分類される処分グループに係るその他の資本の構成要素	11	718		718	718	-		-
その他の増減				-		1	352	353
所有者との取引等合計		718	83	416	718	25,278	16,708	41,987
2021年3月31日期末残高		61,567	384	65,454	718	620,257	47,589	667,846

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分							
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素			
						その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	キャッシュ・フロー・ヘッジ	ヘッジコスト剰余金
2021年4月1日期首残高		79,863	-	1,464	608,031	15,465	16,367	2,314	286
当期利益					75,725				
その他の包括利益	36					3,826	2,359	514	46
当期包括利益		-	-	-	75,725	3,826	2,359	514	46
自己株式の取得	24			40,041					
自己株式の処分	24		0	0					
自己株式の消却	24		39,874	39,874					
配当金	25				27,316				
非支配持分との取引等			1,026						
支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動	16								
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	38				629	629			
その他資本剰余金の負の残高の振替			40,710		40,710				
非金融資産への振替								83	
株式報酬取引	26		76	259					
売却目的保有に分類される処分グループに係るその他の資本の構成要素									
その他の増減			267		71				
所有者との取引等合計		-	-	93	67,470	629	-	83	-
2022年3月31日期末残高		79,863	-	1,371	616,286	18,663	14,008	1,883	240

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	合計
		その他の資本の構成要素			売却目的保有に分類される処分グループに係るその他の資本の構成要素	合計		
		在外営業活動体の換算差額	持分法適用会社における持分相当額	合計				
2021年4月1日期首残高		61,567	384	65,454	718	620,257	47,589	667,846
当期利益				-		75,725	4,503	80,228
その他の包括利益	36	50,723	826	58,297	718	59,016	4,152	63,169
当期包括利益		50,723	826	58,297	718	134,742	8,656	143,398
自己株式の取得	24			-		40,041		40,041
自己株式の処分	24			-		0		0
自己株式の消却	24			-		-		-
配当金	25			-		27,316	3,367	30,684
非支配持分との取引等				-		1,026		1,026
支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動	16			-		-		-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	38			629		-		-
その他資本剰余金の負の残高の振替				-		-		-
非金融資産への振替				83		83		83
株式報酬取引	26			-		183		183
売却目的保有に分類される処分グループに係るその他の資本の構成要素				-		-		-
その他の増減				-		195	43	152
所有者との取引等合計		-	-	712	-	68,089	3,410	71,500
2022年3月31日期末残高		10,843	441	7,869	-	686,909	52,834	739,744

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		98,320	122,472
減価償却費及び償却費		63,045	66,234
減損損失及び減損損失戻入益		16,465	9,356
従業員給付の増減額		2,407	3,510
引当金の増減額		1,657	929
受取利息		1,851	1,334
受取配当金		913	944
支払利息		3,543	3,314
持分法による損益	7	1,317	985
固定資産除却損		4,450	4,825
固定資産売却益	32	15,803	15,505
固定資産売却損		692	143
子会社株式売却益		118	0
売上債権及びその他の債権の増減額		21,580	6,057
仕入債務及びその他の債務の増減額		8,315	10,972
棚卸資産の増減額		8,090	17,914
未払消費税等の増減額		2,397	2,065
その他の資産及び負債の増減額		2,122	10,132
その他		7,661	6,949
小計		190,710	177,004
利息の受取額		1,850	1,425
配当金の受取額		2,631	2,061
利息の支払額		3,370	3,233
法人所得税の支払額		26,172	31,681
営業活動によるキャッシュ・フロー		165,650	145,576

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		76,889	73,842
有形固定資産の売却による収入		17,226	17,763
無形資産の取得による支出		9,148	6,877
金融資産の取得による支出		652	1,342
金融資産の売却による収入		2,200	3,555
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		5,601	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	16	-	1,142
持分法で処理される投資の株式の取得による支出		257	-
持分法で処理される投資の株式の売却による収入		4,404	-
その他		2,471	1,966
投資活動によるキャッシュ・フロー		66,247	61,567
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額	21	3,051	3,949
コマーシャル・ペーパーの増減額	21	10,000	30,000
長期借入れによる収入	21	33,500	538
長期借入金の返済による支出	21	15,547	18,328
社債の発行による収入	21	-	9,953
社債の償還による支出	21	20,000	-
配当金の支払額		17,526	27,273
非支配持分への配当金の支払額		3,585	3,779
自己株式の取得による支出	24	7	40,041
自己株式取得のための金銭の信託の増減額		-	66
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		22,077	151
リース負債の返済による支出	21	8,939	10,168
その他		745	211
財務活動によるキャッシュ・フロー		60,387	123,055
現金及び現金同等物の換算差額		3,891	8,891
現金及び現金同等物の増減額		42,908	30,155
現金及び現金同等物の期首残高	8	141,701	181,609
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産に含まれる現金及び現金同等物	11	2,999	-
現金及び現金同等物の期末残高	8	181,609	151,454

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

味の素株式会社（以下「当社」という。）は、日本に所在する会社であり、日本の会社法に基づいて設立された株式会社です。当社の登記上の本社は、ホームページ（<https://www.ajinomoto.co.jp/company/>）で開示しております。この連結財務諸表は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループの事業内容及び主要な活動は、注記「7. セグメント情報」に記載しております。2022年3月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表は、2022年6月20日に経営会議により承認され、その後、提出日までの後発事象について検討を行っております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各社の個別財務諸表は、それぞれの機能通貨で作成されております。当社グループの各社は主として現地通貨を機能通貨としておりますが、その会社の活動する経済環境が主に現地通貨以外である場合は、現地通貨以外を機能通貨としております。

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、単位を百万円としております。また、百万円未満の端数は切り捨てております。

3. 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表の作成に当たり適用した重要な会計方針は以下のとおりです。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループに支配されている企業です。当社グループが、企業（投資先）への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合は、投資先を支配していると判断しております。子会社は、当社グループが支配を獲得した日を取得日とし、支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結しております。子会社が適用する会計方針が当社グループにおいて適用する会計方針と異なる場合は、その子会社の財務諸表の調整を行っております。

子会社の決算日が当社グループの連結決算日と異なる場合は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いております。

当社グループ内の投資と資本、債権債務残高、取引高及び当社グループ内取引で発生した未実現損益を連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益は、非支配持分が負の残高となる場合であっても、当社持分と非支配持分に帰属させておりません。

支配が継続する子会社に対する当社グループの持分変動は、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、当社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

また、子会社に対する支配を喪失した場合は、当社グループは、子会社の資産及び負債、子会社に関連する非支配持分及びその他の資本の構成要素の認識を中止しております。支配の喪失から生じた利得又は損失は、純損益で認識しております。支配喪失後においても、当社グループが従前の子会社に対する持分を保持する場合は、その持分は支配喪失日の公正価値で測定しております。

関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループが財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているが支配はしていない企業であり、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から喪失する日まで、持分法により処理しております。共同支配企業とは、複数の当事者が共同支配により純資産に対する権利を有している企業であり、共同支配を獲得した日から喪失する日まで、持分法により処理しております。関連会社及び共同支配企業が適用する会計方針が当社グループにおいて適用する会計方針と異なる場合は、その関連会社及び共同支配企業の財務諸表の調整を行っております。

持分法の下では、投資額は当初は原価で測定し、それ以後は、関連会社及び共同支配企業の純資産に対する当社グループの持分の取得後の変動に応じて投資額を変動させております。その際、関連会社及び共同支配企業の純損益のうち当社グループの持分相当額は当社グループの純損益に計上しております。また、関連会社及び共同支配企業のその他の包括利益のうち当社グループの持分相当額は当社グループのその他の包括利益に計上しております。関連会社又は共同支配企業との取引から発生した未実現損益は、投資に加減算しております。

関連会社及び共同支配企業の取得日に認識した資産、負債及び偶発負債の正味の公正価値に対する持分を取得対価を超える額はのれん相当額として計上し投資の帳簿価額に含めており、償却はしておりません。持分法適用会社への投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは、ほかの部分と区分せず、持分法適用会社に対する投資を一体の資産として、減損の客観的な証拠が存在する場合において、減損テストの対象としております。

当該客観的な証拠があるかどうかの決定にあたっては、損失事象に関して気付いた観察可能なデータの検討が必要となります。これには、関連会社又は共同支配企業の市場環境又は経済環境において生じ、投資の原価が回収されない可能性があることを示す不利な影響を伴う著しい変動に関する情報の検討が含まれます。

関連会社及び共同支配企業への投資について重要な影響力又は共同支配を喪失した場合、利得又は損失を純損益で認識しております。重要な影響力又は共同支配を喪失後においても、当社グループが従前の関連会社及び共同支配企業に対する持分を保持する場合は、その持分は持分法を中止した日の公正価値で測定しております。

共同支配事業

共同支配事業とは、共同支配の取決めのうち、共同支配を行う当事者が契約上の取決めに関連する資産に対する権利及び負債に係る義務を有するものをいいます。共同支配事業に係る投資は、その共同支配事業に関連する自らの資産、負債、収益及び費用を認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理しております。移転された対価は、取得企業が移転した資産及び取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債の金額並びに取得企業が発行した資本持分の取得日の公正価値の合計額として計算しております。非支配持分を公正価値で測定するか、又は被取得企業の識別可能な純資産の比例持分で測定するかを、取得日に個別の企業結合ごとに選択しております。移転された対価及び被取得企業のすべての非支配持分の金額の総計が、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日の公正価値を超過する場合は、その超過額をのれんとして認識しております。反対に下回る場合は、結果として生じた利得を、取得日において純損益で認識しております。企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了しない場合は、暫定的な金額で会計処理を行っております。取得日から1年以内の測定期間において取得日時点に存在した事実及び状況に関する新しい情報を入手した場合は、暫定的な金額を遡及修正しております。

取得関連費用は、発生した期間の費用として会計処理しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における直物為替レート又はそれに近似するレートを外貨金額に適用し、機能通貨で記録しております。その後、外貨建の貨幣性項目は、期末日の直物為替レートで換算しております。公正価値で測定する外貨建の非貨幣性項目は、当該公正価値が測定された日の直物為替レートで換算しております。取得原価で測定する外貨建の非貨幣性項目は、引き続き取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートで換算しております。

当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益で認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の直物為替レートで、収益及び費用は取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートで、それぞれ日本円に換算しております。その換算差額はその他の包括利益に計上しております。在外営業活動体を処分した場合は、その在外営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益に計上しております。

(4) 金融商品

金融資産

金融資産は、当初認識時において、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で当初測定しておりますが、それ以外の金融資産は、公正価値に当該金融資産に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合に、認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（負債性金融商品）

当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日を生じる。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から純損益に組替調整額として振り替えております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（資本性金融商品）

当社グループは、資本性金融商品に対する投資について、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しております。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当金は、金融収益として純損益で認識しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。なお、当社グループは、当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として、取消不能の指定を行ったものではありません。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しております。

金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産の予想信用損失及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（負債性金融商品）の予想信用損失に対して損失評価引当金として計上しております。金融資産に係る損失評価引当金の繰入額は、純損益で認識しております。損失評価引当金を減額する事象が発生した場合は、損失評価引当金の戻入額を純損益で認識しております。

損失評価引当金の詳細は、注記「38. 金融商品（4）損失評価引当金」に記載しております。

金融負債

金融負債は当初認識時に償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。金融負債は、当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。償却原価で測定する金融負債は、公正価値に当該金融負債に直接起因する取引コストを減算した金額で当初測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で当初測定しております。

金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となったときに認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループでは、為替変動リスクや金利変動リスクなどをヘッジするために、先物為替予約取引や金利スワップ取引などのデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ会計の適用に当たっては、ヘッジ取引開始時に、ヘッジ対象とヘッジ手段の対応関係並びにヘッジの実施についてのリスク管理目的及び戦略に関して、公式に指定し文書を作成しております。その文書は、ヘッジ手段の特定、ヘッジの対象となる項目又は取引、ヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法が含まれます。ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があったときのいずれか早い方に行っております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。当初認識後も公正価値で測定し、その事後的な変動は以下のとおり処理しております。

(a) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動は純損益で認識しております。また、ヘッジされたリスクに対応するヘッジ対象の公正価値の変動は、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、純損益で認識しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益に認識しております。ヘッジ非有効部分は純損益で認識されます。

当社グループでは、為替リスクをヘッジするキャッシュ・フロー・ヘッジ関係において、ヘッジ手段の直物要素の公正価値の変動のみを指定しています。先渡要素の公正価値の変動はヘッジのコストとして区分して会計処理しています。

その他の包括利益に認識した金額は、予定取引のヘッジがその後において非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合、又は非金融資産若しくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が公正価値ヘッジの適用される確定約定となった場合、その他の包括利益に認識した金額を当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額に含めております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジは、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与える会計期間においてその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部又は一部が将来の期間において回収されないと予想する場合は、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振り替えております。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了又は行使された場合、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たしていない場合は、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。予定取引の発生がもはや見込まれない場合は、その他の包括利益に認識した金額は、直ちにその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。

(c) ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は純損益で認識しております。

非支配持分の所有者に付与した子会社株式の売建プット・オプション

当社グループが非支配持分の所有者に対して付与した子会社株式の売建プット・オプションについて、原則としてその償還金額の現在価値をその他の金融負債として当初認識するとともに、同額を資本剰余金から減額しています。また、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定するとともに、当初認識後の変動について連結損益計算書の金融収益又は金融費用に認識しております。なお、当該プット・オプションが失効した場合は、「その他の金融負債」を「資本剰余金」に振り替えます。

金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、相殺して純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的投資からなっております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所と状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含めております。棚卸資産の原価は、主として加重平均法の原価算定方式により算定しております。通常は代替性がなく、特定のプロジェクトのために製造され区分されている財又はサービスの棚卸資産の原価は、個別法により算定しております。

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要するコストの見積額を控除して算定しております。

(7) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産又は処分グループは、売却目的保有に分類しております。売却目的保有に分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限っております。売却目的保有に分類した後は、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、減価償却又は償却を行っておりません。

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、グループの一つの事業若しくは地域を構成し、その一つの事業若しくは地域の処分の計画がある場合に認識しております。

(8) 有形固定資産（使用権資産を除く）

有形固定資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。取得原価は、購入価格、直接起因するコスト、解体及び除去並びに敷地の原状回復コスト、借入コストから構成されております。

当初認識後の測定は原価モデルを採用し、有形固定資産は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

土地等の償却を行わない資産を除き、有形固定資産は、それぞれの耐用年数にわたって定額法で減価償却しております。

主要な有形固定資産の耐用年数は、以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 : 3～50年
- ・機械装置及び運搬具 : 2～20年
- ・工具器具及び備品 : 2～20年

資産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法は、毎期末に見直しを行い、これらを変更する場合は、会計上の見積りの変更として会計処理しております。

(9) のれん及び無形資産

のれん

当初認識時におけるのれんの測定は、「(2) 企業結合」に記載しております。

当初認識後の測定は、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で測定し、償却はしておりません。

のれんは、関連する資金生成単位又は資金生成単位グループの中の事業を処分した場合、認識を中止します。処分による利得又は損失を算定する際に、その処分する事業に関連するのれんは、当該事業の帳簿価額に含めております。

無形資産（使用権資産を除く）

無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は取得日現在の公正価値で測定しております。なお、自己創設無形資産は、資産化の要件を満たす開発費用を除いて、発生時の費用として認識しております。

当初認識後の測定は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの耐用年数にわたって定額法で償却しております。

耐用年数を確定できる主要な無形資産の耐用年数は、以下のとおりです。

- ・ソフトウェア： 3～5年
- ・商標権： 20年以内
- ・特許権： 10年以内
- ・顧客関係資産： 6～15年

耐用年数を確定できる無形資産の耐用年数及び償却方法は、毎期末に見直しを行い、これらを変更する場合は、会計上の見積りの変更として会計処理しております。なお、残存価額はゼロと推定しております。

耐用年数を確定できない無形資産及びいまだ使用可能でない無形資産は、償却はしていません。耐用年数を確定できない無形資産は、当該資産の耐用年数を確定できないものと判断する事象又は状況が引き続き存在しているか否かについて、期末日に見直しを行っております。

(10) リース

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定金額に開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。使用権資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で連結財政状態計算書の有形固定資産に含めて表示しております。なお、当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、利息費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法により費用として認識しております。

なお、貸手としてのリース取引で重要なものはありません。

(11) 非金融資産の減損

期末日に、非金融資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産又はその資産が属する資金生成単位の回収可能額を見積っております。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及びいまだ使用可能でない無形資産は、毎年、及び減損の兆候がある場合はいつでも、減損テストを実施しております。のれんは、企業結合のシナジー効果によりキャッシュ・フローの獲得への貢献が期待される資金生成単位（最小の単位又は単位グループ）に配分しております。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値及び使用価値のいずれかが高い金額です。回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に、当該資産又は資金生成単位をその回収可能価額まで減額し、当該減額を減損損失として純損益で認識しております。認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するよう配分し、次に資金生成単位内ののれんを除く各資産の帳簿価額を比例的に減額するよう配分しております。

期末日に、過去の期間にのれん以外の資産又は資金生成単位について認識した減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候があるかどうかを検討しております。そのような兆候が存在する場合は、回収可能額を見積り、当該資産又は資金生成単位の帳簿価額を回収可能額まで増額して減損損失の戻入れを行っております。減損損失の戻入れによって増加する資産又は資金生成単位の帳簿価額は、過去の期間において当該資産又は資金生成単位について認識した減損損失がなかったとした場合の（償却又は減価償却控除後の）帳簿価額を超えないようにしております。減損損失の戻入れは直ちに純損益で認識しております。のれんについて認識した減損損失は、以後の期間において戻入れは行っておりません。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の債務（法的又は推定的）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合は、引当金の金額は、債務を決済するために必要となると見込まれる支出の現在価値としております。現在価値の算定に当たって使用する割引率は、貨幣の時間価値と当該負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の利率です。

(13) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付は、勤務対価として支払うと見込まれる金額を見積り、割引計算は行わず、負債及び費用として認識しております。

有給休暇費用は、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供したときに負債及び費用として認識しております。

賞与は、当社グループが、従業員から過去に提供された勤務の対価として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合、負債及び費用として認識しております。

退職後給付

当社グループは、退職後給付の制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

確定給付制度の会計処理は、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。割引率は、主に期末日の優良社債の市場利回りを参照し、給付支払の見積期日に対応するように決定しております。退職給付に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。退職給付に係る負債又は資産に係る利息純額は、金融費用又は金融収益として純損益で認識しております。

確定給付負債又は資産の純額の再測定は、その他の包括利益に認識し、その後の期間において純損益に組み替えておりません。過去勤務費用は、発生した期間に費用として認識しております。

確定拠出制度の会計処理は、当該制度への拠出を従業員が勤務を提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を負債として認識しております。

その他の長期従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供した勤務の対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引くことによって算定しております。

(14) 政府補助金

政府補助金は、その補助金交付に付帯する諸条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として認識しております。資産の取得に対する補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の耐用年数にわたり定期的に純損益で認識しております。

(15) 自己株式

自己株式は、取得原価で評価し、資本から控除しております。自己株式の購入、売却及び消却に関しては、利得又は損失を認識しておりません。なお、支払った対価又は受け取った対価は、資本に直接認識しております。

(16) 株式に基づく報酬

当社は、中期業績連動型株式報酬制度を導入しており、当該制度において受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値を基礎として、又は発生した負債の公正価値で測定しており、対象期間にわたり費用として認識し、同額を資本又は負債の増加として認識しております。

当該制度の詳細は、注記「26．株式報酬（1）業績連動型株式報酬制度の概要」に記載しております。

(17) 収益

当社グループは、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等やIFRS第4号に基づく保険料収入等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額を収益で認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

(18) 借入コスト

適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストは、発生した期間の費用として認識しております。

(19) 法人所得税

税金費用は、当期の純損益の計算に含まれる当期税金費用と繰延税金費用の合計として表示しております。当期税金費用及び繰延税金費用は、当該税金費用がその他の包括利益又は資本に直接に認識される取引又は事象及び企業結合から生じる場合を除いて、純損益で認識しております。当期税金費用は、期末日において制定され、又は実質的に制定されている税率（及び税法）を使用して、税務当局に納付（又は税務当局から還付）されると予想される額で算定しております。繰延税金費用は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の帳簿価額は期末日に再検討しており、繰延税金資産の便益を実現させるのに十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で繰延税金資産の帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産についても期末日に再検討し、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲で認識しております。繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。繰延税金資産及び負債は、期末日における法定税率又は実質的法定税率（及び税法）に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。

次の場合は、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識
- ・企業結合以外の取引で、取引時に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識
- ・子会社、支店及び関連会社に対する投資並びに共同支配企業に対する持分に係る将来加算一時差異について、当該一時差異を解消する時期をコントロールすることができ、かつ予測可能な期間にその一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・子会社、支店及び関連会社に対する投資並びに共同支配企業に対する持分に係る将来減算一時差異について、当該一時差異が予測し得る期間内に解消、又は当該一時差異を活用できる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金資産及び当期税金負債とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

(20) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整しております。

4. 会計方針及び開示における変更

(1) 新IFRS適用の影響

該当事項はありません。

(2) 表示方法の変更

該当事項はありません。

5. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

(1) 連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用

重要な判断に関する情報は、次の注記に含めております。

- ・子会社、関連会社、共同支配企業及び共同支配事業の範囲

(注記3.重要な会計方針 (1) 連結の基礎、注記16.子会社、注記17.持分法で会計処理されている投資)

(2) 翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性

重要な判断に関する情報は、次の注記に含めております。

- ・非金融資産の減損

(注記3.重要な会計方針 (11) 非金融資産の減損、注記14.非金融資産の減損)

(3) 新型コロナウイルス感染症及びウクライナをめぐる国際情勢の変化の影響

新型コロナウイルス感染症からの経済正常化の進展や、ウクライナをめぐる国際情勢の変化により、世界的に原油価格上昇の加速等の影響が生じておりますが、当該新型コロナウイルスの感染状況やウクライナ情勢が今後どのように推移するか予想することは困難であることから、当社は外部の情報その他、各国の市場動向の分析結果等に基づき、今後、翌連結会計年度の一定期間にわたり当該影響が継続することを仮定して、非金融資産が減損している可能性を示す兆候があるか否か等を検討しております。

6. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

7. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、主として製品別のセグメントから構成されており、「調味料・食品」、「冷凍食品」、「ヘルスケア等」の3つを報告セグメントとしております。

いずれの報告セグメントも、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

各報告セグメントに属する製品の種類は、以下のとおりです。

報告セグメント	製品区分	主要製品
調味料・食品	調味料	うま味調味料「味の素®」、「ほんだし®」、「Cook Do®」、「味の素KKコンソメ」、「ピュアセレクト® マヨネーズ」、「Ros Dee®」（風味調味料）、「Masako®」（風味調味料）、「Aji-ngon®」（風味調味料）、「Sazon®」（風味調味料）、「SAJIKU®」（メニュー用調味料）、「CRISPY FRY®」（メニュー用調味料）等
	栄養・加工食品	「クノール® カップスープ」、「YumYum®」（即席麺）、「Birdy®」（コーヒー飲料）、「Birdy®3in1」（粉末飲料）、「Blendy®」ブランド品（「CAFÉ LATORY®」、スティックコーヒー等）、「MAXIM®」ブランド品、「ちょっと贅沢な珈琲店®」ブランド品、ギフト各種、オフィス飲料（カップ自販機、給茶機）等
	ソリューション&イングリディエンツ	国内外食用・食品加工業用うま味調味料「味の素®」、外食用調味料・加工食品、加工用調味料（天然系調味料、酵素製剤「アクティバ®」）、外食嗜好飲料、加工原料、弁当・惣菜、ペカリー製品、核酸系調味料、甘味料（加工用アスパルテム、家庭用「バルスイート®」等）等
冷凍食品	冷凍食品	餃子類（「ギョーザ」、「しょうがギョーザ」、POT STICKERS等）、米飯類（「ザ®チャーハン」、CHICKEN FRIED RICE、YAKITORI CHICKEN FRIED RICE等）、麺類（YAKISOBA、RAMEN等）、デザート類（業務用ケーキ、MACARON等）、焼売類（「ザ®シュウマイ」等）、鶏肉加工品類（「やわらか若鶏から揚げ」、「ザ®から揚げ」等）等
ヘルスケア等	医薬用・食品用アミノ酸	医薬用・食品用アミノ酸、培地
	バイオフィーマサービス	医薬品中間体及び原薬、無菌製剤（Fill&Finish）等の受託製造サービス
	ファンクショナルマテリアルズ	電子材料（半導体パッケージ用層間絶縁材料「味の素ビルドアップフィルム®（ABF）」等）、機能性材料（接着剤「プレーンセット®」、磁性材料「AFTINNOVA® Magnetic Film」等）、活性炭、離型紙等
	その他	飼料用アミノ酸（リジン、スレオニン、トリプトファン、バリン、「AjiPro®-L」等）、健康基盤食品（「グリナ®」、「アミノエール®」）、機能性栄養食品（「アミノバイタル®」）、パーソナルケア素材（アミノ酸系マイルド洗浄剤「アミソフト®」、「アミライト®」、アミノ酸系湿潤剤「AJIDEW®」等）、メディカルフード等

なお、当連結会計年度より、従来ヘルスケア等の医薬用・食品用アミノ酸に含めていたメディカルフード及び、従来ヘルスケア等のバイオフィーマサービスに含めていた一部事業を、ヘルスケア等のその他に含めております。

また、従来化成品と表示していた製品区分の名称を、ファンクショナルマテリアルズに変更しております。

(2) 報告セグメントごとの情報

当社グループは、IFRSの適用に当たり、投資家、取締役会及び経営会議が各事業の恒常的な業績や将来の見通しを把握すること、取締役会及び経営会議が継続的に事業ポートフォリオを評価することを目的として、「事業利益」という段階利益を導入しております。当該「事業利益」は、「売上高」から「売上原価」、「販売費」、「研究開発費」及び「一般管理費」を控除し、「持分法による損益」を加えたものであり、「その他の営業収益」及び「その他の営業費用」を含まない段階利益です。

報告されている各事業セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要な会計方針」における記載とおおむね同一です。

セグメント間の内部売上高は、主に第三者間取引価格に基づいております。

売上高及びセグメント利益（損失）

報告セグメントごとの純損益に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額	
	調味料・ 食品	冷凍食品	ヘルス ケア等					
売上高								
外部顧客に対する売上高	620,507	198,254	239,518	13,173	1,071,453	-	1,071,453	
セグメント間の内部売上高	6,279	1,662	5,690	38,627	52,260	52,260	-	
計	626,786	199,917	245,209	51,800	1,123,713	52,260	1,071,453	
持分法による損益	1,767	-	74	525	1,317	-	1,317	
セグメント利益又は損失 (事業利益又は事業損失)	86,796	2,318	26,264	2,244	113,136	-	113,136	
							その他の営業収益	24,436
							その他の営業費用	36,450
							営業利益	101,121
							金融収益	3,900
							金融費用	6,701
							税引前当期利益	98,320

(注)1. 「その他」には、提携事業及びその他サービス事業が含まれております。

(注)2. 各報告セグメントに帰属しない全社共通費は、合理的な基準に基づき各報告セグメントに配分しております。
全社共通費は、主に親会社の管理部門にかかる費用です。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額	
	調味料・ 食品	冷凍食品	ヘルス ケア等					
売上高								
外部顧客に対する売上高	664,237	221,702	251,259	12,171	1,149,370	-	1,149,370	
セグメント間の内部売上高	6,040	63	5,195	27,842	39,141	39,141	-	
計	670,277	221,765	256,455	40,013	1,188,511	39,141	1,149,370	
持分法による損益	1,459	-	48	425	985	-	985	
セグメント利益又は損失 (事業利益又は事業損失)	81,269	678	43,362	3,038	120,915	-	120,915	
							その他の営業収益	26,788
							その他の営業費用	23,132
							営業利益	124,572
							金融収益	6,868
							金融費用	8,968
							税引前当期利益	122,472

(注)1. 「その他」には、提携事業及びその他サービス事業が含まれております。

(注)2. 各報告セグメントに帰属しない全社共通費は、合理的な基準に基づき各報告セグメントに配分しております。
全社共通費は、主に親会社の管理部門にかかる費用です。

その他の損益項目

報告セグメントごとのその他の損益項目に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	調味料・ 食品	冷凍食品	ヘルス ケア等				
減価償却費及び償却費	28,902	10,079	15,150	4,255	58,387	4,658	63,045
減損損失	1,610	793	16,129	-	18,533	2	18,536

(注)1. 「その他」には、提携事業及びその他のサービス事業が含まれております。

(注)2. 減価償却費及び償却費並びに減損損失の調整額は、全社資産に係る減価償却費及び償却費並びに減損損失です。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	調味料・ 食品	冷凍食品	ヘルス ケア等				
減価償却費及び償却費	30,944	10,911	14,699	2,891	59,447	6,787	66,234
減損損失	6,590	2,411	-	-	9,001	355	9,357

(注)1. 「その他」には、提携事業及びその他のサービス事業が含まれております。

(注)2. 減価償却費及び償却費並びに減損損失の調整額は、全社資産に係る減価償却費及び償却費並びに減損損失です。

資産

報告セグメントごとの資産に関する情報は以下のとおりです。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	調味料・ 食品	冷凍食品	ヘルス ケア等				
セグメント資産	562,994	182,514	290,602	114,411	1,150,524	280,765	1,431,289
うち、持分法で会計処理され る関連会社及び共同支配企業 に対する投資	42,430	-	4,134	65,680	112,246	-	112,246

(注)1. 「その他」には、提携事業及びその他のサービス事業が含まれております。

(注)2. セグメント資産の調整額には、主として、全社資産349,486百万円、セグメント間の債権と債務の相殺消去額68,721百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社グループの現金及び現金同等物、長期投資資金、事業の用に供していない土地、管理部門に係る資産及び研究所設備の一部です。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	調味料・ 食品	冷凍食品	ヘルス ケア等				
セグメント資産	606,866	201,645	311,086	99,767	1,219,365	237,694	1,457,060
うち、持分法で会計処理され る関連会社及び共同支配企業 に対する投資	45,539	-	4,308	65,399	115,248	-	115,248

(注)1. 「その他」には、提携事業及びその他のサービス事業が含まれております。

(注)2. セグメント資産の調整額には、主として、全社資産301,893百万円、セグメント間の債権と債務の相殺消去額64,199百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社グループの現金及び現金同等物、長期投資資金、事業の用に供していない土地、管理部門に係る資産及び研究所設備の一部です。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	調味料・ 食品	冷凍食品	ヘルス ケア等				
非流動資産への追加額 (注)3	52,996	13,426	23,070	615	90,109	7,043	97,152

(注)1. 「その他」には、提携事業及びその他のサービス事業が含まれております。

(注)2. 非流動資産に対する支出の調整額は、全社資産に係る非流動資産の取得額です。

(注)3. 金融商品、繰延税金資産及び確定給付資産を除いております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	調味料・ 食品	冷凍食品	ヘルス ケア等				
非流動資産への追加額 (注)3	36,775	10,571	21,514	691	69,552	4,549	74,102

(注)1. 「その他」には、提携事業及びその他のサービス事業が含まれております。

(注)2. 非流動資産に対する支出の調整額は、全社資産に係る非流動資産の取得額です。

(注)3. 金融商品、繰延税金資産及び確定給付資産を除いております。

(3) 地域ごとの情報

外部顧客に対する売上高及び非流動資産の地域別内訳は、以下のとおりです。

売上高

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア		米州		欧州	合計
		タイ	その他	米国	その他		
売上高	461,596	109,917	177,117	162,541	58,036	102,244	1,071,453

売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

本邦以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりです。

アジア：東アジア及び東南アジア諸国

米州：北米及び中南米諸国

欧州：ヨーロッパ及びアフリカ諸国

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア		米州		欧州	合計
		タイ	その他	米国	その他		
売上高	443,992	114,795	210,661	194,435	60,253	125,232	1,149,370

売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

本邦以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりです。

アジア：東アジア及び東南アジア諸国

米州：北米及び中南米諸国

欧州：ヨーロッパ及びアフリカ諸国

非流動資産

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア		米州		欧州	合計
		タイ	その他	米国	その他		
非流動資産	318,176	74,597	64,089	149,774	21,184	32,263	660,086

非流動資産は資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産、確定給付資産を含んでおりません。
本邦以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりです。

アジア：東アジア及び東南アジア諸国

米州：北米及び中南米諸国

欧州：ヨーロッパ及びアフリカ諸国

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア		米州		欧州	合計
		タイ	その他	米国	その他		
非流動資産	312,552	76,353	76,368	166,276	28,516	35,702	695,769

非流動資産は資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産、確定給付資産を含んでおりません。
本邦以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりです。

アジア：東アジア及び東南アジア諸国

米州：北米及び中南米諸国

欧州：ヨーロッパ及びアフリカ諸国

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	181,609	151,454
有価証券のうち、現金同等物とみなされるもの	0	0
連結財政状態計算書上の現金及び現金同等物 合計	181,609	151,454
連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び 現金同等物合計	181,609	151,454

9. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	5,659	5,382
売掛金	145,411	145,957
未収金	11,308	11,678
その他	697	1,132
損失評価引当金	972	1,752
合計	162,104	162,397

受取手形及び売掛金は、通常の営業過程において物品の販売及びサービスの提供等により顧客から受け取る、契約に基づく対価です。

売上債権及びその他の債権は、連結財政状態計算書では、損失評価引当金控除後の金額で表示しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品及び製品	105,093	122,949
仕掛品	27,313	30,260
原材料及び貯蔵品	56,257	66,146
合計	188,664	219,356

期中に費用に認識した棚卸資産の金額は、前連結会計年度651,882百万円、当連結会計年度710,784百万円です。

期中に認識した棚卸資産の評価減の金額は以下のとおりであり、上記の期中に費用に認識した棚卸資産の金額に含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
評価減	1,594	1,885

11. 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業

(1) 売却目的保有に分類される処分グループ

当社は、当社の子会社である味の素アニマル・ニュートリション・グループ社（以下、「AANG社」という。）が保有する欧州で動物栄養事業を営む味の素アニマル・ニュートリション・ヨーロッパ社（以下、「AANE社」という。）の全株式を、フランスのMETabolic EXplorer社（以下、「Metex社」という。）に譲渡することを2021年2月26日の取締役会にて決議し、同日、Metex社にAANE社の株式の買取りを請求できるオプション契約を締結しました。

これに伴い、当連結会計年度にAANE社の支配を喪失する可能性が高まったため、前連結会計年度末においてAANE社の資産及び負債を売却目的保有に分類される処分グループに分類しております。売却目的保有に分類される処分グループが帰属する報告セグメントは、主に「ヘルスケア等」です。

なお、AANG社は、AANE社の全株式をMetex社に譲渡する契約を2021年4月14日に締結し、2021年4月28日に譲渡を完了しております。

また、当社は、2021年4月26日開催の取締役会において、2021年7月1日を合併効力発生日として、AANG社を吸収合併することを決議し、合併効力発生日をもって、AANG社の資産、負債及び権利義務の一切を承継いたしました。

売却目的保有に分類される処分グループの内訳は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産		
現金及び現金同等物	2,999	-
売上債権及びその他の債権	5,767	-
棚卸資産	5,503	-
未収法人所得税	64	-
その他の流動資産	171	-
資産合計	14,506	-
売却目的保有に分類される処分グループに係る負債		
仕入債務及びその他の債務	3,241	-
短期借入金	1,655	-
1年内返済予定の長期借入金	144	-
その他の金融負債（流動）	489	-
短期従業員給付	622	-
引当金（流動）	4,970	-
その他の金融負債（非流動）	533	-
長期従業員給付	945	-
負債合計	12,603	-

当該売却目的保有に分類される処分グループについては、前連結会計年度末において、売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回っていたため、売却コスト控除後の公正価値(1,723百万円)により測定しております。なお、公正価値は、Metex社とのオプション契約における売却予定価格に基づいて決定しており、この公正価値測定はレベル3の公正価値に区分されます。

これに伴い、前連結会計年度において、売却コスト控除後の公正価値と処分グループの帳簿価額の差額のうち、AANE社の保有する飼料用アミノ酸製造設備の帳簿価額7,775百万円は減損損失として計上するとともに、それ以外は契約損失引当金繰入額として5,089百万円計上し、いずれも連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

前連結会計年度末における売却目的で保有する資産に関連するその他の資本の構成要素は 718百万円(税効果考慮後)です。

(2) 非継続事業

該当事項はありません。

12. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりです。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2020年4月1日残高 (注)1	197,265	138,571	15,088	50,898	52,533	454,357
外部からの購入による取得 (注)2	13,262	7,609	2,162	52	68,146	91,232
企業結合による取得	711	1,449	42	217	47	2,468
売却又は処分	2,539	2,790	353	1,206	333	7,223
減損損失	3,502	11,134	162	297	2,831	17,929
減価償却費	20,420	28,808	5,719	451	-	55,400
建設仮勘定からの振替	25,771	42,661	5,502	-	73,935	-
為替換算差額	3,735	5,255	376	872	1,283	11,522
その他	455	4,663	596	889	1,720	7,414
2021年3月31日残高 (注)1	213,827	157,476	17,533	50,974	46,630	486,443
外部からの購入による取得 (注)2	10,596	4,906	1,714	168	60,833	78,219
売却又は処分	4,691	1,140	101	445	66	6,444
減損損失	857	1,806	196	625	191	3,675
減価償却費	21,748	29,404	6,023	400	-	57,577
建設仮勘定からの振替	20,227	39,030	5,537	0	64,797	-
為替換算差額	10,312	8,764	740	1,645	2,838	24,300
その他	507	127	5	199	617	1,048
2022年3月31日残高 (注)1	228,174	177,955	19,199	51,118	45,864	522,312

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の売上原価、販売費、研究開発費及び一般管理費、その他の営業費用に含めております。

(注)1.有形固定資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	合計
2020年4月 1日残高	48,563	3,642	133	6,776	59,116
2021年3月31日残高	46,691	3,349	866	7,619	58,527
2022年3月31日残高	46,113	3,362	851	7,806	58,133

(注)2. 期中に資産化した借入コストの金額は、前連結会計年度4百万円、当連結会計年度16百万円です。資産化に適切な借入コストの金額の算定に使用した資産化率は前連結会計年度0.89%、当連結会計年度0.83%です。

取得原価

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2020年4月 1日残高	429,751	617,080	72,681	51,353	53,447	1,224,314
2021年3月31日残高	451,550	617,946	78,387	52,211	49,462	1,249,557
2022年3月31日残高	489,936	674,265	83,494	53,095	46,056	1,346,848

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2020年4月 1日残高	232,485	478,509	57,593	454	914	769,956
2021年3月31日残高	237,722	460,469	60,854	1,236	2,831	763,114
2022年3月31日残高	261,762	496,309	64,294	1,977	191	824,535

(2) コミットメント

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における有形固定資産の取得に関するコミットメントはそれぞれ18,719百万円及び18,159百万円です。

13. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額の残高は、以下のとおりです。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		商標権	ソフトウェア	顧客関係資産	その他	合計
2020年4月1日残高	89,964	33,544	21,890	3,755	10,053	69,245
個別の取得による増加額	-	2	9,406	-	45	9,453
企業結合による取得	4,780	367	26	-	705	1,099
売却又は処分	-	0	62	-	3	66
減損損失	-	-	550	-	56	607
償却費	-	687	5,017	1,254	686	7,645
為替換算差額	1,280	84	100	88	238	512
その他	-	-	167	-	42	209
2021年3月31日残高	96,024	33,312	25,960	2,589	10,338	72,201
個別の取得による増加額	-	2	6,760	-	41	6,805
売却又は処分	-	-	746	-	9	756
減損損失	2,474	556	424	-	2,228	3,208
償却費	-	752	6,819	321	763	8,656
為替換算差額	6,332	480	549	209	798	2,037
その他	43	0	98	-	13	111
2022年3月31日残高	99,839	32,486	25,182	2,477	8,163	68,309

前連結会計年度において、期中に資産化した借入コストの金額は68百万円です。資産化に適格な借入コストの金額の算定に使用した資産化率は0.89%です。当連結会計年度において、期中に資産化した借入コストはありません。

無形資産の償却費は、連結損益計算書の売上原価、販売費、研究開発費及び一般管理費に含めております。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		商標権	ソフトウェア	顧客関係資産	その他	合計
2020年4月 1日残高	107,562	37,392	69,816	9,816	14,711	131,736
2021年3月31日残高	112,948	37,809	79,430	9,952	15,925	143,117
2022年3月31日残高	119,368	38,605	83,778	10,346	16,904	149,635

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		商標権	ソフトウェア	顧客関係資産	その他	合計
2020年4月 1日残高	17,598	3,847	47,925	6,060	4,657	62,491
2021年3月31日残高	16,924	4,497	53,469	7,362	5,587	70,916
2022年3月31日残高	19,529	6,119	58,595	7,868	8,741	81,325

(2) コミットメント

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における無形資産の取得に関するコミットメントはそれぞれ1,130百万円及び854百万円です。

(3) 耐用年数を確定できない無形資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額はそれぞれ27,757百万円及び27,856百万円です。主なものは2016年10月に当社が取得したコーヒー類（日本）に関する「Blendy」「MAXIM」等味の素AGF製品の「商標権」です。事業期間が確定していない商標権は、事業が継続する限り基本的に存続するため、将来の経済的便益が流入する期間が予測できないと判断し、耐用年数を確定できない無形資産に分類しております。

(4) 個別に重要な無形資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連結財政状態計算書に計上されている個別に重要な無形資産は、上記のコーヒー類（日本）に関する「商標権」であり、帳簿価額は25,907百万円です。

14. 非金融資産の減損

(1) 認識した減損損失及び資産の種類別内訳

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ18,536百万円及び9,357百万円の減損損失を計上しております。これらの減損損失は連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	3,502	857
機械装置及び運搬具	11,134	1,806
工具器具及び備品	162	196
土地	297	625
建設仮勘定	2,831	191
ソフトウェア	550	424
商標権	-	556
のれん	-	2,474
その他	56	2,228
合計	18,536	9,357

使用権資産は各資産に含めて表示しております。

(2) 減損損失を認識した主な資産及びセグメントの内訳

前連結会計年度

ヘルスケア等セグメント

当社は、事業構造改革の一環として、欧州で動物栄養事業を営むAANE社の全株式を、フランスのMetex社に譲渡することを2021年2月26日の取締役会にて決議し、同日、Metex社にAANE社の株式の買取りを請求できるオプション契約を締結しました。また、北米の飼料用アミノ酸の製造設備についても事業構造改革の検討を進めております。

これに伴い、欧州及び北米の飼料用アミノ酸製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「その他の営業費用」にそれぞれ7,775百万円、7,960百万円の減損損失を計上しております。

減損損失の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

所在地	資金生成単位	種類	金額
フランス	飼料用アミノ酸製造設備	建物及び構築物	1,277
		機械装置及び運搬具	4,647
		その他	1,851
		合計	7,775

回収可能価額の測定については、注記「11.売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業」をご参照ください。

(単位：百万円)

所在地	資金生成単位	種類	金額
アメリカ	飼料用アミノ酸製造設備	建物及び構築物	1,816
		機械装置及び運搬具	4,709
		その他	1,433
		合計	7,960

非流動資産に係る回収可能価額(4,050百万円)は使用価値により測定しており、税引前割引率16.0%を用いて将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて計算しております。

当連結会計年度

調味料・食品セグメント

当社の子会社であるモア・ザン・グルメ社(以下、「MTG社」という。)において、昨今の事業環境の変化や実績を踏まえ、将来想定される収益性が当初想定していた事業計画よりも低下したことから、MTG社ののれん1,676百万円、無形資産2,785百万円の減損を認識し、「その他の営業費用」として計上しております。回収可能価額(4,471百万円)は使用価値により測定しており、税引前割引率15.7%を用いて将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

冷凍食品セグメント

当社は、事業構造改革の一環として、当社の子会社である味の素冷凍食品社の保有する大阪工場での生産を2023年3月目途に終了することにいたしました。

これに伴い、当該工場に属するのれん798百万円、土地625百万円、機械装置及び運搬具553百万円を含む、合計2,411百万円の減損損失を、「その他の営業費用」として計上しております。回収可能価額(683百万円)は、処分費用控除後の公正価値により測定しております。

(3) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

1. 味の素フーズ・ノースアメリカ社（以下、「AFNA」という。）

前連結会計年度及び当連結会計年度のAFNAののれんの減損テストでは、資産の回収可能価額を処分コスト控除後の公正価値により算定しております。処分コスト控除後の公正価値の算定に当たっては、前連結会計年度は割引キャッシュ・フロー法及び類似企業比較法を使用し、割引キャッシュ・フロー法の比重を高くした加重平均値を用いて算定しており、当連結会計年度は割引キャッシュ・フロー法を使用し算定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の割引キャッシュ・フロー予測の計算に当たっては、実際の経営成績及び経営者が承認した事業計画に基づいております。当該事業計画は、業界の将来の見通しに関する経営者の評価と過去の実績を反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。

また、前連結会計年度において使用した類似企業比較法は、足元の実績や翌期の予算に基づくEBITDAに、上場している同業他社のEV（株式時価総額をもとに算出した企業価値）/EBITDA倍率を乗じ、それにコントロールプレミアムを加味して価値を算定しております。

経営者が処分コスト控除後の公正価値の算定に当たって基礎とした主要な仮定は以下のとおりです。

- ・経営者が将来キャッシュ・フローを予測した期間：5年間（前連結会計年度は5年間）
- ・キャッシュ・フロー予測を延長するために用いた成長率：3.0%（前連結会計年度は3.0%）
- ・キャッシュ・フロー予測に適用した税引前割引率：10.8%（前連結会計年度は10.8%）
- ・類似企業比較法におけるEV/EBITDA倍率：N/A（前連結会計年度は12.5倍）

この公正価値測定は、用いた評価技法への重大なインプットに基づき、レベル3の公正価値に区分されます。

なお、当連結会計年度において回収可能価額は帳簿価額を58,297百万円上回っており、仮に割引率が3.4%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

2. コーヒー類（日本）

前連結会計年度及び当連結会計年度における、味の素AGF(株)を含むコーヒー類（日本）ののれんの減損テスト及び耐用年数を確定できない無形資産（商標権）の減損テストは、資産の回収可能価額を使用価値により算定しております。使用価値の算定に当たっては、割引キャッシュ・フロー予測を用いております。

使用価値の算定に当たっては、経営者が承認した3年間の事業計画（前連結会計年度は3年間の事業計画）に基づいております。当該事業計画は、業界の将来の見通しに関する経営者の評価と過去の実績を反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。また、事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フロー予測を推定するために用いた成長率は0.5%（前連結会計年度は0.2%）、将来キャッシュ・フロー予測に適用した税引前割引率は6.8%（前連結会計年度は6.9%）です。

なお、当連結会計年度において回収可能価額は帳簿価額を49,164百万円上回っており、仮に割引率が4.0%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

3. バイオフィーマサービス事業

当連結会計年度のバイオフィーマサービス事業ののれんの減損テストは、資産の回収可能価額を使用価値により算定しております。使用価値の算定に当たっては、割引キャッシュ・フロー予測を用いております。

使用価値の算定に当たっては、経営者が承認した、3年間及び5年間の事業計画に基づいております。当該事業計画は、業界の将来の見通しに関する経営者の評価と過去の実績を反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。また、事業計画の対象期間を超える将来キャッシュ・フロー予測を推定するために用いた成長率は1.9%～5.9%（前連結会計年度は2.3%～4.9%）、将来キャッシュ・フロー予測に適用した税引前割引率は11.1%～18.3%（前連結会計年度は12.2%～15.8%）です。

なお、当連結会計年度において回収可能価額は帳簿価額を64,033百万円上回っており、仮に各国における割引率が5.8%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

資金生成単位及び資金生成単位グループに配分したのれんの帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

資金生成単位及び資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
AFNA	35,606	39,363
コーヒー類(日本)	30,906	30,906
バイオファーマサービス事業	17,545	19,258
その他	11,965	10,311
合計	96,024	99,839

資金生成単位及び資金生成単位グループに配分した耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

資金生成単位及び資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コーヒー類(日本)	25,907	25,907
その他	1,850	1,949
合計	27,757	27,856

15. リース

当社グループのリース取引は、以下のとおりです。

(1) 借手としてのリース

当社グループでは、多様な形態のリース契約を各社毎に締結しております。リース取引による使用権資産は、主に各社の事務所、工場用地等で構成されております。リース期間は個別資産毎に使用期間を見積っております。リース契約により課されている制限又は特約に重要なものはありません。

使用権資産は、連結財政状態計算書上、有形固定資産に含まれており、当連結会計年度末の帳簿残高は、注記「12. 有形固定資産」に記載しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、新たに取得した使用権資産の金額はそれぞれ9,423百万円及び10,937百万円です。

リース負債は、リース料の支払期日が前連結会計年度末及び当連結会計年度末より1年以内に到来する負債額は流動負債、それ以外を非流動負債とし、それぞれ、連結財政状態計算書上、その他の金融負債（流動負債）及びその他の金融負債（非流動負債）に含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
支払期日が1年以内	6,543	6,975
支払期日が1年超	49,854	43,077
合計	56,398	50,052

リース負債の期日別残高については、注記「38. 金融商品(2)金融商品に係るリスク管理 流動性リスク」に記載しております。

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	8,047	8,674
機械装置及び運搬具	925	1,236
工具器具及び備品	56	115
土地	451	400
合計	9,480	10,427
リース負債に係る利息費用	606	576
短期リース料	1,312	1,073
少額リース料	3,392	3,688
リース負債に含めない変動リース料	366	1,756
サブリース収益	197	973

前連結会計年度及び当連結会計年度における、リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額はそれぞれ9,773百万円及び10,945百万円です。また、当連結会計年度末において、まだ開始していない契約済みのリース取引は23百万円（前連結会計年度末380百万円）です。

(2) 貸手としてのリース

当社グループにおいて、重要な取引はありません。

16. 子会社

(1) 重要な子会社の詳細

重要な子会社は以下のとおりです。

会社名	資本金又は 出資金	主要な事業内容	所在地	当社グループが 保有する普通株 式の割合(%)	非支配持分が保 有する普通株式 の割合(%)
味の素冷凍食品(株)	百万円 9,537	冷凍食品	日本	100.0	-
味の素食品(株)	百万円 4,000	調味料、栄養・加工 食品	日本	100.0	-
味の素AGF(株)	百万円 3,862	栄養・加工食品	日本	100.0	-
味の素ファインテクノ(株)	百万円 315	ファンクショナルマ テリアルズ	日本	100.0	-
タイ味の素社	千タイパー ツ 796,362	調味料	タイ	99.7	0.3
タイ味の素販売社	千タイパー ツ 50,000	調味料、栄養・加工 食品	タイ	100.0	-
インドネシア味の素社	千米ドル 8,000	調味料	インドネシア	51.0	49.0
インドネシア味の素販売 社	千米ドル 250	調味料	インドネシア	100.0	-
ベトナム味の素社	千米ドル 50,255	調味料	ベトナム	100.0	-
味の素フーズ・ノースア メリカ社	千米ドル 15,030	冷凍食品	アメリカ	100.0	-
味の素ヘルス・アンド・ ニュートリション・ノー スアメリカ社	米ドル 0	バイオフィーマサー ビス&イングリディ エント	アメリカ	100.0	-
ブラジル味の素社	千ブラジル リアル 913,298	調味料、ソリュー ション&イングリ ディエント、バイオ ファーマサービス& イングリディエント	ブラジル	100.0	-
味の素オムニケム社	千ユーロ 21,320	バイオフィーマサー ビス&イングリディ エント	ベルギー	100.0	-

(注) 味の素アニマル・ニュートリション・ヨーロッパ社は、味の素アニマル・ニュートリション・グループ社が保有する味の素アニマル・ニュートリション・ヨーロッパ社の全株式を、フランスのMETabolic Explorer社に譲渡する契約を2021年4月14日に締結し、2021年4月28日に譲渡を完了したため、表から削除しております。

(2) 支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動

支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動による資本剰余金への影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
非支配持分株主との資本取引による変動額	9,454	-

(3) 子会社の支配喪失に伴う損益

前連結会計年度において子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益（税効果前）は、該当ありません。

当連結会計年度において子会社の支配喪失に伴う所有持分の変動について認識した損益（税効果前）は 1,545百万円であり、連結損益計算書上、その他の営業費用の「その他」に計上しております。このうち、当連結会計年度において残存保有持分を公正価値で測定することにより認識した損益（税効果前）はありません。

(4) 子会社の支配喪失に伴うキャッシュ・フロー

子会社の支配喪失に伴うキャッシュ・フローへの影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
現金による受取対価	-	1,770
支配を喪失した子会社の現金及び現金同等物の金額	-	627
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	1,142

17. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社

個々には重要性のない関連会社に対する持分の帳簿価額、並びに当期利益、その他の包括利益及び包括利益合計に対する持分は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
関連会社に対する持分の帳簿価額	76,354	75,265

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	274	76
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益	474	13
親会社の所有者に帰属する包括利益合計	748	63

(2) 共同支配企業

個々には重要性のない共同支配企業に対する持分の帳簿価額、並びに当期利益、その他の包括利益及び包括利益合計に対する持分は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
共同支配企業に対する持分の帳簿価額	35,891	39,982

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,042	1,061
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益	683	813
親会社の所有者に帰属する包括利益合計	359	1,875

18. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の変動の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の変動の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	純損益 として 認識	その他の 包括利益 として 認識	その他	期末残高
繰延税金資産					
退職給付に係る負債等	15,000	1,908	6,197	70	6,824
有給休暇に係る債務	2,542	99	-	0	2,641
未払賞与	3,944	108	-	12	4,040
連結会社間内部利益消去	3,556	579	-	-	4,135
繰越欠損金	2,127	453	-	30	2,550
期間費用	4,735	342	-	39	5,038
減損損失	3,208	4,012	-	60	7,280
その他	7,758	1,503	261	289	9,289
合計	42,873	5,188	6,458	198	41,799
繰延税金負債					
固定資産再評価	9,016	1,391	-	172	10,235
固定資産圧縮積立金	3,330	123	-	-	3,207
金融資産の公正価値の 純変動	6,483	-	1,101	4	7,588
連結上の土地評価	2,632	35	-	-	2,667
在外子会社等の留保利益	3,764	10,129	-	-	13,893
その他	4,367	1,313	-	230	5,910
合計	29,595	12,745	1,101	62	43,502
繰延税金資産及び負債の純額	13,278	7,557	7,559	136	1,703

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	純損益 として 認識	その他の 包括利益 として 認識	その他	期末残高
繰延税金資産					
退職給付に係る負債等	6,824	712	785	201	5,526
有給休暇に係る債務	2,641	73	-	28	2,596
未払賞与	4,040	78	-	133	4,095
連結会社間内部利益消去	4,135	530	-	-	4,665
繰越欠損金	2,550	1,105	-	163	1,608
期間費用	5,038	42	-	179	5,259
減損損失	7,280	2,041	-	603	5,842
その他	9,289	2,493	180	154	6,770
合計	41,799	5,930	965	1,460	36,365
繰延税金負債					
固定資産再評価	10,235	392	-	1,025	10,868
固定資産圧縮積立金	3,207	133	-	-	3,074
金融資産の公正価値の 純変動	7,588	-	1,147	2	8,737
連結上の土地評価	2,667	189	-	-	2,478
在外子会社等の留保利益	13,893	2,822	-	-	16,715
その他	5,910	1,734	-	776	8,420
合計	43,502	3,842	1,147	1,803	50,294
繰延税金資産及び負債の純額	1,703	9,772	2,112	343	13,929

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	14,537	7,017
繰延税金負債	16,240	20,945
純額	1,703	13,929

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除は、以下のとおりです。(税額ベース)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
将来減算一時差異	56,597	39,746
繰越欠損金	12,618	13,745
繰越税額控除	2,932	2,078
合計	72,148	55,570

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び繰越税額控除の失効予定は、以下のとおりです。
繰越欠損金(税額ベース)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	72	99
1年超2年以内	117	210
2年超3年以内	199	81
3年超4年以内	80	569
4年超5年以内	369	504
5年超	11,780	12,281
合計	12,618	13,745

繰越税額控除(税額ベース)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	963	1,767
1年超2年以内	1,783	139
2年超3年以内	185	171
3年超4年以内	-	-
4年超5年以内	-	-
5年超	-	-
合計	2,932	2,078

(3) 繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に関する将来加算一時差異

当社は子会社に対する投資に係る将来加算一時差異について、報告期間末において配当することが予定されている未分配利益に係るものを除き、繰延税金負債を認識しておりません。これは、当社が一時差異の取崩しの時期をコントロールする立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に取崩さない可能性が高いためです。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異は、それぞれ335,667百万円及び302,861百万円です。

(4) 将来の課税所得に依拠した繰延税金資産

各期末から起算した当連結会計年度又は前連結会計年度において、損失を生じており、かつ、繰延税金資産の回収可能性が将来の課税所得の有無に依存している当社及び一部の子会社について、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金資産をそれぞれ8,768百万円及び4,238百万円認識しております。

上記は、各社のマネジメントが、繰越欠損金及び将来減算一時差異を控除可能な課税所得の発生可能性を、過去の業績、承認された将来の事業計画、タックスプランニングの機会等に基づき慎重に評価した結果、繰延税金資産を認識したものです。

(5) 税金費用

税金費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
当期税金費用	24,483	32,471
繰延税金費用		
一時差異の発生と解消	9,783	9,840
繰延税金資産の回収可能性の評価	2,181	84
その他	44	16
繰延税金費用計	7,557	9,772
合計	32,040	42,244

当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う当期税金費用の減少額は、前連結会計年度において、50百万円です。

(6) 法定実効税率と実際負担税率の調整

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりです。

実際負担税率は税引前利益に対する税金費用の負担割合を表示しております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
持分法による損益	0.4	0.3
在外営業活動体の適用税率との差異	5.1	5.3
永久に損金又は益金に算入されない項目	0.2	3.5
法人税額の特別控除等	2.3	1.7
未認識の繰延税金資産及び負債の増減	1.0	2.8
外国子会社からの配当に係る源泉税等	11.9	7.6
その他	1.3	2.8
実際負担税率	32.6	34.5

当社は、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として法定実効税率を計算しております。ただし、在外営業活動体はその所在地における法人税等が課されております。

19. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
支払手形	906	1,162
買掛金	91,392	107,792
未払金	45,415	39,009
返金負債(注)	17,015	18,295
その他	33,723	33,648
合計	188,452	199,908

(注) 返金負債は、主に顧客に返金すると見込まれるリベートを含んでおります。

20. 社債及び借入金等

(1) 社債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における社債の内訳は、以下のとおりです。

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2022年3月31日) (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
味の素(株)	第21回無担保社債	2016年 3月2日	19,979 (-)	19,990 (19,990)	0.200	なし	2023年 3月2日
味の素(株)	第22回無担保社債	2016年 3月2日	24,949 (-)	24,959 (-)	0.305	なし	2026年 3月2日
味の素(株)	第23回無担保社債	2016年 3月2日	24,902 (-)	24,909 (-)	0.939	なし	2036年 2月29日
味の素(株)	第24回無担保社債	2017年 3月9日	19,965 (-)	19,977 (-)	0.190	なし	2024年 3月8日
味の素(株)	第25回無担保社債	2017年 3月9日	29,933 (-)	29,944 (-)	0.355	なし	2027年 3月9日
味の素(株)	第26回無担保社債	2017年 3月9日	29,877 (-)	29,884 (-)	0.921	なし	2037年 3月9日
味の素(株)	第27回無担保社債	2021年 10月21日	- (-)	9,955 (-)	0.130	なし	2028年 10月20日
合計			149,608 (-)	159,621 (19,990)	-	-	-

「前連結会計年度」、「当連結会計年度」欄の()内は1年内償還予定の金額です。

(2) 借入金等

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における借入金等の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2022年3月31日) (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,820	8,219	2.04	-
コマーシャル・ペーパー	30,000	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	18,085	14,418	0.84	-
長期借入金	141,911	131,650	1.06	2023年4月 ~ 2037年11月
合計	200,816	154,288	-	-

平均利率は、各連結会計年度末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

21. キャッシュ・フロー情報

継続事業からのキャッシュ・フロー及び非継続事業からのキャッシュ・フローが含まれております。

財務活動から生じる負債の変動は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	キャッシュ・フローから生じる変動	非資金取引から生じる変動					期末残高
			企業結合	為替換算差額	公正価値の変動	使用権資産の取得	その他（注）3	
短期借入金	8,043	3,051	717	458	-	-	1,450	10,820
コマーシャル・ペーパー	40,000	10,000	-	-	-	-	-	30,000
長期借入金（注）1	139,326	17,953	885	737	-	-	1,094	159,996
社債（注）1	169,546	20,000	-	-	-	-	61	149,608
リース負債	56,815	8,939	21	1,581	-	9,423	659	56,398
デリバティブ負債又は資産（注）2	1,930	88	-	-	821	-	-	1,196
財務活動によるキャッシュ・フローから生じる負債合計額	415,662	17,846	1,624	385	821	9,423	364	408,019

（注）1. 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

（注）2. デリバティブは、借入金をヘッジする目的で保有しているものです。

（注）3. 売却目的で保有する処分グループへの振替を含んでおります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	キャッシュ・フローから生じる変動	非資金取引から生じる変動					期末残高
			企業結合	為替換算差額	公正価値の変動	使用権資産の取得	その他	
短期借入金	10,820	3,949	-	1,298	-	-	50	8,219
コマーシャル・ペーパー	30,000	30,000	-	-	-	-	-	-
長期借入金（注）1	159,996	17,790	-	3,678	-	-	184	146,069
社債（注）1	149,608	9,953	-	-	-	-	60	159,621
リース負債	56,398	10,168	-	7,113	-	10,937	-	50,052
デリバティブ負債又は資産（注）2	1,196	69	-	-	1,761	-	-	634
財務活動によるキャッシュ・フローから生じる負債合計額	408,019	52,024	-	2,137	1,761	10,937	295	363,329

（注）1. 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

（注）2. デリバティブは、借入金をヘッジする目的で保有しているものです。

22. 引当金

主な引当金の増減並びに期首及び期末残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	賦課引当金	環境対策引当金	契約損失引当金	訴訟損失引当金	その他	合計
2020年4月1日残高	3,226	1,400	4,368	1,947	1,592	12,536
期中増加額(引当)	3,129	131	5,089	123	579	9,051
期中増加額 (時の経過により生じた増加額)	-	-	-	-	1	1
期中減少額(目的使用)	3,017	335	835	1,003	474	5,666
期中減少額(戻入)	0	119	1,499	16	246	1,880
為替換算差額	36	41	-	121	6	50
その他	0	-	-	11	38	27
売却目的で保有する処分グループへの振替	64	-	4,905	-	-	4,970
2021年3月31日残高	3,310	1,119	2,217	916	1,484	9,048
期中増加額(引当)	3,257	10	-	257	1,004	4,529
期中増加額 (時の経過により生じた増加額)	-	-	-	-	1	1
期中減少額(目的使用)	3,214	192	146	192	527	4,272
期中減少額(戻入)	3	62	1,517	24	56	1,664
為替換算差額	46	24	0	307	166	544
その他	0	-	-	-	8	8
2022年3月31日残高	3,395	900	553	1,265	2,080	8,194

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
流動負債	4,343	4,486
非流動負債	4,704	3,708
合計	9,048	8,194

(1) 賦課引当金

賦課金に係る引当金は、当社グループが法規制に従い政府に対して支払いが見込まれる金額を計上しております。経済的便益の流出が予想される時期は、当連結会計年度末より1年以内の時期です。

(2) 環境対策引当金

土壌改良工事や保管するポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物等の処理に関する支出に備え、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。経済的便益の流出が予想される時期は、主に当連結会計年度末より1年を経過した後の時期です。

(3) 契約損失引当金

主として、医薬品の製造受託契約の履行に伴い発生する損失に備え、将来発生すると見込まれる費用が受注額を上回る金額を見積って計上しております。経済的便益の流出が予想される時期は、当連結会計年度末より4年以内と見込んでおりますが、これらの金額や流出時期の見積りは、将来の新薬の認可取得状況等により、今後変動する可能性があります。

(4) 訴訟損失引当金

訴訟関連費用の支出に備え、損害賠償金等について、各連結会計年度末において必要と認められた合理的な発生見積額を計上しております。

23. 従業員給付

(1) 退職後給付

当社グループでは、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社では確定給付型の制度のほか、確定拠出型の制度を設けております。

(a) 国内の確定給付型の退職後給付制度

当社グループは日本において複数の確定給付型の制度を有しております。これらの確定給付型の制度における給付額は、退職までに獲得した退職金累計ポイントを基に算定される基準給与及び20年国債利回りをベースとした給付利率に基づいて算定しております。また、加入期間が20年以上の場合、年金による受給の選択が可能となります。

主な確定給付制度は味の素企業年金基金により運営されております。この制度は法律に従って最低積立基準額を満たすことが要求されており、積立不足が存在する場合は、定められた期間内に掛け金の追加拠出を行うことが要求されております。

同年金基金は当社の指定した所定の方針に基づき制度資産を運用する責任を有しております。

(b) 海外の確定給付型の退職後給付制度

在外連結子会社では、インドネシア、ベルギー、タイ、フランス、フィリピン等で確定給付型の退職後給付制度を採用しております。このうち主なものはインドネシアの連結子会社であるインドネシア味の素社、インドネシア味の素販売社及びアジネックス・インターナショナル社が採用している確定給付型退職一時金制度です。

インドネシアの確定給付型退職一時金制度における給付額は、主に最終の給与に一定割合を乗じた金額を積み上げて計算される最終給与比例方式により算定されております。

当該確定給付型退職一時金制度は、インドネシア会社法の定めにより最低給付水準の定めがあります。

確定給付制度に関連するリスク

当社グループの主要な制度は、利率リスク、制度資産の運用リスク等のリスクにさらされております。

(a) 利率リスク

優良社債又は国債の利回りの下落は、確定給付制度債務の増加となります。しかし、これは制度資産の公正価値の増加と部分的に相殺されます。

(b) 制度資産の運用リスク

制度資産の一部は株式及び債券で運用されており、価格変動の影響を受けます。

退職給付に係る負債又は資産の内訳

前連結会計年度末の退職給付に係る負債又は資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	国内	海外	合計
確定給付制度債務の現在価値	249,763	23,220	272,983
制度資産の公正価値	230,025	8,699	238,724
退職給付に係る負債又は資産の純額	19,737	14,520	34,258
連結財政状態計算書上の金額			
資産（その他の非流動資産）	5,671	2	5,673
負債（長期従業員給付）	25,409	14,522	39,932

当連結会計年度末の退職給付に係る負債又は資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	国内	海外	合計
確定給付制度債務の現在価値	243,538	24,985	268,524
制度資産の公正価値	229,138	9,611	238,750
退職給付に係る負債又は資産の純額	14,399	15,374	29,774
連結財政状態計算書上の金額			
資産（その他の非流動資産）	5,715	25	5,741
負債（長期従業員給付）	20,115	15,399	35,515

確定給付制度債務

確定給付制度債務の現在価値の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	国内	海外	合計
2020年4月1日残高	255,298	19,831	275,130
勤務費用	6,292	1,782	8,075
利息費用	1,409	605	2,015
確定給付債務の現在価値の再測定			
人口統計上の仮定の変更により生じた数理 計算上の差異	2,125	100	2,024
財務上の仮定の変更により生じた数理計算 上の差異	13,362	549	12,813
その他の数理計算上の仮定の変更及び実績 修正	9,436	81	9,518
過去勤務費用	-	21	21
制度加入者による拠出	-	31	31
制度からの支払	11,259	809	12,069
為替換算差額	-	1,852	1,852
その他	177	320	142
売却目的で保有する処分グループへの振替	-	945	945
2021年3月31日残高	249,763	23,220	272,983
勤務費用	6,153	2,132	8,285
利息費用	1,729	656	2,385
確定給付債務の現在価値の再測定			
人口統計上の仮定の変更により生じた数理 計算上の差異	646	317	329
財務上の仮定の変更により生じた数理計算 上の差異	8,667	1,163	9,830
その他の数理計算上の仮定の変更及び実績 修正	6,763	147	6,910
過去勤務費用	-	27	27
制度加入者による拠出	-	32	32
制度からの支払	11,311	1,463	12,775
為替換算差額	-	1,598	1,598
その他	244	519	763
2022年3月31日残高	243,538	24,985	268,524

なお、当連結会計年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、国内が15.9年、海外が10.7年です。

制度資産

制度資産の公正価値の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	国内	海外	合計
2020年4月1日残高	208,189	7,320	215,510
利息収益	1,155	127	1,283
制度資産の公正価値の再測定			
制度資産に係る収益	22,508	105	22,614
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	100	21	122
制度への拠出			
事業主による拠出	9,031	930	9,962
制度加入者による拠出	41	31	72
制度からの支払	10,994	561	11,555
為替換算差額	-	652	652
その他	7	69	62
2021年3月31日残高	230,025	8,699	238,724
利息収益	1,571	108	1,680
制度資産の公正価値の再測定			
制度資産に係る収益	478	103	374
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	105	7	112
制度への拠出			
事業主による拠出	8,721	1,493	10,214
制度加入者による拠出	288	32	321
制度からの支払	11,094	1,246	12,340
為替換算差額	-	477	477
その他	1	64	65
2022年3月31日残高	229,138	9,611	238,750

なお、翌連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の確定給付制度への予想拠出額は、10,527百万円です。

制度資産の構成は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	国内	海外	国内	海外
債券				
活発な市場における相場価格あり	-	163	-	177
活発な市場における相場価格なし	-	-	-	-
株式				
活発な市場における相場価格あり	-	-	-	-
活発な市場における相場価格なし	-	-	-	-
合同運用投資				
債券				
活発な市場における相場価格なし	108,761	580	109,893	680
株式				
活発な市場における相場価格なし	57,088	-	57,016	-
その他				
活発な市場における相場価格なし	10,121	-	9,568	-
生保一般勘定				
活発な市場における相場価格なし	36,685	7,457	35,749	8,334
オルタナティブ				
活発な市場における相場価格なし	11,310	-	10,272	-
現金及び現金同等物	829	309	850	372
その他	5,228	187	5,787	46
合計	230,025	8,699	229,138	9,611

上記の債券及び株式は、活発な市場における相場価格があるものは、相場価格を用いて評価しており、活発な市場における相場価格があるものに分類しております。それ以外の債券及び株式は、主に信託銀行による合同運用投資で、投資資産の公正価値に基づき信託銀行が計算した純資産価値を用いて評価しており、活発な市場における相場価格がないものに分類しております。また、オルタナティブには、主にヘッジファンドが含まれております。

また、制度資産のうち、当社自身が保有している当社の譲渡可能な金融商品はありませぬ。

数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は、以下のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	国内	海外	国内	海外
割引率	0.7	3.2	0.9	4.0

確定給付制度債務の感応度分析

割引率が0.1%変化した場合に想定される主な会社の確定給付制度債務の現在価値への影響は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	国内	海外
割引率が0.1%低下した場合の確定給付制度債務の増加額	3,778	2,118
割引率が0.1%上昇した場合の確定給付制度債務の減少額	3,870	2,088

なお、当該分析は、割引率以外の数理計算上の仮定が一定であることを前提として計算されておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

確定給付費用

発生した退職給付費用のうち、確定給付費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)			当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
勤務費用	6,292	1,782	8,075	6,153	2,132	8,285
利息収益又は利息費用	253	478	731	157	547	705
過去勤務費用	-	21	21	-	27	27
合計(純損益)	6,546	2,281	8,828	6,310	2,707	9,018
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	2,125	100	2,024	646	317	329
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	13,463	527	12,935	8,772	1,170	9,943
制度資産に係る収益 (利息収益に含まれる金額を除く)	22,508	105	22,614	478	103	374
その他の数理計算上の仮定の変更及び実績修正	9,436	81	9,518	6,763	147	6,910
合計 (その他の包括利益)	24,410	403	24,006	2,177	809	2,987

確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度15,013百万円、当連結会計年度16,066百万円です。

(2) その他の従業員給付

短期従業員給付、その他長期従業員給付として、連結財政状態計算書で認識した金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期従業員給付		
未払給与	3,605	4,015
未払賞与	17,381	17,570
有給休暇に係る債務	11,812	12,044
その他	5,489	4,937
合計	38,288	38,567
その他長期従業員給付		
株式給付引当金	30	22
役員退職慰労引当金	212	293
その他	3,312	2,957
合計	3,555	3,272

24. 資本金及び剰余金

(1) 授権株式数、発行済株式数、自己株式数

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
授権株式数(株) (無額面普通株式)	1,000,000,000	1,000,000,000
発行済株式数(株)(注)1 (無額面普通株式)		
期首:	549,163,354	549,163,354
自己株式の消却による減少	-	12,167,100
期末:	549,163,354	536,996,254
当社保有の自己株式数(株)(注)2 (無額面普通株式)		
期首:	974,103	663,058
期末:	663,058	559,323

(注)1. 発行済株式は全額払込済みとなっております。

(注)2. 当社は、当社の役員等を対象として、中期業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託の仕組みを採用しており、役員報酬BIP信託により、前連結会計年度において、当社普通株式559,200株(株式の取得価額の総額1,249百万円)、当連結会計年度において、当社普通株式442,900株(株式の取得価額の総額989百万円)を保有しております。

なお、役員報酬BIP信託が有する当社株式は、連結財政状態計算書において「自己株式」として表示しております。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

剰余金は以下から構成されます。

資本剰余金

i. 資本準備金

日本の会社法では、資本性金融商品の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は組み入れた後、株主総会決議等の一定の要件を充たす場合は、資本準備金の額を減少させ、その全部又は一部を資本金とすることができます。資本準備金は分配可能額の計算からは控除されます。

ii. その他資本剰余金

資本準備金以外の資本剰余金で、自己株式処分差額等が含まれます。

利益剰余金

i. 利益準備金

日本の会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。利益準備金は積み立てた後、株主総会決議等の一定の要件を充たす場合は、利益準備金の額を減少させ、その全部又は一部を資本金とすることができます。利益準備金は分配可能額の計算からは控除されます。

ii. その他利益剰余金

その他利益剰余金は、繰越利益剰余金等が含まれます。これらは当社グループの稼得した利益の累積額を表しております。

(3) 自己資本の管理

当社グループの資本管理は、経営の健全性・効率性を維持し、持続的な成長を実現するため、事業のリスクとリターンに見合った適正な資本水準を維持することを基本方針としております。

そのために、当社グループは自己資本の効率性を重視し、親会社所有者帰属持分比率、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を主要な指標に用いております。自己資本は、親会社の所有者に帰属する持分です。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
自己資本（単位：百万円）	620,257	686,909
親会社所有者帰属持分比率（単位：％）	43.3	47.1
親会社所有者帰属持分当期利益率（単位：％）	10.3	11.6

当社グループは、経営計画の策定及び見直しの都度、収益及び投資計画に加え、この指標に関してもマネジメントがモニターし、確認しております。

なお、当社グループにおいて、外部から課されている自己資本に対する規制はありません。

25. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	配当金の総額 (百万円)	基準日	決議日	効力発生日
期末配当 (1株当たり配当額：16円)	8,785	2020年3月31日	2020年6月24日	2020年6月25日
中間配当 (1株当たり配当額：16円)	8,784	2020年9月30日	2020年11月4日	2020年12月4日

(注) 1. 上記の期末配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(注) 2. 上記の中間配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	配当金の総額 (百万円)	基準日	決議日	効力発生日
期末配当 (1株当たり配当額：26円)	14,275	2021年3月31日	2021年6月23日	2021年6月24日
中間配当 (1株当たり配当額：24円)	13,066	2021年9月30日	2021年11月4日	2021年12月3日

(注) 1. 上記の期末配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(注) 2. 上記の中間配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

また、配当の効力発生が2022年4月1日以降になるものは以下のとおりです。

	配当金の総額 (百万円)	基準日	決議日	効力発生日
期末配当 (1株当たり配当額：28円)	15,032	2022年3月31日	2022年6月23日	2022年6月24日

(注) 上記の期末配当金の総額には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

中間配当の支払いは取締役会により、期末配当の支払いは株主総会により決議されております。

26. 株式報酬

(1) 業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、中期業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、2020年4月1日から開始する3事業年度（以下、「対象期間」という。）の終了後に、予め定めた評価指標により評価し、株式交付信託（以下、「信託」という。）から対象者に対して当社株式の交付等を行うものです。

本制度のために、当社が信託に拠出する金銭の上限は、対象期間に対して金22億円、信託が拠出された金額で取得する当社株式の上限は110万株です。

本制度の対象者は、2021年6月23日開催の第143回定時株主総会終結前は取締役、執行役員及び理事で、同定時株主総会終結後は取締役（監査委員会委員たる社内取締役を除く。）及び執行役員（いずれの期間も社外取締役、及び対象期間を通じて国内非居住者である者を除く。）です。

対象者に交付等が行われる当社株式等の対象となる当社株式数は、評価指標ごとの目標達成率と評価ウエイトから算定される評価指数に、予め設定した役位別の中期業績連動報酬額を乗じて得られた金額の総額を、2020年3月31日の当社株式の終値（2,010.5円）で除して得られた数となります。ただし、100株未満は切り捨てます。

本制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。本制度は報酬として株式の交付等を行うものであるため行使価額はありません。

評価指標、目標値及び評価ウエイトは、以下のとおりです。

	評価指標	目標値	評価ウエイト
1	ROIC（投下資本利益率）達成率（注）1	8.0%	60%
2	重点事業売上高比率達成率（注）2	70%	20%
3	相対TSR（株主総利回り）（注）3	1	10%
4	従業員エンゲージメント（注）4	-	5%
5	ESG目標（注）5	-	5%

（注）1. 対象期間の各年度の目標達成率の加重平均値

（加重平均ウエイト：2020年度 25%、2021年度 25%、2022年度 50%）

ROIC（投下資本利益率）は、以下の算定式に基づき算出します（いずれの数値も連結ベース）。

$$\text{ROIC} = (\text{事業年度の税引後営業利益}) \div [\{ (\text{事業年度の投下資本}) + (\text{前事業年度の投下資本}) \} \div 2]$$

* 投下資本 = 親会社の所有者に帰属する株主資本 + 有利子負債

（注）2. 2022年度の目標達成率

重点事業売上高比率は、以下の算定式に基づき算出します（いずれの数値も連結ベース）。

$$\text{重点事業売上高比率} = (\text{2022年度の重点事業売上高}) \div (\text{2022年度の連結売上高})$$

（注）3. 2022年度の目標達成率

相対TSRIは、以下の算定式に基づき算出します。

$$\text{相対TSR} = (\text{最終事業年度末日の当社株主総利回り}) \div (\text{当社株主総利回り計算期間に相当する、配当込みTOPIXの株主総利回り})$$

（注）4. 従業員エンゲージメント調査の結果及び中期経営計画に掲げた取組みと達成度を自己評価

（注）5. 中期経営計画に掲げたESG目標への取組みと達成度を自己評価

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、資本に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,249百万円及び559,200株であり、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、989百万円及び442,900株です。

(3) 公正価値の測定基礎及び加重平均公正価値

付与日における公正価値は、当社株式の観察可能な市場価格を基礎として測定しております。また、予想配当を公正価値の測定に織り込んでおります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、期中に付与した当社株式の公正価値の測定基礎及び加重平均公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
付与日の株価	1,828.5円	-
権利確定期間	3年	-
年間予想配当	32円/株	-
割引率	0.0%	-
加重平均公正価値	1,732.5円	-

(4) 本制度に関して計上した費用の総額

本制度に関して計上した費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ259百万円及び183百万円です。

(5) 税務当局に移転すると見込んでいる金額の見積り

本制度に関して、従業員の納税義務を決済するために税務当局に移転すると見込んでいる金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ193百万円及び226百万円と見積もっております。

27. 売上高

顧客との契約から認識した収益は売上高に表示しております。

当社グループは注記「7. セグメント情報」に記載のとおり、当連結会計年度より、従来ヘルスケア等の医薬用・食品用アミノ酸に含めていたメディカルフード及び、従来ヘルスケア等のバイオフィーマサービスに含めていた一部事業を、ヘルスケア等のその他に含めております。また、従来化成品と表示していた製品区分の名称を、ファンクショナルマテリアルズに変更しております。これに伴い、前連結会計年度の主要な製品区分別の売上高の情報は、変更後の区分に基づき作成しております。

なお、主要な製品区分に属する主要な製品については、注記「7. セグメント情報」に記載しております。

(1) 財及びサービスの内容

調味料・食品

当社グループの調味料・食品セグメントは、主に一般消費者向けの調味料、栄養・加工食品の販売や、外食向け・食品加工業向けサービスの提供から収益を稼得しております。

当社はこれらの顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っております。これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、リベートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リベートの見積りに際しては、国内においては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見込まれるリベート率を乗じることによって算出しており、海外においては、一定期間における販売量を見積り、取引実績に応じたリベート率を乗じることによって算出しております。

冷凍食品

当社グループの冷凍食品セグメントは、主に冷凍食品の販売から収益を稼得しております。

当社はこれらの顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っております。これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、リベートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リベートの見積りに際しては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見込まれるリベート率を乗じることによって算出しております。

ヘルスケア等

当社グループのヘルスケア等セグメントは、主に医薬用・食品用アミノ酸及びバイオフィーマサービスの提供、ファンクショナルマテリアルズの販売等から収益を稼得しております。

「医薬用・食品用アミノ酸」では、医薬品・食品原料の販売を行っており、当社は顧客との契約に基づき受注した製品を引き渡す義務を負っております。「ファンクショナルマテリアルズ」では、国内取引先、海外取引先に向けて電子材料等の販売を行っており、当社は顧客との契約に基づき受注した製品を引き渡す義務を負っております。これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、リベートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リベートの見積りに際しては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見込まれるリベート率を乗じることによって算出しております。

「バイオフィーマサービス」では、医薬中間体・原薬の製造及び開発を行っております。これらの履行義務を充足する時点は、製造及び開発完了が認められる時期としております。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

「その他」について、主に飼料用アミノ酸、健康食品、スポーツ選手向けサプリメントの販売を行っております。

(2) 収益の分解

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、各セグメントを主要な製品区分に分解しております。なお、主要な地域区分への分解については、注記「7. セグメント情報」をご参照ください。

(単位：百万円)

報告セグメント	主要な製品区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
調味料・食品	調味料	288,960	315,736
	栄養・加工食品	186,352	192,594
	ソリューション&イングリディ エント	145,193	155,906
	小計	620,507	664,237
冷凍食品	冷凍食品	198,254	221,702
	小計	198,254	221,702
ヘルスケア等	医薬用・食品用アミノ酸	42,653	49,136
	バイオファーマサービス	48,822	55,694
	ファンクショナルマテリアルズ	45,163	60,552
	その他	102,879	85,876
	小計	239,518	251,259
その他		13,173	12,171
合計		1,071,453	1,149,370

(3) 契約残高

顧客との契約から生じた契約負債の残高は、以下のとおりです。なお、顧客との契約から生じた債権については、注記「9. 売上債権及びその他の債権」をご参照ください。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	2020年4月1日	2021年3月31日
契約負債	5,944	8,891

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	2021年4月1日	2022年3月31日
契約負債	8,891	10,590

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額は、それぞれ5,944百万円及び8,891百万円です。

契約負債は、主に医薬品の製造受託契約について、顧客から受け取った前受対価に関連するものであり、「その他の流動負債」に計上しております。

(4) 残存履行義務に配分する取引価格

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、医薬品の製造受託契約に関する残存履行義務がありますが、当該契約における取引金額や時期の見積りは、将来の新薬の認可取得状況等により、今後変動する可能性があるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は開示しておりません。なお、当該契約については、その履行に伴い発生する損失に備え、契約損失引当金を計上しておりますが、詳細については注記「22. 引当金」をご参照ください。

また、当社グループはIFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は開示しておりません。

28. 販売費

販売費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
物流費	46,778	53,085
広告費	38,019	36,533
販売促進費	18,439	19,496
販売手数料	2,208	2,160
従業員給付費用	38,361	38,665
減価償却費及び償却費	5,000	3,809
その他	11,838	15,096
合計	160,646	168,847

29. 研究開発費

研究開発費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
従業員給付費用	11,930	11,407
減価償却費及び償却費	2,820	2,872
委託費及び消耗品費	6,079	5,276
その他	5,070	5,285
合計	25,900	24,842

30. 一般管理費

一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
従業員給付費用	59,094	61,868
減価償却費及び償却費	11,874	14,781
その他	36,883	35,627
合計	107,853	112,277

31. 従業員給付費用

従業員給付費用の発生金額の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
給与	119,649	127,452
賞与	36,526	37,159
有給休暇費用	2,333	1,998
退職給付費用	23,842	25,084
役員報酬	2,471	2,520
役員賞与	511	766
株式報酬	259	183
福利費他	24,906	24,141
合計	210,501	219,306

32. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
固定資産売却益	15,803	15,505
リース料収入	1,145	2,038
保険金収入	1,015	248
契約損失引当金戻入益	1,703	1,517
その他	4,769	7,478
合計	24,436	26,788

(注) 1. 前連結会計年度の固定資産売却益には、大阪府高槻市の遊休資産の売却益10,442百万円が含まれております。

(注) 2. 当連結会計年度の固定資産売却益には、遊休資産の売却益13,696百万円が含まれております。

(注) 3. 当連結会計年度の「その他」には、当社の子会社であるブラジル味の素社において、PIS/COFINSと呼ばれる税金の算出方法について訴訟を提起していましたが、関連するすべての訴訟について有利な判決が確定したことに伴う収益3,263百万円が含まれております。なお、同時に発生した利息相当部分に係る収益1,049百万円については、金融収益に計上しております。

33. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
減損損失	18,536	9,357
固定資産除却損	4,450	4,825
契約損失引当金繰入額	5,089	-
賃貸用資産経費	1,099	1,722
その他	7,275	7,226
合計	36,450	23,132

34. 金融収益

金融収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	1,851	1,334
小計	1,851	1,334
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	913	944
小計	913	944
デリバティブ評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債	1,021	1,921
小計	1,021	1,921
その他	113	2,669
合計	3,900	6,868

35. 金融費用

金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	2,808	2,631
リース負債	606	576
デリバティブ	392	378
小計	3,808	3,586
為替差損	1,113	2,122
引当金の時の経過による割引の戻し	1	1
損失評価引当金繰入額	0	31
その他	1,778	3,227
合計	6,701	8,968

36. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動：		
当期発生額	4,642	5,166
税効果調整前	4,642	5,166
税効果額	1,236	1,337
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	3,405	3,828
確定給付制度の再測定：		
当期発生額	24,006	2,987
税効果調整前	24,006	2,987
税効果額	6,197	785
確定給付制度の再測定	17,809	2,202
持分法適用会社における持分相当額：		
当期発生額	404	30
持分法適用会社における持分相当額	404	30

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ：		
当期発生額		
為替リスク	492	3,331
金利リスク	267	300
組替調整額		
為替リスク	451	3,377
金利リスク	392	378
税効果調整前	618	725
税効果額	195	210
キャッシュ・フロー・ヘッジ	423	514
ヘッジコスト剰余金：		
当期発生額	315	107
組替調整額	91	164
税効果調整前	224	57
税効果額	54	7
ヘッジコスト剰余金	169	49
在外営業活動体の換算差額：		
当期発生額	29,883	54,742
組替調整額	-	1,005
税効果調整前	29,883	55,748
税効果額	-	-
在外営業活動体の換算差額	29,883	55,748
持分法適用会社における持分相当額：		
当期発生額	577	931
組替調整額	36	75
持分法適用会社における持分相当額	614	856
その他の包括利益合計	51,482	63,169

(注) ヘッジコスト剰余金の組替調整額は連結損益計算書上、金融収益、金融費用のいずれか、またはその両方に計上されております。

37. 1株当たり当期利益

親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益に関する各指標は、以下のとおりです。

(1) 親会社の所有者に帰属する当期利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する金額	59,416	75,725
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する金額	59,416	75,725

(2) 期中平均普通株式数

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
期中平均普通株式数	548,344	543,131
希薄化性潜在的普通株式の影響	157	5
希薄化効果調整後期中平均普通株式数	548,502	543,137

(3) 親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益

(単位：円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
基本的1株当たり当期利益	108.36	139.42
希薄化後1株当たり当期利益	108.32	139.42

(注) 基本的1株当たり当期利益の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

38. 金融商品

(1) 金融商品の分類

金融商品の分類は、以下のとおりです。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	強制的に公正価値で測定されるもの	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(流動資産)		
その他の金融資産		
デリバティブ資産(注)	289	7,057
(非流動資産)		
長期金融資産		
負債性金融商品	736	633
デリバティブ資産(注)	-	452
(流動負債)		
その他の金融負債		
デリバティブ負債(注)	2,282	1,057
(非流動負債)		
その他の金融負債		
デリバティブ負債(注)	3,306	1,818

(注) 上記のデリバティブ資産及び負債のうち、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しているものについては公正価値の変動をその他の包括利益で認識しております。金額は「(3) ヘッジ会計」をご参照ください。

償却原価で測定する金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(流動資産)		
現金及び現金同等物	181,609	151,454
売上債権及びその他の債権	162,104	162,397
その他の金融資産		
負債性金融商品	11,788	10,753
(非流動資産)		
長期金融資産		
負債性金融商品	10,732	5,121
(流動負債)		
仕入債務及びその他の債務	188,452	199,908
短期借入金	10,820	8,219
コマーシャル・ペーパー	30,000	-
1年内償還予定の社債	-	19,990
1年内返済予定の長期借入金	18,085	14,418
その他の金融負債	2,777	7,768
(非流動負債)		
社債	149,608	139,631
長期借入金	141,911	131,650
その他の金融負債	16,220	11,844

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(非流動資産)		
長期金融資産		
資本性金融商品(注)	42,107	45,656

(注) 取引先との良好な取引関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため、主として取引先からの保有要請を受け、取引先の株式を取得し保有することがあります。その保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

上記の資本性金融商品に関する前連結会計年度及び当連結会計年度における、主な銘柄別の公正価値は以下のとおりです。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,212
ハウス食品グループ本社(株)	6,164
(株)セブン&アイ・ホールディングス	4,457
東海澱粉(株)	2,256
長谷川香料(株)	1,903

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
(株)セブン&アイ・ホールディングス	5,806
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,588
ハウス食品グループ本社(株)	4,901
CITIC Capital Asian Foods Holdings Limited	3,129
東海澱粉(株)	2,673

前連結会計年度及び当連結会計年度において保有する資本性金融商品からの受取配当金は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
期中に認識を中止した資本性金融商品からの配当金	58	6
期末日現在で保有する資本性金融商品からの配当金	855	937
合計	913	944

取引先の株式は、取引関係の強化、ひいては当社事業の発展に資すると判断する限り保有し続けますが、毎年取締役会で検証を行い、保有する意義の乏しい銘柄は、適宜株価や市場動向を見て売却します。また、持分の追加取得により子会社株式等となる場合は、処分に含んでおります。

処分日における公正価値及び処分に係る累積利得又は損失は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
処分日における公正価値	1,411	2,169
処分に係る累積利得又は損失()	546	819

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動による累積利得又は損失は、投資を処分した場合に利益剰余金に振り替えることとしております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ412百万円、629百万円です。

(2) 金融商品に係るリスク管理

信用リスク

当社グループは、国内外の取引先に対して営業債権等の形で信用供与を行っております。取引先の信用状況の悪化や経営破綻等により、これらの営業債権等が回収不能となる信用リスクにさらされております。

当社は、営業債権等について、各事業部門又は営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに回収期日及び残高を管理することで回収損失リスクの早期把握や軽減を図っており、必要に応じて保証金を受け入れる等の対応を行っております。子会社に関しても、当社に準じて、同様の管理を行っております。なお、当社グループは、単独の取引先に対して過度に集中した信用リスクを有しておりません。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティーリスクがありますが、これを軽減するために、原則として格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

保証債務を除き、当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは連結財政状態計算書に表示されている金融資産の帳簿価額です。

当社グループは、一部の営業債権等に対する担保として主に預り保証金を保有しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において連結財政状態計算書のその他の金融負債に計上されている金額はそれぞれ、11,700百万円及び11,597百万円です。なお、金融資産と金融負債の相殺の要件を満たさないため連結財政状態計算書において相殺していない金融商品に関する相殺の権利は通常、倒産その他の事由により取引先が債務を履行できなくなるなどの特定の状況が発生した場合にのみ強制力が生じるものです。

流動性リスク

金融市場の混乱又は停止、信用格付機関による当社格付けの引下げ、金融機関等の融資判断及び方針の変更が、当社グループの資金調達に影響を与えるとともに、資金調達コストを増加させ、流動性の悪化、すなわち資金を必要とときに必要な額を調達できなくなる流動性リスクにさらされております。これに対して、当社及び主要な連結子会社は、キャッシュマネジメントシステム及びグループ内融資の活用により、連結有利子負債の削減と流動性リスク軽減に努めております。流動性リスクは、手許流動性を一定水準に維持するとともに、継続的にコミットメントラインを設定することにより管理しております。

当社グループの非デリバティブ金融負債の期日別残高は、以下のとおりです。流動負債のうち、仕入債務及びその他の債務並びにコマーシャル・ペーパーについては、支払期日が1年以内であり、かつ帳簿残高と契約上のキャッシュ・フローが一致しているものは下表に含めておりません。

前連結会計年度末（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	158,710	771	20,768	20,729	693	25,687	90,059
借入金	178,782	29,964	13,187	13,871	33,012	5,813	82,932
リース負債	58,485	7,219	6,791	5,511	4,546	3,040	31,376
その他（注）	16,314	11	4,548	2	-	-	11,752

（注）その他の内容は、預り保証金と非支配持分に係る売建プット・オプションと金融保証契約です。

当連結会計年度末（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	168,042	20,771	20,742	706	25,700	30,624	69,496
借入金	162,072	23,776	15,373	34,304	6,896	3,011	78,710
リース負債	51,927	7,380	6,270	5,663	4,709	3,044	24,858
その他（注）	16,472	4,831	-	-	-	-	11,641

（注）その他の内容は、預り保証金と非支配持分に係る売建プット・オプションと金融保証契約です。

当社グループのデリバティブ等の流動性分析は、以下のとおりです。

前連結会計年度末（2021年3月31日）

（単位：百万円）

		1年以内	1年超
通貨関連	収入	289	-
	支出	1,973	8
金利関連	支出	266	2,567
金利通貨関連	支出	196	792

当連結会計年度末（2022年3月31日）

（単位：百万円）

		1年以内	1年超
通貨関連	収入	6,875	-
	支出	1,032	3
金利関連	支出	241	2,233
金利通貨関連	収入	428	944

市場リスク

当社グループは、グローバルに事業活動を行っており、様々な通貨に関して生じる為替変動リスクにさらされています。為替変動リスクは、認識されている外貨建ての債権債務及び外貨建ての予定取引から発生しております。

外貨建ての債権債務に関して、通貨別月別に把握した為替変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。外貨建ての予定取引に関しては、為替相場の状況により、原則として月別の予定取引額の50%を上限とし、決済までの期間が6か月を超えない範囲で先物為替予約を行っております。

また、当社グループは、有利子負債による資金調達を行っております。有利子負債のうち一部は変動金利であり、金利変動リスクにさらされております。有利子負債に係る金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を利用しております。

さらに、当社グループは、主に取引先企業の資本性金融商品を保有しておりますがこれらから生じる市場の変動リスクにさらされております。なお、資本性金融商品には、短期トレーディング目的で保有するものではありません。資本性金融商品は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

なお、デリバティブ取引は、取引権限や限度額等を定めた管理規程に基づき、財務部門が取引を行っております。また、定期的取引実績を、財務部門所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社に関しても、当社の規程に準じて管理を行っております。

主な為替変動リスクのエクスポージャー（純額）は、以下のとおりです。なお、デリバティブ取引により為替変動リスクについてヘッジされているものを除いております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
米ドル	66,659千米ドル	18,374千米ドル
ユーロ	4,466千ユーロ	8,827千ユーロ

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品について、日本円が米ドル及びユーロについてそれぞれ1%円高になった場合の税引前当期利益及びその他の包括利益(税効果調整前)に与える影響額は次のとおりです。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

当該分析には機能通貨建ての金融商品、外貨建て収益及び費用の換算並びに在外営業活動体の資産及び負債の換算による影響額は含まれておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
税引前当期利益		
米ドル	70	10
ユーロ	5	12
その他の包括利益(税効果調整前)		
米ドル	12	9
ユーロ	0	1

金利変動リスクのエクスポージャーは、以下のとおりです。なお、デリバティブ取引により金利変動リスクがヘッジされている借入金を除いております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
変動金利の借入金	3,628	2,756

株価変動リスクのエクスポージャーは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		
長期金融資産	28,580	28,512

(3) ヘッジ会計

為替リスク

外貨建債権及び外貨建債務について為替リスクにさらされております。また、外貨建の棚卸資産の販売、外貨建の棚卸資産の仕入及び外貨建の子会社株式等の取得に係る予定取引等について為替リスクにさらされております。

(公正価値ヘッジ)

当社グループの為替リスクの管理は、外貨建債権及び外貨建債務の残高の範囲内で先物為替予約等によりリスクヘッジすることを原則としております。

外貨建債権及び外貨建債務は、取引ごとにヘッジ対象の決済通貨に対して先物為替予約等でヘッジしております。

ヘッジ対象となる外貨建債権及び外貨建債務に関してヘッジ会計の適格要件を満たす場合に、公正価値ヘッジを適用しております。当社グループではヘッジ対象の外貨建債権及び外貨建債務額とヘッジ手段の想定元本が等しくなるようにヘッジ指定しております。また、連結会社間の外貨建債権債務の為替リスクのヘッジは、ヘッジ対象とヘッジ手段の想定元本が等しくなるようにヘッジ指定しております。ヘッジ有効性評価の目的上、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係を判断するに当たっては、公正価値の変動に対して高度に相殺効果を有すると予想されるかどうかに基づいております。ヘッジ関係にその存続期間中に影響を与えると予想されるヘッジ非有効部分の主な発生原因は、ヘッジ対象とヘッジ手段の為替レート差から生じるものが想定されます。

(キャッシュ・フロー・ヘッジ)

当社グループの予定取引の為替リスクの管理は、予定取引に対して先物為替予約等を行う場合、原則として月別の予定取引額の50%を上限とし、決済までの期間が6か月を超える期間の先物為替予約等を行ってはならないとしております。

外貨建の棚卸資産の販売、外貨建の棚卸資産の仕入、外貨建の子会社株式等の取得及び売却に係る予定取引について、取引ごとにヘッジ対象の決済通貨に対して先物為替予約等でヘッジしております。

また、連結会社間の一部の外貨建資金取引の為替リスクについて、通貨スワップでヘッジしております。

上記の取引に関してヘッジ会計の適格要件を満たす場合に、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。当社グループではヘッジ対象の外貨建棚卸資産の販売価額、外貨建棚卸資産の仕入価額、外貨建子会社株式等の取得価額及び売却価額とヘッジ手段の想定元本が等しくなるようにヘッジ指定しております。連結会社間の一部の外貨建資金取引の為替リスクのヘッジは、ヘッジ手段の直物要素の公正価値の変動のみを指定し、先渡要素の公正価値の変動はヘッジのコストとして区分して会計処理しています。

ヘッジ有効性評価の目的上、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係を判断するに当たっては、キャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると予想されるかどうかに基づいております。ヘッジ関係にその存続期間中に影響を与えると予想されるヘッジ非有効部分の主な発生原因は、ヘッジ対象とヘッジ手段の為替レート差から生じるものが想定されます。

期末日におけるヘッジ手段の想定元本の期日別残高及びヘッジ手段の平均レートの内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度末（2021年3月31日）

	期日別残高			平均レート
	1年以内	1年超	合計	
先物為替予約 (売建)				
米ドル	5,343千米ドル	-	5,343千米ドル	105.67円 / 米ドル
ユーロ	1,097千ユーロ	-	1,097千ユーロ	126.81円 / ユーロ
タイバーツ	2,772千タイバーツ	-	2,772千タイバーツ	3.45円 / タイバーツ
(買建)				
米ドル	10,648千米ドル	-	10,648千米ドル	104.50円 / 米ドル
通貨スワップ (売建)				
円	140,015,400千円	-	140,015,400千円	0.28タイバーツ / 円

当連結会計年度末（2022年3月31日）

	期日別残高			平均レート
	1年以内	1年超	合計	
先物為替予約 (売建)				
米ドル	9,280千米ドル	-	9,280千米ドル	114.71円 / 米ドル
ユーロ	1,577千ユーロ	-	1,577千ユーロ	131.39円 / ユーロ
カナダドル	162千カナダドル	-	162千カナダドル	88.33円 / カナダドル
タイバーツ	9,234千タイバーツ	-	9,234千タイバーツ	3.53円 / タイバーツ
ロシアルーブル	364,457千ロシア ルーブル	-	364,457千ロシア ルーブル	0.01ユーロ / ロシア ルーブル
(買建)				
米ドル	700千米ドル	-	700千米ドル	118.61円 / 米ドル
通貨スワップ (売建)				
円	120,015,400千円	-	120,015,400千円	0.29タイバーツ / 円

為替リスクに関する公正価値ヘッジの状況は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

ヘッジ指定されているヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額 (資産)	帳簿価額 (負債)	連結財政状態計算書上の表示科目
先物為替予約 (売建)	3,064千米ドル 584千ユーロ 2,772千タイバーツ	-	19百万円	その他の金融負債

ヘッジ指定されているヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ対象	帳簿価額	ヘッジ対象の帳簿価額に含められたヘッジ対象に係る公正価値ヘッジ調整の累計額	連結財政状態計算書上の表示科目
売上債権	424	19	売上債権及びその他の債権

前連結会計年度においてヘッジ非有効部分に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

ヘッジ指定されているヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額 (資産)	帳簿価額 (負債)	連結財政状態計算書上の表示科目
先物為替予約 (売建)	6,486千米ドル 736千ユーロ 162千カナダドル 9,234千タイバーツ 364,457千ロシアルーブル	73百万円	55百万円	その他の金融資産 その他の金融負債

ヘッジ指定されているヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ対象	帳簿価額	ヘッジ対象の帳簿価額に含められたヘッジ対象に係る公正価値ヘッジ調整の累計額	連結財政状態計算書上の表示科目
売上債権	1,235	346	売上債権及びその他の債権

当連結会計年度においてヘッジ非有効部分に重要性はありません。

為替リスクに関するキャッシュ・フロー・ヘッジの状況は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

ヘッジ指定されているヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額 (資産)	帳簿価額 (負債)	連結財政状態計算書上の表示科目
先物為替予約 (売建)	2,279千米ドル 513千ユーロ	-	10百万円	その他の金融負債
先物為替予約 (買建)	10,648千米ドル	64百万円	-	その他の金融資産
通貨スワップ (売建)	140,015,400千円	-	445百万円	その他の金融負債

ヘッジ指定されているヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ対象	キャッシュ・フロー・ヘッジ
棚卸資産の販売に係る予定取引	7
棚卸資産の仕入に係る予定取引	44

上記のヘッジ関係は、以下のとおり純損益又はその他の包括利益に影響を与えます。

上記のほかに、連結会社間の貨幣性項目についてキャッシュ・フロー・ヘッジを適用しておりますが、ヘッジ対象は連結財政状態計算書において相殺消去されております。

前連結会計年度においてヘッジ非有効部分に重要性はありません。

(単位：百万円)

ヘッジ対象	その他の包括利益に認識した報告期間のヘッジ損益	キャッシュ・フロー・ヘッジから純損益に組替調整した金額	組替調整額の連結損益計算書上の表示科目	キャッシュ・フロー・ヘッジからベース調整した金額
棚卸資産の販売に係る予定取引	13	7	その他の営業費用	-
棚卸資産の仕入に係る予定取引	21	-	-	26
連結会社間の一部の外貨建資金取引	390	390	金融費用	-

なお、予定取引の発生が見込まれなくなったために、キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額から純損益に再分類した金額はありません。

連結会社間外貨建債権債務に関連するヘッジコストについて、202百万円をその他の包括利益に認識し、15百万円を組替調整し、金融費用に計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

ヘッジ指定されているヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額 (資産)	帳簿価額 (負債)	連結財政状態計算書上の表示科目
先物為替予約 (売建)	2,793千米ドル 841千ユーロ	-	23百万円	その他の金融負債
先物為替予約 (買建)	700千米ドル	2百万円	-	その他の金融資産
通貨スワップ (売建)	120,015,400千円	6,739百万円	-	その他の金融資産

ヘッジ指定されているヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ対象	キャッシュ・フロー・ヘッジ
棚卸資産の販売に係る予定取引	16
棚卸資産の仕入に係る予定取引	1

上記のヘッジ関係は、以下のとおり純損益又はその他の包括利益に影響を与えます。

上記のほかに、連結会社間の貨幣性項目についてキャッシュ・フロー・ヘッジを適用しておりますが、ヘッジ対象は連結財政状態計算書において相殺消去されております。

当連結会計年度においてヘッジ非有効部分に重要性はありません。

(単位：百万円)

ヘッジ対象	その他の包括利益に認識した報告期間のヘッジ損益	キャッシュ・フロー・ヘッジから純損益に組替調整した金額	組替調整額の連結損益計算書上の表示科目	キャッシュ・フロー・ヘッジからベース調整した金額
棚卸資産の販売に係る予定取引	30	39	その他の営業収益	-
棚卸資産の仕入に係る予定取引	41	-	-	83
連結会社間の一部の外貨建資金取引	3,441	3,441	金融費用	-

なお、予定取引の発生が見込まれなくなったために、キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額から純損益に再分類した金額はありません。

連結会社間外貨建債権債務に関連するヘッジコストについて、116百万円をその他の包括利益に認識し、165百万円を組替調整し、金融費用に計上しております。

金利リスク

当社グループは、変動金利の借入金及び社債の将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避する目的で、金利スワップによりリスクヘッジすることを原則としております。

変動金利の借入金及び社債は、取引ごとにヘッジ対象である変動金利の借入金及び社債の支払利息に対して金利スワップでヘッジしております。ヘッジ対象となる変動金利の借入金及び社債に関してヘッジ会計の適格要件を満たす場合は、キャッシュ・フローヘッジを適用しております。当社グループではヘッジ対象の金融商品残高とヘッジ手段の名目金額が等しくなるようにヘッジ指定しております。ヘッジ有効性評価の目的上、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係を判断するに当たっては、キャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると予想されるかどうかに基づいております。

当社グループの管理するヘッジ会計を適用している変動金利の借入金及び社債のリスク・エクスポージャーの程度は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
変動金利の借入金残高	29,973	25,978

期末日における主なヘッジ手段の想定元本の期日別残高及びヘッジ手段の平均レートは以下のとおりです。

前連結会計年度末(2021年3月31日)

	期日別残高(百万円)			平均利率(%)
	1年以内	1年超	合計	
金利スワップ				
変動受取固定払	4,000	26,000	30,000	変動 0.0110 固定 0.9219

当連結会計年度末(2022年3月31日)

	期日別残高(百万円)			平均利率(%)
	1年以内	1年超	合計	
金利スワップ				
変動受取固定払	4,000	22,000	26,000	変動 0.0473 固定 0.9981

金利リスクに関するキャッシュ・フローヘッジの状況は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

ヘッジ指定されているヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

(単位:百万円)

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額 (資産)	帳簿価額 (負債)	連結財政状態計算書上の 表示科目
金利スワップ 変動受取固定払	30,000	-	2,410	その他の金融負債

ヘッジ指定されているヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

(単位:百万円)

ヘッジ対象	キャッシュ・フロー・ヘッジ
変動金利借入	1,683

このほかに、社債に関してヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジの残高が669百万円あります。

上記のヘッジ関係は、以下のとおり純損益又はその他の包括利益に影響を与えます。

前連結会計年度においてヘッジ非有効部分はありません。

(単位:百万円)

ヘッジ対象	その他の包括利益に認識した 報告期間のヘッジ損益	キャッシュ・フロー・ヘッ ジから純損益に組替調整し た金額	組替調整額の連結損益計算 書上の表示科目
変動金利借入	173	213	金融費用

このほかに、社債に関してヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたその他の包括利益に認識した報告期間のヘッジ損益が 17百万円、キャッシュ・フロー・ヘッジから純損益に組替調整した金額が81百万円あります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

ヘッジ指定されているヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

（単位：百万円）

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額 （資産）	帳簿価額 （負債）	連結財政状態計算書上の 表示科目
金利スワップ 変動受取固定払	26,000	-	1,840	その他の金融負債

ヘッジ指定されているヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は以下のとおりです。

（単位：百万円）

ヘッジ対象	キャッシュ・フロー・ヘッジ
変動金利借入	1,280

このほかに、社債に関してヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジの残高が589百万円あります。

上記のヘッジ関係は、以下のとおり純損益又はその他の包括利益に影響を与えます。

当連結会計年度においてヘッジ非有効部分はありませぬ。

（単位：百万円）

ヘッジ対象	その他の包括利益に認識し た報告期間のヘッジ損益	キャッシュ・フロー・ヘッ ジから純損益に組替調整し た金額	組替調整額の連結損益計算 書上の表示科目
変動金利借入	200	202	金融費用

このほかに、社債に関してヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたその他の包括利益に認識した報告期間のヘッジ損益が 2百万円、キャッシュ・フロー・ヘッジから純損益に組替調整した金額が81百万円あります。

(4) 損失評価引当金

信用リスク管理実務

当社グループは、償却原価で測定する金融資産の予想信用損失に対して損失評価引当金を計上しております。

損失評価引当金の認識・測定に当たっては、金融資産に関する信用リスクの著しい増大の有無及び信用減損の有無によって金融資産をステージに分類しております。

ステージ1：信用リスクの著しい増大が見受けられない。

ステージ2：信用リスクの著しい増大が見受けられるが、信用減損は見受けられない。

ステージ3：信用リスクの著しい増大、信用減損がともに顕在化している。

なお、信用リスクの著しい増大とは、当初認識時と比較して、期末日に債務不履行発生リスクが著しく増大していることをいいます。当社グループにおいては、利息又は元本の支払いについて、原則として30日超の延滞の事実、債務者の属する業界の景気動向等を加味し、債務者の弁済能力が将来において変化する可能性を踏まえて、信用リスクの著しい増大の有無を判断しております。

また、当社グループにおいては、発行者又は債務者の重大な財政的困難、利息又は元本の支払いについて原則として90日超の延滞などが生じた場合に債務不履行が生じていると判断しております。

債務不履行に該当した場合は信用減損の客観的な証拠が存在すると判断し、信用減損金融資産に分類しております。

上記のステージに関わらず、法的に債権が消滅する場合など、金融資産の全部又は一部について回収できないと合理的に判断される場合は、当該金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

損失評価引当金の見積りに当たっては、一部の金融資産の予想信用損失を集合的ベースで測定しており、グループ会社ごとに独自にグループ又はサブグループを設定しております。

予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと、当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値です。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、当該金融資産に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増大していない場合は、12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております（一般的なアプローチ）。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております（単純化されたアプローチ）。

12か月及び全期間の予想信用損失の測定に当たっては、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、期末日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を用いております。なお、予想信用損失を集合的ベースで測定する際、過去における債務不履行の実績率を用いることがあります。

損失評価引当金及び対象となる金融資産に関する定量的及び定性的情報

一般的なアプローチが適用される金融資産

償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の主な期末残高について、当社グループの内部規程に基づいた信用リスクの分類は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)			当連結会計年度 (2022年3月31日)		
	ステージ1 見積期間が 12か月のもの	ステージ2 見積期間が 全期間のもの	ステージ3 見積期間が 全期間のもの	ステージ1 見積期間が 12か月のもの	ステージ2 見積期間が 全期間のもの	ステージ3 見積期間が 全期間のもの
未収金	11,142	-	165	11,496	-	181
その他の金融資産	11,788	-	-	10,753	-	-
長期金融資産	10,801	-	-	5,417	-	172
その他	687	-	-	1,129	-	-

表中の金額は信用リスクに対する最大エクスポージャー（損失評価引当金控除前）を表しております。

上記に対応する損失評価引当金のクラス別増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)			当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)		
	ステージ1 見積期間が 12か月のもの	ステージ2 見積期間が 全期間のもの	ステージ3 見積期間が 全期間のもの	ステージ1 見積期間が 12か月のもの	ステージ2 見積期間が 全期間のもの	ステージ3 見積期間が 全期間のもの
期首残高	192	-	155	118	-	165
増加	0	-	-	100	-	184
減少	74	-	-	116	-	0
為替換算差額	0	-	9	0	-	4
期末残高	118	-	165	103	-	354

単純化されたアプローチが適用される金融資産

償却原価で測定する金融資産の期末残高について、当社グループの内部規程に基づいた信用リスクの分類は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
信用リスク度合：低	150,501	150,417
信用リスク度合：中	338	647
信用リスク度合：高	256	277
合計	151,095	151,343

表中の金額は信用リスクに対する最大エクスポージャー（損失評価引当金控除前）を表しております。

信用リスク度合（低、中、高）は、ステージの分類（ステージ1、2、3）を参考に判断しております。「信用リスク管理実務」をご参照ください。

上記に対応する損失評価引当金の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
期首残高	850	772
増加	260	759
減少	353	259
為替換算差額	14	103
期末残高	772	1,376

信用補完

当社グループは、一部の営業債権及び貸付金に対する信用補完として、保険の付保や市場性のある有価証券及び預り保証金等の担保の取得を行っております。

損失評価引当金の見積りに当たっては、担保等による信用補完の金額を引当対象から控除しております。

期末日における信用減損金融資産について、クラス別の信用補完の状況は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	一般的アプローチが 適用される金融資産 (未収金等)	単純化されたアプ プローチが適用される 金融資産	一般的アプローチが 適用される金融資産 (未収金等)	単純化されたアプ プローチが適用される 金融資産
信用減損金融資産	165	256	354	277
担保等による信用補完	-	-	-	-

39. 公正価値

(1) 経常的に公正価値で測定する資産及び負債

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。

当該分類において、公正価値のヒエラルキーはレベルの高い順に、以下のように定義しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合は、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

期末日における経常的に公正価値で測定する資産及び負債の内訳は、以下のとおりです。

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替のあった報告期間の期末日に認識することとしております。

前連結会計年度末（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
デリバティブ資産				
通貨関連	-	289	-	289
負債性金融商品	-	386	349	736
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産				
資本性金融商品	28,580	484	13,043	42,107
資産 合計	28,580	1,160	13,392	43,133
負債				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債				
デリバティブ負債				
通貨関連	-	1,982	-	1,982
金利関連	-	2,410	-	2,410
金利通貨関連	-	1,196	-	1,196
負債 合計	-	5,589	-	5,589

期末日に保有している資産及び負債について、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

当連結会計年度末（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産				
デリバティブ資産				
通貨関連	-	6,875	-	6,875
金利通貨関連	-	634	-	634
負債性金融商品	-	387	245	633
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産				
資本性金融商品	28,512	568	16,575	45,656
資産 合計	28,512	8,465	16,821	53,800
負債				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債				
デリバティブ負債				
通貨関連	-	1,036	-	1,036
金利関連	-	1,840	-	1,840
負債 合計	-	2,876	-	2,876

期末日に保有している資産及び負債について、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

各金融商品の公正価値の評価技法とインプット情報の説明は以下のとおりです。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

レベル2のデリバティブ資産及びデリバティブ負債は、相対取引のデリバティブであり、金利、外国為替レートなどの観察可能なインプットを使用して公正価値を評価しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

レベル3のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、市場性のない株式等であり、主に類似企業比準法及びその他の評価技法等を用いて評価しております。公正価値は類似企業のPER比準等によって変動することが想定されます。

なお、観察可能でないインプットを合理的に考えうる代替的な仮定に変更した場合に著しい公正価値の増減は見込まれておりません。

経常的に公正価値で測定するレベル3の資産及び負債の調整表は以下のとおりです。
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	その他の包括利益	購入等による増加	売却等による減少	期末残高
資本性金融商品	13,653	272	317	654	13,043

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	その他の包括利益	購入等による増加	売却等による減少	期末残高
資本性金融商品	13,043	3,022	523	13	16,575

その他の包括利益で認識した金額は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含めております。

上記のほか、レベル3に区分される負債性金融商品について、前連結会計年度及び当連結会計年度における公正価値の変動に重要性はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度においてレベル間の振替はありません。

レベル3に区分される公正価値測定についての評価プロセスに関して、財務部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、財務部門担当者が四半期ごとに公正価値を測定しております。

(2) 非経常的に公正価値で測定する資産及び負債

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、非経常的に公正価値で測定する資産及び負債の内訳は、主に注記「11．売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業」、注記「14．非金融資産の減損」に記載しております。

(3) 償却原価で測定する金融商品の公正価値

期末日における償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度末（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値
		レベル2
資産		
負債性金融商品	10,732	11,123
合計	10,732	11,123
負債		
社債	149,608	152,171
長期借入金	141,911	146,455
合計	291,519	298,626

当連結会計年度末（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値
		レベル2
資産		
負債性金融商品	5,121	5,075
合計	5,121	5,075
負債		
社債	139,631	141,439
長期借入金	131,650	134,180
合計	271,282	275,620

上記を除く金融資産及び負債の公正価値は帳簿価額と一致又は近似しているため、開示しておりません。

各金融商品の公正価値の測定方法は以下のとおりです。

負債性金融商品

負債性金融商品の満期償還額及び満期までの受取利息合計額を、新規に類似の負債性金融商品を取得した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

社債

市場価格に基づき算定しております。

長期借入金

固定金利によるものは元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状況も借入実行時と大きく変動していないことから、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

その他、レベル3に区分される非支配持分に係る売建プット・オプションが、前連結会計年度に4,548百万円、当連結会計年度に4,810百万円あります。当該非支配持分に係る売建プット・オプションについては、契約相手への支払いが要求される可能性がある金額の現在価値により評価しており、帳簿価額と公正価値は一致しております。当初認識時については資本剰余金から減額し、当初認識後の変動については連結損益計算書の金融収益又は金融費用に認識しております。この評価モデルにおいては、契約に基づくEBITDA倍率等の観察可能でないインプットを使用しており、その評価はそれぞれの時点毎の事業計画や金利等によって変動することが想定されます。なお、前連結会計年度末残高からの増加は、主に契約相手に対して支払いが要求される金額の算定基礎の変動によるものです。

40. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社と関連当事者との間の取引は、以下のとおりです。なお、当社グループの子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示しておりません。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要な取引はありません。

(2) 経営幹部に対する報酬

当社グループの経営幹部に対する報酬は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
短期従業員給付		
基本報酬	464	758
業績連動報酬	252	538
合計	717	1,297

短期従業員給付は基本報酬と業績連動報酬であり、それぞれ算定基準を設けております。

なお、上記以外に前連結会計年度において株式報酬55百万円、当連結会計年度において株式報酬169百万円を計上しております。

41. 重要な後発事象

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	276,338	550,230	854,228	1,149,370
税引前四半期(当期)利益(百万円)	34,940	79,693	118,963	122,472
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益(百万円)	22,066	54,152	81,539	75,725
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	40.23	98.93	149.58	139.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (は損失)(円)	40.23	58.70	50.63	10.83

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,005	33,717
受取手形	14,181	13,641
売掛金	186,093	185,456
商品及び製品	36,274	36,353
仕掛品	462	434
原材料及び貯蔵品	3,565	3,862
前払費用	6,391	6,490
短期貸付金	132,722	134,910
未収入金	141,937	142,576
未収還付法人税等	2,034	1,257
その他	14,499	13,103
貸倒引当金	2,638	5,726
流動資産合計	262,529	246,075
固定資産		
有形固定資産		
建物	119,016	117,715
構築物	16,933	17,131
機械及び装置	115,523	116,029
車両運搬具	159	152
工具、器具及び備品	36,258	37,103
土地	16,543	13,104
リース資産	59	86
建設仮勘定	6,252	6,149
減価償却累計額及び減損損失累計額	214,165	211,663
有形固定資産合計	96,580	95,809
無形固定資産		
特許権	34	32
借地権	2,680	2,680
商標権	20,443	19,126
ソフトウェア	7,397	14,048
ソフトウェア仮勘定	10,980	3,266
その他	6	1
無形固定資産合計	41,542	39,156
投資その他の資産		
投資有価証券	31,375	31,701
関係会社株式	480,160	471,533
出資金	38	38
関係会社出資金	70,507	74,684
長期貸付金	-	1157
長期前払費用	925	1,022
その他	1760	1869
貸倒引当金	46	46
投資その他の資産合計	583,722	579,959
固定資産合計	721,845	714,926
資産合計	984,374	961,002

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	183,816	184,980
短期借入金	1180,864	1171,939
コマーシャル・ペーパー	30,000	-
1年内償還予定の社債	-	20,000
1年内返済予定の長期借入金	11,399	11,399
リース債務	19	19
未払金	124,539	119,662
未払費用	126,925	127,570
未払法人税等	347	496
役員賞与引当金	250	538
株主優待引当金	344	312
役員株式給付引当金	288	173
環境対策引当金	108	19
契約損失引当金	208	263
その他	11,599	11,012
流動負債合計	360,701	338,377
固定負債		
社債	150,000	140,000
長期借入金	126,899	115,499
繰延税金負債	3,149	2,151
リース債務	122	142
退職給付引当金	2,687	2,401
役員退職慰労引当金	24	24
役員株式給付引当金	192	208
環境対策引当金	408	400
契約損失引当金	2,008	289
関係会社事業損失引当金	-	387
資産除去債務	40	37
預り保証金	111,508	111,398
その他	12,811	12,552
固定負債合計	299,754	275,395
負債合計	660,456	613,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	79,863	79,863
資本剰余金		
資本準備金	4,274	4,274
資本剰余金合計	4,274	4,274
利益剰余金		
利益準備金	16,119	16,119
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5,294	5,051
繰越利益剰余金	210,322	232,516
利益剰余金合計	231,735	253,688
自己株式	1,464	1,371
株主資本合計	314,409	336,455
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,279	11,351
繰延ヘッジ損益	770	577
評価・換算差額等合計	9,508	10,774
純資産合計	323,918	347,229
負債純資産合計	984,374	961,002

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 250,350	1 271,542
売上原価	1 138,439	1 154,381
売上総利益	111,911	117,160
販売費及び一般管理費	1, 2, 3 122,127	1, 2, 3 130,216
営業損失()	10,216	13,055
営業外収益		
受取利息	1 109	1 121
受取配当金	1 52,904	1 103,336
その他	1 2,837	1 3,876
営業外収益合計	55,850	107,335
営業外費用		
支払利息	1 4,496	1 3,940
貸倒引当金繰入額	1,227	2,963
貸貸収入原価	1,954	2,327
その他	1,703	1 1,607
営業外費用合計	9,381	10,839
経常利益	36,253	83,439
特別利益		
固定資産売却益	1, 4 14,388	1, 4 12,070
契約損失引当金戻入益	1,703	1,517
関係会社株式売却益	2,087	-
その他	1,788	1 1,924
特別利益合計	19,967	15,512
特別損失		
固定資産除却損	1 2,076	1 2,448
投資有価証券評価損	0	1,157
抱合せ株式消滅差損	-	884
関係会社株式評価損	14,238	607
関係会社事業損失引当金繰入額	-	387
その他	1 1,077	1 728
特別損失合計	17,392	6,213
税引前当期純利益	38,828	92,738
法人税、住民税及び事業税	1,159	2,206
法人税等調整額	2,365	1,362
法人税等合計	1,206	3,569
当期純利益	37,622	89,168

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	79,863	4,274	-	4,274	16,119	195,564	211,683	2,160	293,662
当期変動額									
剰余金の配当						17,569	17,569		17,569
当期純利益						37,622	37,622		37,622
自己株式の取得								7	7
自己株式の処分			0	0				703	703
その他資本剰余金の負の残高の振替			0	0		0	0		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	20,052	20,052	695	20,747
当期末残高	79,863	4,274	-	4,274	16,119	215,616	231,735	1,464	314,409

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,282	733	6,548	300,210
当期変動額				
剰余金の配当				17,569
当期純利益				37,622
自己株式の取得				7
自己株式の処分				703
その他資本剰余金の負の残高の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,996	36	2,960	2,960
当期変動額合計	2,996	36	2,960	23,707
当期末残高	10,279	770	9,508	323,918

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	79,863	4,274	-	4,274	16,119	215,616	231,735	1,464	314,409
当期変動額									
剰余金の配当						27,341	27,341		27,341
当期純利益						89,168	89,168		89,168
自己株式の取得								40,041	40,041
自己株式の処分			0	0				260	260
自己株式の消却			39,874	39,874				39,874	-
その他資本剰余金の負の残高の振替			39,874	39,874		39,874	39,874		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	21,952	21,952	93	22,045
当期末残高	79,863	4,274	-	4,274	16,119	237,568	253,688	1,371	336,455

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,279	770	9,508	323,918
当期変動額				
剰余金の配当				27,341
当期純利益				89,168
自己株式の取得				40,041
自己株式の処分				260
自己株式の消却				-
その他資本剰余金の負の残高の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,072	193	1,265	1,265
当期変動額合計	1,072	193	1,265	23,311
当期末残高	11,351	577	10,774	347,229

【株主資本等変動計算書の欄外注記】

(注) その他利益剰余金の内訳

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	固定資産 圧縮 積立金	繰越 利益 剰余金	合計
当期首残高	5,569	189,994	195,564
当期変動額			
剰余金の配当		17,569	17,569
その他利益剰余金の取崩	275	275	-
当期純利益		37,622	37,622
その他資本剰余金の負の残高の振替		0	0
当期変動額合計	275	20,327	20,052
当期末残高	5,294	210,322	215,616

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	固定資産 圧縮 積立金	繰越 利益 剰余金	合計
当期首残高	5,294	210,322	215,616
当期変動額			
剰余金の配当		27,341	27,341
その他利益剰余金の取崩	242	242	-
当期純利益		89,168	89,168
その他資本剰余金の負の残高の振替		39,874	39,874
当期変動額合計	242	22,194	21,952
当期末残高	5,051	232,516	237,568

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの ... 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)
- 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法

ただし、金利スワップは、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。金利通貨スワップについて一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	7～50年
機械及び装置	4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっており、商標権は原則として効果の及ぶ期間(20年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づき、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を合理的に見積計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員等の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は2007年6月に役員退職慰労金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職慰労金は退任時に支給することとしております。

(6) 役員株式給付引当金

役員等への当社株式の交付等に備えるため、内規に基づく当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(8) 契約損失引当金

契約の履行に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる額を合理的に見積計上しております。

(9) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6. 収益の認識基準

当社は、利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額を収益で認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

当社は、主に、調味料・食品、医療用・食品用アミノ酸の販売等から収益を稼得しております。これらの製品の販売契約において、履行義務を充足する物品の引渡時点で、収益を認識しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップは、特例処理の要件を満たしている場合は、原則として特例処理を採用しております。金利通貨スワップについて一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	社債・借入金支払利息
金利通貨スワップ	外貨建借入金・借入金支払利息

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、金額的に重要でかつ取引が個別に認識できる一部の取引について、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象との重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性評価を省略しております。

9. 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

10. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 関係会社株式の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
市場価格のない子会社株式及び 関連会社株式を含む、関係会社株式	480,160	471,533

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損を認識しております。当該実質価額は関係会社より入手される純資産持分額を基礎として資産等における時価評価に基づく評価差額等を加味して算定しております。

当該実質価額の算定や回復可能性の判定は、主として将来の不確実性を伴う投資先の事業計画の合理性に関する経営者の判断に影響を受け、翌事業年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首より適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

本人取引に係る収益認識

当社の役割が本人に該当する取引のうち、顧客から受け取る額から販売店等の手数料相当額を控除した純額で収益を認識していたものは、総額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用前と比べて、当事業年度の売上高と販売費及び一般管理費が、それぞれ4,226百万円増加しております。なお、利益剰余金の当期首残高、及び当事業年度の1株当たり情報への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

1. 前事業年度において、区分掲記しておりました営業外費用の「訴訟関連費用」(当事業年度193百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。
2. 前事業年度において、区分掲記しておりました特別利益の「投資有価証券売却益」(当事業年度819百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。
3. 前事業年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」(前事業年度0百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。
4. 前事業年度において、区分掲記しておりました特別損失の「関係会社出資金評価損」(当事業年度53百万円)、「特別転進支援施策関連費用」(当事業年度は発生なし)及び「環境対策引当金繰入額」(当事業年度10百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記26 . 株式報酬」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症及びウクライナをめぐる国際情勢の変化の影響)

新型コロナウイルス感染症からの経済正常化の進展や、ウクライナをめぐる国際情勢の変化により、世界的に原燃料価格上昇の加速等の影響が生じておりますが、当該新型コロナウイルスの感染状況やウクライナ情勢が今後どのように推移するか予想することは困難であることから、当社は外部の情報その他、各国の市場動向の分析結果等に基づき、今後、翌事業年度の一定期間にわたり当該影響が継続することを仮定して、固定資産が減損している可能性を示す兆候があるか否か等を検討しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	101,354百万円	107,552百万円
長期金銭債権	65	350
短期金銭債務	253,372	242,593
長期金銭債務	140	167

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	83,331百万円	(注) 56,155百万円
仕入高	69,989	74,400
原材料等支給高	47,662	47,141
その他営業取引の取引高	19,272	28,062
営業取引以外の取引による取引高	58,945	108,971

(注) 収益認識会計基準等を当事業年度期首より適用し、当社の役割が本人に該当する取引のうち、顧客から受け取る額から販売店等の手数料相当額を控除した純額で収益を認識していたものは、総額で収益を認識する方法に変更した影響により、関係会社との取引高の売上高が、40,150百万円減少しております。

(表示方法の変更)

当事業年度において、営業取引の実態をより適切に表示するため、「仕入高」、「原材料等支給高」を個別に表示する方法に変更しております。そのため、前事業年度においても、この表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

2. 販売費及び一般管理費の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
物流費	10,197百万円	11,884百万円
広告費	19,455	18,932
販売諸費	6,978	11,604
役員報酬	464	758
執行役員報酬	668	227
給料	11,628	12,445
賞与	11,854	12,329
役員賞与引当金繰入額	252	538
役員株式給付引当金繰入額	458	190
退職給付費用	7,276	5,666
退職金	216	807
福利厚生費	6,716	6,508
旅費交通費	232	320
減価償却費	5,987	7,309
研究開発費	19,736	18,930
賃借料	1,095	1,008
業務委託料	7,138	8,139
業務受託料収入	5,754	5,539
その他	17,523	18,153

3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30.0%、当事業年度32.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70.0%、当事業年度67.4%です。

4. 固定資産売却益

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

主として、関係会社以外への土地及び建物の譲渡による固定資産売却益を計上しております。
当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
主として、関係会社以外への土地及び建物の譲渡による固定資産売却益を計上しております。

（有価証券関係）

前事業年度（2021年3月31日）
子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	1,420	12,965	11,545
関連会社株式	8,239	9,031	792
合計	9,659	21,996	12,337

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 （百万円）
子会社株式	393,287
関連会社株式	77,213

これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を注記しておりません。

当事業年度（2022年3月31日）
子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
子会社株式	1,420	12,932	11,512
関連会社株式	8,239	14,549	6,310
合計	9,659	27,482	17,822

（注）上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 （百万円）
子会社株式	384,660
関連会社株式	77,213

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	24,013百万円	24,510百万円
繰越欠損金	3,198	4,019
未払賞与	2,169	2,353
外国税額控除繰越額	2,518	2,077
貸倒引当金	821	1,886
減損損失	1,484	1,676
退職給付引当金等	1,694	1,519
期間費用	1,239	1,220
減価償却資産等	893	557
未払事業税等	137	183
契約損失引当金	678	169
棚卸資産評価損	89	79
その他	202	257
繰延税金資産小計	39,142	40,510
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,198	4,019
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	31,273	30,476
評価性引当額小計	34,471	34,495
繰延税金資産合計	4,670	6,014
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金等	3,196百万円	3,064百万円
その他有価証券評価差額金	4,504	4,981
その他	119	120
繰延税金負債合計	7,820	8,166
繰延税金負債の純額	3,149	2,151

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	42.1	32.4
評価性引当額等	14.1	0.8
法人税額の特別控除等	2.7	1.3
外国子会社配当金に係る源泉所得税	3.8	6.9
その他	1.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.1	3.8

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。また、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を当事業年度の期末から適用しております。

なお、法人税及び地方法人税に関する会計処理及び開示については、当事業年度においては連結納税制度が適用されていることから、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号 2018年2月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号 2018年2月16日）に従っております。

（企業結合等関係）

（連結子会社の吸収合併）

当社は、2021年4月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

（1）合併の目的

2011年に設立された味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社は、その設立趣旨であるグローバル事業一体運営による体制強化をアセットライト及び事業スペシャリティ化への事業構造改革をもって完了いたしました。従いまして、今後、法人格を存続する必然性はなくなり、当社への吸収合併を実施することといたしました。

（2）結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社
事業の内容	動物栄養事業

（3）企業結合日

2021年7月1日

（4）企業結合の法的形式

当社を存続会社、味の素アニマル・ニュートリション・グループ株式会社を消滅会社とする吸収合併

（5）結合後企業の名称

味の素株式会社

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、当該取引により抱合せ株式消滅差損884百万円を特別損失に計上しております。

（収益認識関係）

収益を理解するための基礎となる情報は、当社が代理人となっている冷凍食品事業を除き、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記27. 売上高」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額及び減損損失累計額
有形固定資産	建物	119,016	5,611	6,912	3,028 (26)	117,715	66,007
	構築物	16,933	771	572	345	17,131	13,255
	機械及び装置	115,523	4,807	4,301	2,885 (110)	116,029	100,974
	車両運搬具	159	6	13	6 (1)	152	136
	工具、器具及び備品	36,258	2,702	1,857	2,569 (30)	37,103	31,058
	土地	16,543	0	3,439	-	13,104	-
	リース資産	59	27	-	10	86	39
	建設仮勘定	6,252	13,640	13,743	190 (190)	6,149	190
	計	310,746	27,568	30,841	9,035 (359)	307,473	211,663
無形固定資産	特許権	108	6	0	9	115	82
	借地権	2,680	-	-	-	2,680	-
	商標権	27,875	-	-	1,316	27,875	8,749
	ソフトウェア	38,005	11,666	1,774	4,616	47,897	33,848
	ソフトウェア仮勘定	10,980	4,191	11,791 (246)	358 (358)	3,379	112
	その他	100	-	-	4	100	98
	計	79,750	15,864	13,566 (246)	6,305 (358)	82,048	42,891

(注) 1. 「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

2. 「当期減少額」及び「当期償却額」の()は内数で、当期の減損損失計上額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,684	3,887	799	5,772
役員賞与引当金	250	538	250	538
株主優待引当金	344	312	344	312
役員退職慰労引当金	24	-	-	24
役員株式給付引当金	480	190	288	382
環境対策引当金	517	10	108	419
契約損失引当金	2,217	-	1,663	553
関係会社事業損失引当金	-	387	-	387

(2) 【主な資産・負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座以外) お取引の口座管理機関(証券会社等)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 当社の電子公告掲載URLは次のとおり。 https://www.ajinomoto.co.jp/company/jp/
株主に対する特典	(注)2

(注)1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定により、取得請求権付株式の取得を請求する権利

(3) 会社法第202条第2項の規定により、募集株式の割当てを受ける権利

(4) 会社法第241条第2項の規定により、募集新株予約権の割当てを受ける権利

(5) 株主がその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を自己に売り渡すことを請求する権利

(注)2. 株主に対する特典は、次のとおりです。

保有株式数	継続保有期間	優待内容	基準日	送付時期
100株未満	-	なし	-	-
100株以上 500株未満	半年以上	市価1,500円相当の当社グループ商品詰め合わせセット または1,500円の寄付	毎年3月31日	基準日の属する 年の7月下旬～ 8月初旬(予定)
500株以上 1,000株未満		市価3,000円相当の当社グループ商品詰め合わせセット または3,000円の寄付		
1,000株以上	3年以上	市価4,000円相当の当社グループ商品詰め合わせセット または4,000円の寄付 市価7,000円相当の当社グループ商品 (複数の選択肢の中から選択) または7,000円の寄付		

(注) 「100株以上」かつ「継続保有期間半年以上」の株主とは、株主優待の割当基準日(毎年3月31日)において、株主名簿基準日(9月30日及び3月31日)の株主名簿に100株以上の保有記録が同一株主番号で2回以上連続している株主をいいます。

(注)「1,000株以上」かつ「継続保有期間3年以上」の株主とは、株主優待の割当基準日(毎年3月31日)において、株主名簿基準日(9月30日及び3月31日)の株主名簿に1,000株以上の保有記録が同一株主番号で7回以上連続している株主をいいます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第143期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第144期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

2021年8月6日関東財務局長に提出。

(第144期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

2021年11月9日関東財務局長に提出。

(第144期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

2022年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの。

2021年6月24日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づくもの。

2021年11月22日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づくもの。

2022年4月8日関東財務局長に提出。

(5) 発行登録追補書類及びその添付書類

2021年10月15日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書

2021年3月31日提出の発行登録書(社債)及びその添付書類に係る訂正発行登録書。

2021年5月6日関東財務局長に提出。

2021年5月10日関東財務局長に提出。

2021年6月14日関東財務局長に提出。

2021年6月24日関東財務局長に提出。

2021年9月28日関東財務局長に提出。

2021年11月22日関東財務局長に提出。

2022年4月8日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

(自 2021年6月1日 至 2021年6月30日)

2021年7月12日関東財務局長に提出。

(自 2021年7月1日 至 2021年7月31日)

2021年8月6日関東財務局長に提出。

(自 2021年8月1日 至 2021年8月31日)

2021年9月9日関東財務局長に提出。

(自 2021年9月1日 至 2021年9月30日)

2021年10月7日関東財務局長に提出。

(自 2021年10月1日 至 2021年10月31日)

2021年11月9日関東財務局長に提出。
(自 2021年11月1日 至 2021年11月30日)
2021年12月7日関東財務局長に提出。
(自 2021年12月1日 至 2021年12月31日)
2022年1月13日関東財務局長に提出。
(自 2022年1月1日 至 2022年1月31日)
2022年2月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

味の素株式会社

代表執行役社長 藤江 太郎 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 弘隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川瀬 洋人

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている味の素株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、味の素株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>味の素株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、のれん99,839百万円及び無形資産68,309百万円が計上されており、のれん及び無形資産合計の総資産に占める割合は12%である。これには、注記14に記載のとおり、冷凍食品事業を営む味の素フーズ・ノースアメリカ社の取得に伴って発生したのれん39,363百万円と、コーヒー類事業を営む味の素AGF株式会社の取得に伴って発生したのれん及び耐用年数を確定できない無形資産56,813百万円が含まれている。</p> <p>のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、年次の減損テストを実施することが求められる。減損テストにおける回収可能価額の算定にあたっては、各資金生成単位の使用価値と資産の処分コスト控除後の公正価値のいずれが高い方が採用され、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合は減損損失が計上される。</p> <p>注記14に記載のとおり、当連結会計年度においては、「味の素フーズ・ノースアメリカ社」及び「味の素AGF株式会社を含む味の素グループが営むコーヒー類事業」をそれぞれ資金生成単位とした年次の減損テストの結果、回収可能価額（使用価値）が帳簿価額を上回ったため、減損損失は計上されていない。</p> <p>それぞれの資金生成単位の回収可能価額の見積りは、割引キャッシュ・フロー法を使用し、その過程では経営者による主要な仮定が採用されている。経営者が回収可能価額の算定にあたって基礎とした主要な仮定には、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画における売上高及び事業利益率並びに将来キャッシュ・フローを延長するために用いた成長率及び将来キャッシュ・フローに適用した割引率が含まれ、回収可能価額の見積りは、これらの仮定により重要な影響を受けるため、高度な経営者の判断及び不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、味の素フーズ・ノースアメリカ社の取得に伴って発生したのれん並びに味の素AGF株式会社の取得に伴って発生したのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価に関連する回収可能価額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、味の素フーズ・ノースアメリカ社の取得に伴って発生したのれん並びに味の素AGF株式会社の取得に伴って発生したのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価に関連する回収可能価額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 のれん及び耐用年数を確定できない無形資産を含む資金生成単位の回収可能価額の算定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)回収可能価額の見積りの合理性の評価 味の素フーズ・ノースアメリカ社の取得に伴って発生したのれんの評価に関連する回収可能価額の見積りの合理性の評価においては、味の素フーズ・ノースアメリカ社の監査人に監査の実施を指示し、監査手続の実施結果についての報告を受け、主に以下の手続の実施結果に関して、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価した。</p> <p>また、味の素AGF株式会社の取得に伴って発生したのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の評価に関連する回収可能価額の見積りの合理性の評価において、主に以下の手続を実施した。</p> <p>資金生成単位の事業計画の策定のために採用された主要な仮定に関して、その根拠についての経営者及び事業の責任者に対する質問 将来の事業計画の前提となる売上高及び事業利益率の仮定について、過去の売上高及び事業利益率の実績と比較するとともに、売上高の仮定について外部の調査機関から各社が入手した情報との整合性を確かめることによる、経営者による仮定の批判的な検討 事業計画に含まれる主要な仮定である売上高及び事業利益率の適切性についての評価の結果、過去の事業計画の達成状況と差異要因についての検討結果等を踏まえた事業計画に一定の不確実性を反映する監査人独自の感応度分析の実施。その上で、経営者による見積りとの比較を行い、減損損失の認識の要否の判定に与える影響の検討 各社の事業の市場成長率について、外部の調査機関から関連する各社が入手した市場データとの照合による当該仮定の適切性の評価 主要な仮定である割引率について、当監査法人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用して、割引率の算定方法の適切性を会計基準の要求事項を踏まえて評価するとともに、インプットデータを外部の情報源と照合</p>

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>調味料・食品セグメントの資産に含まれる持分法で会計処理される関連会社及び共同支配企業に対する投資残高に減損の客観的な証拠があるかどうかの決定の合理性</p> <p>味の素株式会社の関連会社及び共同支配企業の一部は、新興国を含む海外で調味料・食品事業を展開しており、味の素グループの調味料・食品セグメントに属している。当連結会計年度末における連結財務諸表上の調味料・食品セグメントの資産には、持分法で会計処理される関連会社及び共同支配企業に対する投資45,539百万円（持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれん相当額を含む。）が計上されており、総資産に占める割合は3%である。</p> <p>持分法で会計処理される関連会社及び共同支配企業に対する投資は、減損の客観的な証拠が存在する場合において減損テストを実施することが求められる。減損テストにおける回収可能価額の算定にあたっては、使用価値と資産の処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額が採用され、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合は減損損失が計上される。</p> <p>持分法で会計処理される関連会社及び共同支配企業に対する投資に減損の客観的な証拠があるかどうかの決定にあたっては、損失事象に関して企業が気付いた観察可能なデータの検討が必要となる。これには、関連会社又は共同支配企業が営業している市場環境又は経済環境において生じ、投資の原価が回収されない可能性があることを示す不利な影響を伴う著しい変動に関する情報の検討が含まれる。</p> <p>調味料・食品事業を展開する関連会社及び共同支配企業は多様な地域で事業が行われているため、各投資先の市場環境等の理解が必要であるが、特に新興国における投資先については、資金調達及び為替・金利変動に関する状況を把握した上で、減損の客観的な証拠にあたるかどうかの決定にあたっての慎重な経営者の判断が必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、調味料・食品セグメントの資産に含まれる持分法で会計処理される関連会社及び共同支配企業に対する投資残高に減損の客観的な証拠があるかどうかの決定の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、調味料・食品セグメントの資産に含まれる持分法で会計処理される関連会社及び共同支配企業に対する投資残高に減損の客観的な証拠があるかどうかの決定の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 持分法で会計処理される関連会社及び共同支配企業に対する投資残高に減損の客観的な証拠があるかどうかの決定に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)減損の客観的な証拠があるかどうかの決定の合理性の評価 持分法で会計処理される関連会社及び共同支配企業に対する投資残高に減損の客観的な証拠があるかどうかの決定にあたっての判断の根拠について、経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>過去の減損テストで用いた事業計画の達成状況の検討 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を反映した市場環境分析等を通じて、減損しているという客観的な証拠が生じていないかどうかの検討 新興国における投資先について、資金調達及び為替・金利変動に関する情報に対する経営者の判断の合理性の評価</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、味の素株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、味の素株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

味の素株式会社

代表執行役社長 藤江 太郎 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金井 沢治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 弘隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川瀬 洋人

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている味の素株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第144期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、味の素株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>味の素グループは、味の素株式会社、連結子会社112社及び持分法適用会社14社より構成され、調味料・食品、冷凍食品、ヘルスケア等の事業展開を行っている。味の素株式会社の貸借対照表において、関係会社株式471,533百万円が計上されており、総資産の49%の割合を占めているが、これには注記事項（有価証券関係）に記載されているとおり、市場価格のない子会社株式384,660百万円及び関連会社株式77,213百万円が含まれている。</p> <p>非上場の子会社及び関連会社に対する投資等の市場価格のない株式は、取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、帳簿価額を実質価額まで減額し、当該減少額は当期の損失として処理される。</p> <p>当事業年度の貸借対照表に計上されている子会社株式及び関連会社株式は財務諸表における金額的重要性が高く、個別にも金額的重要性が高い銘柄が含まれている。また、多岐にわたる会社の経営環境等の変化を考慮した実質価額の算定には、経営者の判断及び不確実性を伴う銘柄も含まれる。</p> <p>以上から、当監査法人は、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、個別に金額的に重要であり、経営者の判断及び不確実性を伴う市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の評価の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の実質価額の算定に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)子会社株式及び関連会社株式の評価の合理性の検討 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の評価の合理性の検討において、主に以下の手続を実施した。</p> <p>子会社及び関連会社の経営環境及び財政状態の悪化を示唆するような情報の有無についての経営者への質問、及び、取締役会議事録等の閲覧 実質価額が、子会社及び関連会社の純資産持分額等を基礎として適切に算定されていることの検討を行うため、各社の財務情報等との突合 財務情報の信頼性について検討するため、各社の構成単位の監査人によって実施すべき作業の種類を決定の上、構成単位の監査人に監査指示書を送付し、手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかを評価 実質価額に反映されている超過収益力等については、各社の事業計画の達成状況の検討、将来の事業計画に含まれる主要な仮定の適切性の検討及び専門家を用いた割引率・永久成長率の算定方法の検証等による超過収益力等の毀損による実質価額の著しい低下の有無に係る経営者の判断の合理性の評価</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。